

ISSN 2758-1039

# 龍谷大学 国際社会文化研究所 紀要

第23号 2021年6月



Journal of the Research Institute  
for International Society and Culture,  
Ryukoku University

Vol. 23 2021.6

I 指定研究

研究課題：異文化理解と多文化共生

—神秘主義思想とその実践を通じたイスラームと  
キリスト教の共生を探って—

**Intercultural Understanding and Multicultural Prosperity :  
In Search of Mutual Prosperity of Islam and Christianity through Mysticism and its Practice**

シーア派のペトロ（シャムウン）観

—同派におけるキリスト教的伝統の利用と解釈について— …………… 平野 貴大 9

Shī'ī Views Concerning Petro (Sham'ūn) :

Shī'ī Utilization and Interpretation of Christian-Oriented Traditions

II 共同研究

研究課題：ミャンマーにおける看護師の国際移動

—国内労働市場・医療システムおよび日本の受け入れへの  
インプリケーション—

**International Migration of Nurses from Myanmar :  
Implications on the Domestic Labor Market, Health System and Japan as Destination**

International Migration Aspirations of Myanmar-educated Nurses :

Implications for Japan as a Destination …………… Ma. Reinaruth D. CARLOS 29

ミャンマー人看護師の国際移動

John Rey C. OLPOC

—海外就労についての希望と就労先としての  
日本へのインプリケーションに注目して—

研究課題：20世紀初頭のアメリカにおける東アジア博物学受容の研究  
 —南方熊楠とスウィングル、および関連学者の交流を中心として—  
**Development of the Study on East Asian Natural History in Early 20th Century in US :  
 Focusing on the Correspondence between MINAKATA Kumagusu, W. T. Swingle, and Other Scholars**

東アジアの本草学・博物学に向かう視線  
 —南方熊楠・スウィングル・田中長三郎の交流を中心として— …………… 松居 竜五 57  
 Sharing the Spirit of Traditional Eastern Natural History : 蔡 平里  
 On the Academic Exchange among Minakata Kumagusu, W. T. Swingle,  
 and Tanaka Tyōzaburō

研究課題：小学校外国語活動の活性化に向けて  
 —教員・児童の語用力習得に関する縦断的研究—  
**Invigorating Primary School Foreign Language Activities :  
 A Longitudinal Study of Teachers' and Students' Acquisition of Pragmatic Competence**

The Impact of Teachers' Self-efficacy Beliefs  
 on Instructional Strategy Choice in Teaching English :  
 A Study of Elementary School Teachers in Japan …………… Shoichi MATSUMURA 79  
 教師効力感が英語指導ストラテジーの Toshinobu NAGAMINE  
 選択に与える影響について  
 —日本の小学校教員についての研究—

### Ⅲ 個人研究

研究課題：日本語待遇表現としての尊大語と卑罵語  
**Arrogant and Pejorative Expressions as the Linguistic Realizations  
 of interpersonal Relationships in Japanese**

上方落語に見られる尊敬語人称代名詞と名詞の語用論的分析 … 角岡 賢一 91  
 A Pragmatic Analysis of Personal Pronouns and Nouns  
 in the Kamigata Rakugo Stories

研究課題：カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域の大規模自然災害に対する  
ローカルガバナンスと防災教育

—Del Norte County をフィールドとして—

**The Local Governance to Counties of Northern California  
in Case of Large-scale Natural Disasters :**

**The County in Pacific Coast Area as Del Norte County for Research Field**

カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域の大規模自然災害  
に対するローカルガバナンスと防災教育

——不確実性の観点を視座とした防災教育の有効性と  
防災教育を柱とした行政側や NPO 等による地域への  
ガバナンスの在り方について—— …………… 高田 満彦 109

The Local Governance to Counties in North Coast of California in Case of  
Large- scale Natural Disasters through Disaster Prevention and Mitigation Education :  
The Effectiveness of Disaster Prevention and Mitigation Education and the Practice of Governance  
to Communities by Administration and NPO etc. based on Perspective of Uncertainty

研究課題：イギリス共産党とスターリン崇拜

—共産主義のトランスナショナル・ヒストリー—

**Stalin Cult in the British Communist Party in the 1930s :  
A Transnational History of Communism**

イギリス共産党とスターリン・カルト

——1930年代なかばのイギリスにおけるスターリン表象—— …………… 瀧口 順也 129

The Stalin Cult and the British Communist Party :  
The CPGB's Representation of Stalin in the mid-1930s



# I 指 定 研 究



【研究課題】

異文化理解と多文化共生  
－神秘主義思想とその実践を通じた  
イスラームとキリスト教の共生を探って－

Intercultural Understanding and Multicultural Prosperity :  
In Search of Mutual Prosperity of Islam and Christianity  
through Mysticism and its Practice





## シーア派のペトロ (シャムウン) 観 ——同派におけるキリスト教的伝統の利用と解釈について——

平野 貴大\*

### **Shī‘ī Views Concerning Petro (Sham‘ūn) : Shī‘ī Utilization and Interpretation of Christian-Oriented Traditions**

Takahiro HIRANO\*

Within normative Christian traditions, Petro is considered one of the Twelve Apostles of Jesus and the first Pope within the Roman Catholic tradition. In the Qur’an, there is one verse that infers the story of Petro’s preaching in Antioch, and some narrations about him can be found in Islamic traditions, especially Shī‘ī traditions. However, the Shī‘ī views concerning Petro are neither well known nor covered in previous academic studies. Here, we discuss how Petro is described in Shī‘ī narrations and how Shī‘ī scholars utilize and interpret “Christian traditions” within the framework of their thought. We find that Petro is described as a successor of Jesus and a previous example of the Shī‘ī imam in a manner similar to ‘Alī as a successor of the Prophet Muḥammad. Shī‘ī interpretations of Petro’s story demonstrate that Shī‘ī scholars were willing to utilize Christian-oriented traditions, but by deliberately interpreting them in harmony with their doctrine. Specifically, this was done to authorize their doctrine of Imāma by retrospectively ascribing the characteristics of imams to early Christian saints.

#### はじめに

シーア派とは、スンナ派と並びイスラームの二大宗派を形成する宗派である。シーア派は預言者ムハンマドの死後に、彼の従弟であり娘婿であるアリーが宗教指導者（イマーム）になったと主張し、イマーム位を代々アリーの子孫に認めてきた。本稿が主題とするペトロ（アラビア語でシャムウン Sham‘ūn）はイエス・キリストの十二使徒の1人であり、カトリックの主張によれば初代ローマ教皇であったとされる。イエスやペトロはイスラームとは無縁であると思われるかもしれないが、イエスはイスラームでもムハンマドの前の預言者の1人と見なされ、救世主として再臨するメシアと信じられている（次節参照）。また、本稿で分析するように、ペトロもイスラームの聖典クルアーンの中で暗示的に言及されており、とくにシーア派の伝承集には彼に関する多くの物語が伝えられている。

イスラームのイエス観に関して多くの研究があり、本邦では松山のクルアーンに基づく研究が最も体系的である。シーア派におけるイエスに関する伝承については Muntazir al-Qāim の研究があ

---

\* 日本学術振興会特別研究員 PD

る。それに対して、イスラームにおけるペトロの位置づけに関しては、これまで研究者たちの関心を集めてこなかった。そこで、本稿ではシーア派の中で伝承されるペトロの物語とその解釈を主題として扱う。本稿の第1の目的は、スンナ派のペトロ観との対比によってシーア派思想におけるペトロの重要性を明らかにすることである。本稿の第2の目的はシーア派のペトロ観の分析を通じて、同派におけるキリスト教的伝統の解釈の一端を示すことである。

本稿の構成は以下の通りである。シーア派のペトロ観を扱ううえで、シーア派の概説とイスラームのイエス観をまとめておく必要があるだろう。そのため、まず本稿の第1節ではシーア派のイマーム論と同派の専門用語の意味を概説する。第2節では、ペトロの考察に不可欠な人物であるイエスに関するイスラームの見方を概略する。その上で第3節では、クルアーンにおけるペトロ観をもとにスンナ派とシーア派共通のペトロ観を示し、第4節でシーア派独自のペトロ観の特徴を明らかにする。

## 1. シーア派のイマーム論

シーア派とスンナ派の分裂の発端となったのは、預言者ムハンマド（632年没）の後継者問題である<sup>2)</sup>。預言者ムハンマドの教友（*ṣaḥāba*、預言者に会ったことのある信奉者たち）の多数派はメディナ（現サウディアラビア）の有力者たちによって選出されたアブー・バクルをカリフ（*khalīfa*、イスラーム共同体の統治者のこと）として認めた。アブー・バクル以降の歴代のカリフたちを承認していったのが、後のスンナ派である。それに対して、最初期のイスラーム教徒の中の少数派は、預言者ムハンマドの娘婿であり従弟のアリーだけが預言者の後継者になる資格を有すると主張した。アリーを支持する集団が「アリーの党派（シーア・アリー、*shī'a 'Alī*）」と呼ばれ、彼らが後の「シーア派」となったとされる。「アリーの党派」はアリーが預言者ムハンマドから直接後継者指名を受けた「イマーム（*imām*）」であると主張した<sup>3)</sup>。

このように、シーア派を他派から区別できる教義が同派のイマーム論である。イマーム論はシーア派思想の根幹であるがゆえに、伝承・知性的推論によって緻密な議論が為されてきた。イマーム論については多くの研究があるため詳しくはそれらを参照されたい<sup>4)</sup>。本節では、イマーム論に関する教説の中でもペトロの物語に関連するもののみを選び説明する。

### (1) イマーム性

イマームとは、大罪からも小罪からも誤りからも免れた無謬（*ma'ṣūm*）の宗教指導者である。イマームたちは預言者ムハンマドの後継者であり、アリーを初代イマームとして代々彼の子孫にイマーム位が継承されたとされる。現在のシーア派の圧倒的多数派は12人のイマーム位を信じるため、「十二イマーム派」とも呼ばれる。イスラームではクルアーンに次ぐ権威を持つテキストとして「ハディース（*ḥadīth*）」というものがある。ハディースとはスンナ派では預言者ムハンマドの言行録を指すが、シーア派では預言者とイマームたちの言行録を指す。

「イマーム」には別の呼び名が複数あり、シーア派文献の中では彼らは「ワスィー（*waṣī*）」、「フッジャ（*ḥujja*）」とも呼ばれる。これらの類義語はそれぞれ若干意味が異なる。ワスィーの字義は「遺言執行人」であり、預言者の後に来る遺言執行人を指す。フッジャとは預言者とイマームを含む「神の証（*ḥujja Allāh*）」という概念である<sup>5)</sup>。

## (2) 指名 (naṣṣ)

預言者とイマームは選挙で選ばれるのではなく、神か前任者による直接的な「指名 (naṣṣ)」によって選ばれる。そのため、イマームは必ず前任者からの指名を受けており、かつ死ぬ前に後任者を指名するとされる<sup>6)</sup>。たとえば、神が預言者ムハンマドを指名し、預言者がアリーを指名し、アリーは長男ハサンを指名したとされる。なお、シア派の認める12人のイマームたちは以下の順である。①アリー (‘Alī, d.661), ②ハサン (al-Hasan, d.669), ③フサイン (al-Ḥusayn, d.680), ④ザイヌルアービディーン (Zayn al-‘Ābidīn, d.711), ⑤バーキル (al-Bāqir, d.732), ⑥サーディク (al-Šādiq, d.765), ⑦カーズィム (al-Kāzim, d.799), ⑧リダー (al-Riḍā, d.818), ⑨ジャワード (al-Jawād, d.835), ⑩ハーディー (al-Hādī, d.868), ⑪アスカリー (al-‘Askarī, d.874), ⑫マフディー (al-Mahdī, 869年誕生で874年から現在までお隠れ)<sup>7)</sup>。なお、12代目イマームが人類史上最後のイマームとされ、彼の後にイマームは現れないと信じられている。

## (3) 「地上はフッジャを欠くことはない」

シア派の真正な伝承に、「地上はフッジャを欠くことはない (al-arḍ lā yakhlū min ḥujja)」というものがある<sup>8)</sup>。フッジャとは預言者たちとイマームたちの総称であるため、この伝承は、人類の初めから最後の日まで必ず預言者かイマームの誰かが地上に存在しているという原則を示す。ムハンマド以降に預言者はおらずイマームだけが存在し、現在は874年から姿を隠している12代目イマームの時代とされる。12代目イマームはマフディーと呼ばれ、最後の審判より前に地上に再臨する救世主であると信じられている<sup>9)</sup>。

イスラームの有名な伝承によれば、歴史上存在した預言者の数は12万4千とされ、最初の預言者がアダム（アダム）で最後の預言者がムハンマドである。さらに、シア派では一部の預言者たちには、彼らのワスィー（前述のように「イマーム」の類義語で、「遺言執行人」の意味）がいるとされる<sup>10)</sup>。イスラーム史観の中では預言者の存在が知られていない「空白期間 (fatra)」という概念がある<sup>11)</sup>。その代表的な例が、ムハンマドとイエスの間の「空白期間」である。「空白期間」の問題はシア派において非常に大きな問題となる。同派のイマーム論は「地上はフッジャを欠くことがない」という原則を持つため<sup>12)</sup>、ムハンマドとイエスの間の600年近い期間のフッジャは誰なのかが大きな問題となるのである。

## 2. イスラームのイエス観：スンナ派とシア派の共通点と相違点

本稿の主題はシア派のペトロ観であるが、ペトロの位置づけを論じるうえでイスラームのイエス観が前提となる。そのため、本節ではまずイスラームにおけるイエス観を概略する。

クルアーンやイスラームの神学書では、イエスはアラビア語でイーサー・ブン・マルヤム (‘Īsā b. Maryam, マリヤの子イエスの意味) と呼ばれる。イエス (イーサー) の名前はクルアーンには25回言及されている。例えば、クルアーン3章45節には、「彼のマスィーフ・イーサー・ブン・マルヤム (ismu-hu al-Masīḥ ‘Īsā b. Maryam)」という文言があり、ここでの「マスィーフ (al-masīḥ)」という単語はメシアを意味する。クルアーンの複数個所の記述やハディースに基づいて、イスラームにおいてもイエスは預言者の1人と見なされ、終末の日より前に地上に再臨する救世主と見なされている。

以下に、前述の松山（2018）を要約し、イスラームのイエス観の特徴を5点に挙げて概略する<sup>13)</sup>。

#### ①受胎告知：

マリヤ（マルヤム）は未婚で姦通を犯していなかったが、イエスを身ごもり、天使ガブリエル（ジブリール）がイエスの懐胎をマリヤに伝えた（クルアーン 19章 18-21節）。

#### ②イエスによる奇跡：

泥で形作った鳥に息を吹き込むと神の御許しで本物の鳥になった、盲人とハンセン病患者を治癒、死者を復活させた、など（クルアーン 3章 49節）。

#### ③イエスの預言者性：

イエスは神の使徒（rasūl）の1人（クルアーン 3章 49節）、インジール（al-Injīl, 福音書）を与えられた（クルアーン 3章 48節）、イエスには礼拝と浄財が課されている（クルアーン 19章 30-32節）。

#### ④イエスの神性の否定：

クルアーンでは明確にイエスの神性が否定されている。「かのマスィーフ、マルヤムの子イーサーはアッラーの使徒であり、マルヤムに授けられた彼の御言葉であり、彼からの霊である。それゆえ、アッラーと彼の諸使徒を信じ、『三である』と言ってはならない。やめよ、お前たちにとってより良い。アッラーは唯一の神に他ならない」（クルアーン 4章 171）、「『アッラーとはかのマスィーフ、マルヤムの子イーサーである』と言った者は確かに信仰を拒んだ」（クルアーン 5章 72節）<sup>14)</sup>

#### ⑤イエスの磔刑の否定と彼の昇天：

イエスは十字架にかけられておらず、生きのまま天に挙げられた（クルアーン 4章 156-158節）。イスラームではイエスの処刑が否定されるため、イエスの死後3日後の復活も否定される。

以上のように、イスラームは①マルヤムの処女懐胎、②イエスによる奇跡の信仰、という教義をキリスト教と共有する。それに対して、③～⑤はイスラーム独自の教説である。イスラームではイエスの神性が否定され、彼の預言者性が認められている。イエスが磔刑に処されたことは否定され、イエスは生きのまま天に挙げられ、いずれメシアとして地上に再臨するとされる。

これらの教義に関してはクルアーンに明文が存在しているため、スンナ派とシーア派全体の中で異論は存在しない<sup>15)</sup>。それに対して、イエスの救世主としての再臨の根拠は、主にハディースに求められる<sup>16)</sup>。スンナ派の伝承によれば、イエスはダッジャール（Dajjāl, 偽救世主）と戦い、イエスは世界を統治し地上を平和で満たし、諸宗教と諸宗派をイスラームのもとに統一するという<sup>17)</sup>。それに対して、イエスとは別の救世主としてマフディーが現れるという学説もある<sup>18)</sup>。ただし、スンナ派ではあくまでも終末の前に現れる救世主の主体はイエスであり、マフディーなる人物はイエスの補助者にとどまっている。それに対して、シーア派は救世主としてのマフディーをお隠れ（アラビア語の専門用語でガイバ, ghayba）中の12代目イマームと同等し、スンナ派とは逆にイエスが12代目イマーム・マフディーの宰相として仕えると主張している<sup>19)</sup>。

以上の分析をもとにイスラームのイエス観をまとめると次のように言えよう。スンナ派とシーア

派両派では聖典クルアーンの明文に基づき、イエスの預言者性と彼の救世主性の承認、彼の神性の否定、彼の磔刑の否定に関しては合意している。両派の相違点は、ハディースに基づく彼の救世主としての役割についてであり、シリア派はイエスより12代目イマームの救世主性を重視している。

### 3. クルアーンにおけるペトロ

本節ではペトロを暗示するクルアーンの節に関するスンナ派とシリア派両派の解釈の取り上げ、イスラームにおけるペトロの位置づけを明らかにしたい。

ペトロはアラビア語のイスラーム文献ではシャムウーン・ブン・ハンムーン・サファー（Sham ‘ūn b. Ḥammūn al-Ṣafā）と呼ばれている。アラブのキリスト教徒はギリシア語由来の名前で彼をブトルス（Butrus）と呼ぶ<sup>20</sup>。日本語でも彼のことをペトロ、ペテロ、シモンなどと呼ぶことがあるが、シモンに近い音が「シャムウーン」であり、ペトロ、ペテロに近い音が「ブトルス」である。クルアーンにはシャムウーン、ブトルスという名前に言及する箇所は1つも存在しないものの、クルアーンの次の節がペトロの物語を示すとされる。

彼らに譬えとして町（アンティオキア）の住民を挙げよ。その時、われら（神のこと）は彼らに2人を遣わしたが、彼らはその2人を嘘として否定し、そこでわれらは「**3人目（thalith）**」で強化した。そこで彼ら（3人の使者）は言った、『まことに、我らはお前たちへ派遣された者である』と（クルアーン36章13-14節）。

上記のクルアーンの節ではシャムウーンの名前は言及されていないものの、多くのクルアーン解釈書においてこの節の「3人目（thalith）」はペトロを指すものと解釈されている。クルアーンのこの節で暗示されているペトロの物語はスンナ派・シリア派両派のクルアーン解釈書・ハディースの中で詳細に伝えられている。以下にまず、イスラームの多数説に基づいて、この節の物語を要約して示す。その上で、スンナ派とシリア派の両派におけるこの節の解釈の共通点と相違点を分析する。

**物語の要約：**イエスが2人の弟子をアンティオキアに送り、同地で一神教の布教をさせた。当時のアンティオキアの王は多神教徒であったため、イエスの2人の弟子による一神教の布教に激怒し、その2人を捕らえて投獄した。それを聞きつけたイエスは彼らの2人の救出と布教の成功のために、ペトロを「3人目」の布教者として同地の王のもとへ派遣した。しかしながら、ペトロは王の信じる神々を信じたふりをして1年間ほど過ごし、同地で病人を治癒し、死者を復活させるなどの奇跡を行って見せた。王はペトロを気に入り、彼を自身の側近にした。ある時ペトロは、牢獄にいる2人の布教者を尋問し、もし彼らの主張の中に真理があるなら彼らの宗教に改宗しようと王に提案した。そして、2人が王とペトロの前に呼び出されて、2人はペトロに誘導される形で尋問を受ける。2人は神の許しによってハンセン病患者を治し、盲人の目に見えるように治癒した。また、死後7日経った子供（一説では王ないし高官の息子）を復活させた。別の伝承では、2人の使者は公然と病人や盲人の治癒や死者の復活を祈り、ペトロはこっそりと神に祈願し、ペトロを含めた3人の祈願によって奇跡が実現したという。それらの奇跡を目撃した王とその臣民たちは改心し、ペトロらの説くイエスの宗教に改宗した。

このようにして、ペトロは2人の捕縛された仲間を救出しただけでなく、アンティオキアの王とその臣民の改宗に成功した<sup>21)</sup>。

以上のストーリーはスンナ派、シーア派にほとんど共通している。筆者は調べられた限りでも、上記の「物語の要約」部分の最後の注に記したように、バガウィー (al-Hāfīz al-Baghawī, d.516/1122-3)、クルトゥビー (Shams al-Dīn al-Qurṭubī, d.671/1272-3) らスンナ派の有名な古典クルアーン解釈者たちによる著作の中で上記の物語が描かれている。クルトゥビー、バガウィーはペトロを「十二使徒の長 (ra's al-ḥawāliyyīn)」と描写しており<sup>22)</sup>、ムウタズィラ学派の神学者ザマフシャリー (Abū al-Qāsim al-Zamakhsharī, d.538/1143-4) のクルアーン解釈書にも同様の記述がある<sup>23)</sup>。

しかしながら、クルアーンのこの節がペトロに言及したものであるかについてスンナ派の中には異論も存在する。有名なクルアーン学者イブン・カスィール (Ibn Kathīr, d.774/1372-3) の伝える1つの説では、この物語の中で最初に派遣された2人の使者がペトロ (シャムウン、Sham'ūn) とヨハネ (アラビア語でユーフナー、Yūḥnā)]<sup>24)</sup>であり、「3人目」がパウロ (アラビア語で、ブルス、Būlus) であるという<sup>25)</sup>。すなわち、イブン・カスィールが伝える1つの説によれば、ペトロは最初に派遣されて逮捕された2人の使者のうちの1人とされており、パウロこそがペトロを救出し宣教を成功に導いた人物であったということになる。

以上の分析によって、スンナ派のペトロ観については以下のことが言える。同派の多くの学者たちは、クルアーンにおけるペトロに関する暗示的記述を根拠として、ペトロをイエスの「高弟」かつ「十二使徒の長」と考えてきたということがわかる。しかしながら、一部の学者はクルアーンの記述がパウロを指すものであると解釈することで、必ずしもペトロの重要性を認めていないことがわかる。

このようにスンナ派ではクルアーン36章14節の「3人目」が誰を指すかを巡り見解の対立が見られるが、筆者の調べた限りにおいてシーア派ではそれがペトロを指すことに異論はないようである。シーア派におけるペトロの位置づけは次節で扱うが、ここで一例だけシーア派の例を挙げておきたい。現代のシーア派学者たちから最もよく参照されるクルアーン解釈書の1つであるタバータバーイー (Moḥammad Hoseyn al-Ṭabāṭabā'ī, d.1979) の『クルアーン解釈における秤 (al-Mīzān fi Tafṣīr al-Qur'ān)』では、シーア派学者アイヤーシー (Muḥammad b. Maṣ'ūd al-'Ayyāshī, d.320/932) とタブリシー (Faḍl b. al-Ḥasan al-Ṭabrisī, d.548/1153-4) のクルアーン解釈書をもとに上記の物語を詳しく説明している。その中で、ペトロは「十二使徒の長 (ra's al-ḥawāliyyīn)」, 「彼 (イエス) のワスィー (waṣī-hu)」と描写されている<sup>26)</sup>。本稿第1節で述べたように、ワスィーとは預言者たちの正統なる後継者を意味する言葉で、シーア派では「イマーム」と類似の意味で用いられる。スンナ派ではペトロを「十二使徒の長」と見なす見解は存在するが、彼をイエスの後継者とは呼んでいなかった。そのため、ペトロをイエスの正統な後継者と見なすことがシーア派のペトロ観の特徴であると言える。

#### 4. シーア派におけるペトロ観

シーア派においてペトロが重要視されるのは、預言者イエスと預言者ムハンマドの間の「空白期間 (al-fatra)」の問題とシーア派イマーム論を両立させるためであると考えられる。前述のように、

同派のイマーム論において、アダムから最後の審判の日まで必ずフッジャ（預言者とイマーム）が存在しなければならないという原則がある。フッジャの不可欠性ゆえに預言者ムハンマドの死後もフッジャが存在しなければならず、それがアリーを初代とする12人のイマームたちであるとされる。この原則を背景に、874年に信徒の前から姿を隠した12代目イマームは超人的に長生きし今も地上のどこかに隠れ続けているという前述の「お隠れ（ガイバ, al-ghayba）」の教義が確立された<sup>27)</sup>。このように、「地上はフッジャを欠くことはない」という教義はシア派の正統性に関わるものである。

預言者ムハンマド以降の歴史は上記のように説明できたとしても、「イエスとムハンマドの間の空白期間の間のフッジャは誰なのか」という問題が残る。筆者の考えでは、シア派思想においてこの空白期間を埋めるために重要な役割を果たすのがペトロである。本節はこの仮説を立証するために、以下の5つの観点を分析していく。

### (1) ペトロはイエスのワスィーである

シア派の伝承の中では、ペトロは十二使徒の長に留まらず、イエスの正統なる後継者ワスィーと明示されている。シア派におけるワスィー性の系譜に関しては10世紀のシア派歴史学者マスウデー（‘Alī b. al-Ḥuṣayn al-Maṣ‘ūdī, d.345/956）の『イマーム・アリー・イブン・アビー・ターリブのワスィー性の立証 (*Ithbāt al-Waṣīyya li-al-Imām ‘Alī b. Abī Ṭālib*)』が最も体系的に扱っている<sup>28)</sup>。同書はアダムからシア派12代目イマームまでのフッジャの物語を順番に言及していくものであるが、同書の中のイエスの章の次がペトロ（シャムウン）の章となっている。マスウデーはペトロの章の中で彼を「ワスィー (waṣī)」とは表現していないものの、イエスの章では、イエスがペトロを「ワスィーに任命した (awṣā)」と記述している<sup>29)</sup>。

ペトロがイエスのワスィーであるという思想は、他の多くのシア派文献の中にも見出すことができる。筆者が確認できた限り、ペトロのワスィー性を主張したシア派最古の文献は、アリーの直弟子スライム・イブン・カイス (Sulaym b. Qays al-Hilālī, d.76/695-6) に帰される『スライム・イブン・カイスの書 (*Kitāb Sulaym b. Qays*, 以下『スライムの書』と呼ぶ)』である<sup>30)</sup>。『スライムの書』の中には、「イエスのワスィー、ペトロ (Sham‘ūn waṣī ‘Īsā)」や「彼 (ペトロ) をマリヤの子イエスがワスィーに任命した (ilay-hi awṣā ‘Īsā b. Maryam)」というアリーの言葉が収録されている<sup>31)</sup>。『スライムの書』は彼の弟子によって一部が書き替えられたという説もあるが<sup>32)</sup>、その可能性を考慮しても、ペトロがイエスのワスィーであるという教説はスライムが伝えるように早くアリーの時代に、また遅くともアリーの孫弟子の時代にはシア派の中で成立していたと言える。

その後、ペトロがイエスのワスィーであるという伝承は多くのシア派学者たちによって支持され、彼らの著作に収録されてきた。遅くとも10世紀以降のシア派には伝承主義的潮流と合理主義的潮流の2つの思想的潮流が存在してきたが、現代までの両潮流を代表する学者たちがその伝承を伝えている<sup>33)</sup>。そのため、ペトロがワスィーであるという教義は初期からシア派の中に存在し、現代まで継承されてきたと言える。



## (2) ペトロの宗派のみが救済に与る

イスラーム神学の中の1分野である分派学では、預言者ムハンマドの言葉を典拠として、イスラームを含む諸宗教の中の分派の数を限定している。イスラームの有名な伝承によれば、ユダヤ教徒は71の宗派に、キリスト教徒は72の宗派に、イスラーム教徒は73の宗派に分派するとされ、それらの分派の中でも来世で救済されるのは各宗教の中の一派のみであるとされる<sup>34)</sup>。宗派を問わずイスラームの分派学者たちは、自分自身の信奉する宗派こそがイスラームの73の分派の中の唯一救済される1派であると主張してきた。ここで「イスラームの考えるキリスト教の中での救済される宗派は何か」という問いが生まれよう。シーア派はこの問いに対して、「ペトロの宗派」と回答する。

「ペトロの宗派の救済」という教義を最初に収録したシーア派文献は、上記のアリーの直弟子スライムの著作である。スライムが伝えるところ、アリーは次のように言ったという。

ユダヤ教徒は71の宗派に分派した。そのうち70派は火獄に、1派は樂園に〔訳者補注：入る〕。それ（その一派）はムーサーのワスィー、ヨーシャウ・ブン・ヌーン（モーセのワスィー、ヨシュア、Yūsha' b. Nūn waṣī Mūsā）に従った派である。キリスト教徒は72の宗派に分派した。71派は火獄に、1派は樂園に〔入る〕。それ（その一派）は、イーサーのワスィー、シャムウン（イエスのワスィー、ペトロ、Sham'un waṣī 'Īsā）に従った派である。そして、このウンマ（イスラーム共同体のこと）は73の宗派に分派するだろう。72派は火獄に、1派は樂園に〔入る〕。それ（その宗派）は——自らの胸に手を当てる——ムハンマドのワスィーに従った派である<sup>35)</sup>。

スライムの伝えるアリーの伝承によれば、アリーは明確にペトロの宗派だけの救済を主張し、かつ、アリーは自分自身とペトロを同じ「預言者のワスィー」として位置づけている。この伝承はほとんど同じ文言でサファヴィー朝期のシーア派伝承主義の碩学マジュリシー（Muḥammad al-Bāqir al-Majlisī, d.1111/1699）らも収録している<sup>36)</sup>。

シーア派ではアリーの伝承と同様の内容の伝承が預言者ムハンマドの言葉としても伝わっている。6代目イマーム・サーディクによれば、天使ガブリエル（ジブリエル）が預言者ムハンマドに次のように言ったという。

ムハンマドよ、シース（Shīth, セツ）に従う（tawallā）者はシースによって、シースはアードム（アダム）によって、アードムは神によって救済される。（中略）シャムウン（ペトロ）に従う者はシャムウンによって、シャムウンはイーサーによって、イーサーは神によって救済される。アリーに従う者はアリーによって、アリーはお前（預言者ムハンマド）によって、お前は神によって救済される<sup>37)</sup>。

以上の2つの伝承の表面上の意味から、アリーの宗派たるシーア派こそがイスラームの73の分派の中で救済に与る唯一の宗派であるのと同様に、キリスト教の中ではペトロの宗派こそが救済に与るというシーア派の主張が確認できる。ワスィー性に関する専門書である上記のマスウーディーの

書はあまりこの問題についてあまり言及していないが、イエスの後の分派に関して「信仰を持つ宗派はペトロとともにある (farqa mu'mina ma'a Sham'un)」と述べている。注意すべきは、キリスト教の中の救済される宗派が「ペトロの宗派」だとシアー派伝承で明言されているものの、「ペトロの宗派」がキリスト教の実際のどの宗派を指すのかについては一切言及されていないことである。そのため、シアー派が「ペトロの宗派」の正統性を主張する時には、必ずしもシアー派がキリスト教の特定の宗派を支持しているということではない。

上の2つの伝承の中では、「ペトロの宗派の救済」という主張は「アリーの宗派の救済」というシアー派的教説と密接に関連している。ここから、シアー派においてイエスのワスィーたるペトロが、ムハンマドのワスィーたるアリーの先例として位置付けられているということがわかるだろう。

### (3) イエスによるペトロの指名、ペトロによる後継者指名

シアー派が伝承するペトロの物語の中には、シアー派イマーム論の根幹的教義である「指名 (naṣṣ)」の思想を見出すことができる。本稿の第1節で述べたように、イマーム位の継承は、前任のイマームか預言者から直接的に後継者指名を受けることによって為される。ペトロに関するシアー派伝承では、イエスによるペトロへの後継者指名、およびペトロによる次のワスィーへの後継者指名の状況が説明されている。

マスウディーによれば、イエスが神によって天に挙げられる前夜に、イエスは「弟子たちを集め、ペトロをワスィーに任命し (awṣā), 彼らに彼 (ペトロ) への服従を命じた」という。イエスがペトロを後継者指名したという伝承は、『スライムの書』にも収録されており<sup>38)</sup>、サファヴィー朝期の前述の伝承学者マジュリッシーもその伝承を自らの著作に収録している<sup>39)</sup>。10世紀後半のシアー派伝承主義の碩学シャイフ・サドゥークが収録する次の伝承は、ペトロに関する後継者指名の状況を端的に示している。サドゥークが伝えるところ、預言者は次のように言ったという。

(アッラーは) 彼 (イエス) を召し上げようとお望みになった際に、アッラーの光 (nūr Allāh) と知恵 (ḥikmatu-hu), 彼 (アッラー) の書の知識 ('ilm kitābi-hi) を、彼の信仰者たちに対するカリフ (khalīfatu-hu) であるシャムウン・イブン・ハンムーン・サファーに委託するように彼 (イエス) に啓示し給い、彼 (イエス) はそうした。そのため、シャムウンは尊厳比類なきアッラーの命令を実行し、イスラエルの民の中でイーサー——彼に平安あれ——の全ての教説に追従し、不信仰者たちと戦い続けた。彼に従い、彼と彼がもたらしたもの (mā jā' bi-hi) を信仰する者こそ信仰者 (mu'min) であり、彼を否定し反逆する者こそ不信仰者 (kāfir) である。そして、祝福多くいと高き我らの主 (アッラー) は、敬虔な者の中から選んで僕たちにヤフヤー・イブン・ザカリーヤー (Yaḥyā b. Zakariyyā) という預言者を派遣され、その後にシャムウンは亡くなった。その当時はアルダシール1世 (Ardashīr Bābakān) が14年10か月間王として君臨し (malaka), 彼の王位8年目にユダヤ教徒はヤフヤー・ブン・ザカリーヤー——彼に平安あれ——を殺害した。尊厳比類なき神が彼 (ヤフヤー) を召し上げようと欲された時、彼 (ヤフヤー) に「ワスィー性をシャムウンの子 (walad Sham'un) に与え、十二使徒たちとイエスの従者たちに彼 (シャムウンの子) ともに実践 (qiyām) するように」

啓示し給うた<sup>40)</sup>。

この伝承中の「ヤフヤー・ブン・ザカリーヤ」とは、聖書でいうザカリヤの子ヨハネであり、キリスト教徒の主張するところの「洗礼者ヨハネ」である。イスラームではヨハネをイエスへの洗礼者とは見なさないが、イエスと同時代の預言者の1人と見なす。上記の伝承は、イエスからペトロへの後継者指名、および、ペトロからヨハネへの後継者指名、ヨハネからペトロの子への後継者指名という流れを詳細に説明している。ペトロがヨハネを後継者指名したという伝承はサドゥーク以外にも多くのシーア派学者たちの著作に収録されている<sup>41)</sup>。この後継者指名という思想は、シーア派イマーム論における「指名 (naṣṣ)」の先例であると位置づけられる。

ここで注意すべきは、上記の物語はシーア派の中で伝えられていたある種の超歴史的な物語であり、必ずしも新約聖書や歴史学的観点から支持されるものではないということである。新約聖書の記述や歴史学者たちによれば、ヨハネはイエスより前に処刑されているという<sup>42)</sup>。それに対して、上記の伝承ではイエスが天に挙げられる直前にペトロを後継者指名し、ペトロは死に際にヨハネを後継者に指名したとされている。シーア派のペトロ観の解明を目的とする本稿では歴史学的な観点からシーア派思想の矛盾を追求することはせず、この伝承のシーア派思想史的価値を評価したい。ペトロとヨハネの関係性は、まさにキリスト教的伝統をシーア派が吸収して、同派のイマーム論に合致するように解釈を与えた結果であるとも考えられる。

#### (4) ペトロの奇跡

シーア派の主張するペトロの奇跡は、ハンセン病患者の治癒、盲人の目を見えるようにすること、および、死者の復活である。マスウーディーによれば、「(ペトロは) マスィーフ (メシア、イエスのこと) の行為を行い (kāna yaf'alu fi'l al-Masīh), 神の許しによって盲人、ハンセン病患者を治癒し、死者を復活させた」という<sup>43)</sup>。

本稿第2節で見たように、クルアーンではイエスの奇跡としてハンセン病患者・盲人の治癒、死者の復活が挙げられている。マスウーディーがペトロの奇跡を「マスィーフの行為を行い」と述べたように、ペトロはイエスのワスィーフとして、イエスが行った奇跡の一部を行うことができた信じられている。

イスラームでは預言者ムハンマドも過去の預言者たちと同様に多くの奇跡を起こしたと信じられている<sup>44)</sup>。さらにシーア派では、12人のイマーム全員が預言者ムハンマド同様に奇跡を起こすことができると信じられている。イマームたちの奇跡に関する伝承は数え切れないほど多くあるが、ここでは7代目イマーム・カーズィムの奇跡に着目したい。シーア派で最も権威のあるハディース集『充全の書 (Kitāb al-Kāfi)』によれば、ある日、イマーム・カーズィムは泣いている女性と子供の側を通りかかったという。イマームが彼女に泣いている理由を尋ねると、その女性は、自身が夫と死別しており、自身と子供が唯一の生活の糧にしていた雌牛が死んでしまい、2人は路頭に迷っていると説明した。すると、イマームは2ラクア (ラクア rak'a とは礼拝の中の1セットの動作のこと。つまり2ラクアは2セット) の礼拝をし、手を上に挙げ何かを言い、その後立ち上がり雌牛に話しかけ、牛を追い立てると、その雌牛が復活したという。雌牛が復活するのを見ると、その女性は「この御方はイーサー・ブン・マルヤム (イエス) です」と叫んだという<sup>45)</sup>。

この伝承ではイマーム・カーズィムは雌牛を復活させたことで、イエスだと譬えられているのだが、シア派イマームとイエス・ペトロとの奇跡における類似性が見て取れる伝承である。

#### (5) ペトロとシア派イマームたちとの接点

上記の分析によって、シア派伝承中におけるイマームたちとペトロの宗教上のワスィーとしての共通性が明らかになった。最後にペトロとイマームたちの物理的接点を明らかにしたい。シア派思想の中でのペトロの重要性は、12代目イマームの母方の血筋がペトロに帰されることでさらに強固なものとなっている。12代目イマームの母親はナルジス（Narjis）という名前で、ビザンツ帝国の皇帝の孫娘であったと伝承されている。現代のシア派学者フサイン・ムーサウィー・サーフイー（al-Sayyid Husayn al-Mūsawī al-Šāfi）によれば、12代目イマームの母ナルジスの父方の祖父はビザンツ皇帝で、母方の祖先はペトロであったと伝えられているという。また、ペトロは預言者ソロモン（スライマーン）の子孫であり、イエスの母マリヤの叔父の子であると伝えられているという<sup>46)</sup>。

アリーらイマームたちとペトロは預言者のワスィーとして同様の宗教的地位をあると考えられていたが、最後のイマームたる12代目イマームにおいて、ペトロを介することで、預言者ダヴィデ（ダーウード）や預言者ソロモン（スライマーン）といったイスラエルの民の預言者たちの血筋が預言者ムハンマドの血筋と融合することになる<sup>47)</sup>。このように、ペトロは現在のイマームの祖先と見なされることで、彼のシア派思想史上の地位が確立される。

また、初代イマーム・アリーをペトロの子孫が表敬訪問するという伝承も多くの学者たちの文献に収録されている。ペトロの子孫の表敬訪問に関する伝承には若干のヴァリエーションがあるが、内容はおおむね次のようである。アリーとムアウィヤ（Mu‘āwīya, ウマイヤ朝初代カリフ）がカリフ位を巡り争ったスィフフィーン（Siffin）の戦いの際に、ペトロの子孫がアリーを訪ね、アリーのイマーム位を支持し、アリーの軍勢を称賛したという<sup>48)</sup>。

以上のように、シア派伝承中ではペトロの子孫がアリーのイマーム位を承認したり、アリーの戦いを鼓舞したり、また、12代目イマームの祖先にペトロが据えられることによって、ペトロとイマームの物理的接点が見出されている。

#### おわりに

本稿ではスンナ派の思想と比較しながら、シア派におけるペトロ観を分析してきた。クルアーンにはペトロについて直接的に言及する箇所はないものの、宗派を問わずイスラーム教徒の多くのクルアーン解釈者たちは、クルアーン36章14節の「3人目（thālith）」という言葉がペトロを指すと理解してきた。シア派はクルアーンのこの箇所の解釈に加えて、イマームたちに帰される伝承に基づいて、ペトロにワスィーという宗教的位置づけを与えているということがわかった。同派においてはペトロがイエスの正統な後継者として見なされており、ペトロが預言者ムハンマドのワスィーであるアリーの先例として位置づけられているということが分かった。また、ペトロはイエスとムハンマドの間の空白期間を埋める最初の存在として、同派のイマーム論において不可欠な存在となっていてと言える。

シア派における上記のペトロ観の分析を通じて、シア派の「キリスト教的伝承」の利用と解

釈の一端も明らかになった。シーア派はイマームたちの見解として積極的にキリスト教的物語を受け入れていた。ただし、シーア派に伝わる伝承はキリスト教徒の伝承とは異なる部分も多く、シーア派のイマーム論と調和させる形でペトロらの物語が受け入れられてきたと言える。シーア派イマームたちの性質をイエスとペトロらの中に見出すことで、同派のイマーム論を補強しようとするシーア派の姿勢も指摘できるだろう。

同派におけるペトロに関する伝承の由来は様々な可能性が想定され、必ずしもキリスト教由来とは言えない。もちろんシーア派学者たちがキリスト教徒、ないし、キリスト教のテキストからペトロの伝承を学び、それらを同派の教義に取り入れたという可能性もあるだろう。しかしながら、これらの伝承がキリスト教文献から引用された形跡がないため、これらの思想が最初からシーア派の中にあった可能性も否定されない。このように、「キリスト教的伝承」の由来は定かではないものの、少なくともシーア派がキリスト教的伝統に類似する物語を利用し、同派のイマーム論を補強するために独自の解釈を与えてきたということは明らかである。

最後に、本稿から派生するシーア派とキリスト教の関係性に関する今後の研究の展望を示したい。シーア派伝承集では、ペトロやペトロの後継者とされる人々に関する記述は豊富にあるのに対して、彼と同時期にキリスト教の成立に携わったパウロに関する言及は少ない。ペトロらとパウロに関する記述の差やその内容の違いの分析は、イスラームとキリスト教の接点を見出すことにもつながるだろう。また、本稿はシーア派とキリスト教の比較の観点から、「イエスのワスィー」としてペトロ観を主題としたが、イエス以前の預言者たちや彼らのワスィーに関してもイスラームとキリスト教の比較研究の余地が多く残されている。

本稿は日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号 20J00302）の研究成果である。

#### 注

- 1) 松山洋平「クルアーンにおけるイエス」松山洋平（編）『クルアーン入門』、2018年、447-468頁；Mahdi Muntazir al-Qaim, *Jesus through Shi'ite Narrations* (transl. M. Leganhausen) New York: Tahrike Tarsile Qur'an Inc., 2005.
- 2) 本稿で「イスラーム」という用語を用いた場合、スンナ派とシーア派の両派に共通するイスラーム全体の合意事項、または、両派共通の多数説を意味する。また、本稿における「シーア派」が意味するのは、現在のシーア派の圧倒的多数派を占める「十二イマーム派」のことである。
- 3) 菊地達也『イスラーム教「異端」と「正統」』講談社メチエ、2009年、22-39頁。
- 4) 鎌田繁「アッラーマ・ヒッリーのイマーム論——『意図の解明・教義学綱要注釈』第五章訳注——」『東洋文化研究所紀要』118巻、1992年、119-192頁。
- 5) フッジャ (hujja) が預言者たちとそのイマームたちを含む包括的な概念であるのに対して、ワスィーはイマームとほとんど同義で、預言者たちの死後における彼らの共同体の宗教指導者を指す。「イマーム」はとくに預言者ムハンマドの12人のワスィーを指す場合に用いられる。
- 6) Momen, M., *An Introduction to Shi'i Islam*, New Haven and London: Yale University Press, 1985, xxi; al-Mufid, Muḥammad b. Muḥammad b. al-Nu'mān, *al-Nukta al-I'tiqādiyya*, n.p.: al-Mu'tamar al-'Ālamī al-Alfiyya al-Shaykh al-Mufid, 1413 [1993], 40-42.
- 7) イマームたちの中には生年や没年に関して複数の説が存在することもある。本稿では一般的に知られている没年だけを示した。
- 8) al-Kulaynī, Muḥammad b. Ya'qūb, *Uṣūl al-Kāfi*, Beirut: Manshūrāt al-Fajr, 2007, vol.1, 103-104.
- 9) 菊地、2009年、174頁；吉田京子「ヌウマーニーのガイバ論」『オリエント』36-2, 1993年、19頁。
- 10) 松山『イスラーム神学』作品社、2016年、339頁。シーア派の伝承については、初期の伝承学者サッフアールは自著の中で預言者の数を12万4千人とし、彼ら全員にワスィーがいたという伝承を引用してい

- る。al-Şaffār al-Qummī, Muḥammad b al-Ḥasan, *Başā'ir al-Darajāt al-Kubrā*, n.p., Intishārāt al-Maktaba al-Ḥaydariyya, 1426 [2005], 251.
- 11) 松山洋平「『不信仰の地』におけるイスラーム：マートウリーディー学派における宣教未到達の民の信仰」『一神教世界』第5巻, 93頁。
- 12) 現代のシニア派宗教権威 (marja' al-taqlīd) の1人マカーレム・シーラーズビーによれば, この伝承や類似のテキストの伝承は真正性に疑いの余地のないほど多くの伝承 (al-riwāyāt al-mutawātirāt) であるという。マカーレムはこの伝承の内容の正当性を補強するために, 知性的推論に基づく証明も行っている。Makārem Shīrāzī, *Nafaḥāt al-Qur'ān: Uslūb Jadīd fī al-Tafsīr al-Mawḍū'ī li-al-Qur'ān al-Karīm*, n.p., Mu'assasa Abī Šāliḥ li-al-Nashr wa-al-Thaqāfa, n.d., vol.9, 89-92.
- 13) 詳細は松山 (2018年, 447-463頁) を参照されたい。
- 14) 本稿で引用するクルアーンの日本語訳については, 中田考 (監修)『日垂対訳クルアーン』(作品社, 2014年) を参照した。なお, 本稿の他の記述に合うように, 若干の変更を加えている箇所もある。
- 15) 本稿における「シニア派」という用語は前述のように, 現代のシニア派の圧倒的多数派を占める「十二イマーム派」のことである。イエスの磔刑の否定はスンナ派と十二イマーム派の中には異論はない。ただし, シニア派系の分派の中にはイエスの磔刑を受け入れる宗派もある。「十二イマーム派」の源流である「イマーム派」から7代目のイマーム位を巡って分派したイスマエイル派は, キリスト教同様にイエスは磔にされて死んだと主張している。Andani, K., “They Killed Him Not: The Crucifixion in Shi'a Isma'ili Islam,” in <http://themathesontrust.org/papers/islam/andani-crucifixion.pdf>, 2011. (2020年9月17日最終閲覧)
- 16) 松山, 2018年, 463頁。
- 17) 松山, 2018年, 463頁。
- 18) 以下にスンナ派ハディース集におけるマフディーに関する記述を列挙する。預言者ムハンマド曰く, 「私の家族 (ahl baytī) で名が私の名と同じであるところのアラブのある者が支配するまで現世は終わることはない (al-Tirmizhī 1983, vol.3, 343)」, 「マフディーはその額が広く, 鼻は高い。彼は以前に (地上が) 不正と圧制で (jawran ḡulman) 満ちていたように地上を公正と正義で (qīstan 'adlan) 満ちし, 彼は7年間統治する (Abū Dāwūd, 1973, 475)」, 「マフディーは我ら家門の人々から (min-nā ahl al-bayt) 来る (Ibn Mājah 1366, vol.2, 1367)」。Abū Dāwūd, *Sunan Abī Dāwūd*, 4 vols, Ḥimṣ: Dār al-Ḥadīth, 1973; Ibn Mājah, *Sunan Ibn Mājah*, 2 vols, Beirut: al-Maktaba al-'Ilmiyya, n.d.; al-Tirmizhī, *Sunan al-Tirmizhī*, 5 vols, Beirut: Dār al-Fikr, 1983.
- 19) 12代目イマームが再臨すると, 真のイスラームの教えを開示し, 救世主として蜂起し, 最終的に地上を正義で満たすとされる。シニア派における12代目イマームのメシアとして側面については, 吉田 (1993), 鎌田 (2013, 71-74) を参照されたい。シニア派において, イエスが12代目イマームの宰相として仕えることに関しては al-Nāṣirī (2007, 253-254) を参照。吉田京子, 1993年, 18-33頁; 鎌田繁「マフディーとマイトレーヤ (弥勒仏): イスラームと仏教における救済者」『一神教学際研究』8, 2013年, 63-79頁; al-Nāṣirī, M. A., *al-Imām al-Mahdī*, Tehran: al-Jam' al-'Ālamī li-al-Taqlīb bayn al-Madhāhib al-Islāmiyya, 1428 [2007].
- 20) Ḥusayn al-Mūsawī al-Šāfi, *Ummahāt al-A'imma al-Ma'šūmīn: Dirāsa Ta'rīkhiyya Taḥlīliyya 'Ilmiyya*, Karbalā': Qism al-Shu'ūn al-Fikriyya wa-al-Thaqāfiyya fī al-'Ataba al-Ḥusayniyya al-Muqaddasa, v.2, 221.
- 21) 物語の要約の作成には, 下記の資料を参照した。スンナ派の資料としては, al-Baghawī, Abū Muḥammad, *Tafsīr al-Baghawī*, Riyād: 1412 [1991-2], vol.7, 11-12; al-Qurtūbī, Shams al-Dīn, *al-Jāmi' li-Aḥkām al-Qur'ān*, Beirut: Dār al-Risāla, 1428 [2006], vol.19, 424-426; al-Zamakhsharī, Maḥmūd b. 'Umar, *Tafsīr al-Kashshāf*, Beirut: Dār al-Ma'rifa, 1430 [2009]: 891; 中田考 (監訳)『タフスィール・アル=ジャラーライン』日本サウディアラビア協会, 2006年, 第3巻, 189-192頁を参照した。シニア派の資料としては 'Alī b. Ibrāhīm al-Qummī, *Tafsīr al-Qummī*, Beirut: Mu'assasa al-A'lā li-al-Maṭbū'āt, 2014, 563-564; al-Ṭabātabā'ī, *al-Mīzān fī Tafsīr al-Qur'ān*, Qom, Manshūrāt Jamā'a al-Mudarrisiyyin fī al-Ḥawza al-'Ilmiyya, 1430 [2009], vol.17, 82-83.
- 22) al-Baghawī, 1991-2, vol.7, 11-12; al-Qurtūbī, 2006, vol.19, 425.
- 23) ムウタズィラ学派とはワースィル・イブン・アターウ (Wāṣil b. 'Aṭā, d.131/748) を始祖とするイスラームの中の神学派である。スンナ派の神学派の1つであるアシュアリー学派の創始者アシュアリー (Abū al-Ḥasan al-Ash'arī, d.324/939) は当初はムウタズィラ学派を信奉していたが, 後に同神学派を離れスンナ派に転向したという (松山, 2018年, 34頁)。本文で言及したザマフシャリーはムウタズィラ学派でありながら, クルアーンの文言を文法的に厳密に分析したため, 彼のクルアーン解釈書は後の多くのスンナ派

- 学者たちに参照された。小杉泰「ザマフシャーリー」『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2009年、413頁。
- 24) 後述のようにキリスト教でいう洗礼者ヨハネはアラビア語ではヤフヤー・イブン・ザカリーヤー (Yahyā b. Zakariyyā) と呼ばれる。それに対して、ここで筆者が「ヨハネ」と表記した人物のアラビア語名はユフナー (Yūhnā) である。そのため、後者はイエスの弟子であった使徒ヨハネを指すものと推察される。
- 25) Ibn Kathīr, *Tafsīr al-Qurʾān al-Karīm*, Riyād : Dār Tayyiba li-al-Nashr wa-al-Tawzīʿ, 1420 [1999], vol.6, 569.
- 26) al-Ṭabātabāʾī, 2009, vol.17, 82-83.
- 27) 吉田, 1993年, 18-33頁。
- 28) 同書がマスウーディーの手によって書かれたものであるかどうかについては、否定的に考える研究者もいる (Pierce, M., *Twelve Infallible Men : The Imams and the Making of Shiʿism*, Cambridge, Massachusetts, London : Harvard University Press, 2016, 22)。そのため、本稿では同書の真正性を考慮したうえで、同時代のシーア派学者たちやその解釈者たちがマスウーディーと同じ主張をしていることを確認している。
- 29) al-Maṣʿūdī, ʿAlī b. al-Ḥasan, *Ithbāt al-Waṣīyyah li-al-Imām ʿAlī b. Abī Ṭālib*, Beirut : Dār al-Adwāʾ, 1988, 89.
- 30) 筆者の拙論で指摘したように、874年に12代目イマームが信徒の前から姿を消したことによって学者たちによる宗教書の執筆が盛んになった。そのため、イマームが姿を隠す874年より前の時代のシーア派文献の数は非常に少なく、ほとんど現存していない (拙論「初期十二イマーム派における「秘教」と「顕教」-小幽隠期のハディース集とタフスィールの分析を通じて-」『一神教世界』第9巻, 2018年, 118-121頁)。『スライムの書』は数少ないイマームお隠れ以前の文献である。
- 31) Sulaym b. Qays al-Hilālī, *Kitāb Sulaym b. Qays al-Hilālī*, Qom : Nashr al-Hādī, 1420 [1999-2000], 252, 332.
- 32) 『スライムの書』はアバーン・イブン・アビー・アイヤーシュ (Abān b. Abī ʿAyyāsh, d.138/755-756) によって改竄されたという考える人物学者もいる。Modarressi, H., *Tradition and Survival : A Bibliographical Survey of Early Shiʿite Literature*, Oxford : Oneworld, 2003, 85 ; Amir-Moezzi, “Note bibliographique sur *Kitāb Sulaym b. Qays*, le plus ancien ouvrage shiʿite existant,” in *Le shiʿisme imāmite quarante ans après : hommage à Etan Kohlberg* (ed. Amir-Moezzi, Bar-Asher, and S. Hopkins), Turnhout : Brepols, 2009, 37.
- 33) 伝承の文言や内容に多少のヴァリエーションはあるものの、「ペトロがイエスのワスィー」であることを明示する伝承は、筆者が調べられた限りでも、10世紀末の伝承主義学者サッフアル・クンミー (al-Ṣaffār al-Qummī, d.290/902-3), 11世紀以降シーア派の主流となる合理主義的潮流の代表的な学者シャイフ・トゥースィー (Shaykh al-Ṭāʾifa al-Ṭūsī, d.460/1067), 13世紀の法学者シャーザーン・ブン・ジブリール・クンミー (al-Shādhān b. Jibrīl al-Qummī, d.660/1261-2), サファヴィー朝期の伝承主義の碩学ムハンマド・バーキル・マジリスィー (Muḥammad al-Bāqir al-Majlisī, d.1111/1699), 現代におけるクルアーン解釈の権威である前述のタバータバーイーら各時代のシーア派を代表する学者たちが引用している。al-Ṣaffār, Muḥammad b. al-Ḥasan al-Qummī, *Baṣāʾir al-Darajāt fī Faḍāʾil Āl Muḥammad*, 2 vols, Qom : Intishārāt al-Maktaba al-Ḥaydarīya, 1426 [2005-6], vol.1, 209 ; al-Shaykh al-Ṭūsī, *al-Amālī*, Qom ; Dār al-Thaqāfa, 1414 [1993-4], 591-592 ; al-Shādhān b. Jibrīl al-Qummī, *al-Rawḍa fī Faḍāʾil Amīr al-Muʾminīn ʿAlī b. Abī Ṭālib*, Qom : Maktaba al-Amīn, 1423 [2002-3], 34 ; al-Majlisī, Muḥammad al-Bāqir, *Biḥār al-Anwār*, 110 vols, Beirut : Dār Ihyāʾ al-Turāth al-ʿArabī, 1983, vol.28, 5 ; al-Ṭabātabāʾī, 1430 [2009], vol.17, 82-83. なお、シーア派内における伝承主義的潮流と合理主義的潮流の成立と相違に関しては、拙論「現代シーア派学者によるムウタズィラ派採用論批判の考察——ハーメネイーのムフィード (d.413/1022) 観に焦点をあてて——」『一神教世界』10, 2019年, 99-119頁を参照されたい。
- 34) al-Shahrastānī, Abū al-Fath, *Kitāb al-Mīlāl wa-al-Niḥāl*, 2 vols, Cairo : Maktaba al-Anjilū al-Miṣrīya, n.d., vol.1, 20 ; al-ʿAyyāshī, Muḥammad b. al-Masʿūd, *Tafsīr al-ʿAyyāshī*, Beirut : Muʾassasa al-Aʿlā, 1991, vol.1, 359-360.
- 35) Sulaym, 1999-2000, 332. なお、Sulaym, 1999-2000, 433-434にも類似の伝承が収録されている。
- 36) al-Majlisī, 1983, vol.28, 4-5 ; ʿImād al-Dīn al-Ṭabarī, *Buḥārā al-Muṣṭafā li-Shīʿa al-Murtaḍā*, 2 vols, Qom : Muʾassasa al-Nashr al-Islāmī, 1422 [2001-2], vol.1, 334.
- 37) Furāt al-Kūfī, *Tafsīr Furāt*, 2 vols, Beirut : Muʾassasa al-Taʾrīkh al-ʿArabī, 2011, vol.2, 378 ; al-Majlisī, 1983, vol.35, 26-27.
- 38) al-Masʿūdī, 1988, 89 ; Sulaym, 1999-2000, 252.
- 39) al-Majlisī, 1983, vol.23, 58.
- 40) al-Ṣadūq, *Kamāl al-Dīn wa-Tamām al-Niʿma*, 2 vols, Jamkarān : Enteshārāt-e Masjed-e Mooqqades-e Jamkarān, 1390 [2011], vol.1, 427.

- 41) al-Fayḍ al-Kāshānī, *al-Wāfi*, 26 vols, Eṣfahān : Ketābkhāne-ye Emām Amir al-Mu'minīn 'Alī 'Alay-hi al-Salām, 1406 [1985-6], vol.2, 295 ; al-Ḥurr al-Āmilī, *Ithbāt al-Hudāt*, 5 vols, Beirut : Mu'assasa al-A'lā, 1422 [2001-2], vol.2, 36 ; al-Majlisī, 1983, vol.23, 58.
- 42) 山形孝夫『図説新約物語：新約篇』河出書房，2017年，45-47頁。
- 43) al-Mas'ūdī, 1988, 89
- 44) 松山によれば，預言者ムハンマドの奇跡を伝える伝承は大量にあり，一説では17万もの奇跡が伝えられているという（松山2016, 353-355）。
- 45) al-Kulaynī, 2007, vol.1, 309.
- 46) Husayn al-Mūsawī al-Ṣāfi, 2015, vol.2, 219-224.
- 47) イスラームではダヴィデ（ダーウード）とソロモン（スライマーン）はイスラエルの民の王国の王であったのみならず，預言者であったと信じられている。ムハンマドが聖典としてのクルアーンを神から受け取ったように，ダヴィデは聖典としての『詩篇（al-Zabūr）』を神から受け取ったとされる。クルアーン17章15節参照。
- 48) Sulaym, 1999-2000, 252-255 ; al-Nu'mānī *Ghayba al-Nu'mānī*, Jamkarān : Enteshrāt-e Masjid-e Moqaddas-e Jamkarān, 2012, 145-147 ; al-Mufid, *al-Amālī*, Lebanon : Dār al-Tayyār al-Jadīd, n.d., 104-106.





## Ⅱ 共同研究



【研究課題】

ミャンマーにおける看護師の国際移動  
—国内労働市場・医療システムおよび  
日本の受け入れへのインプリケーション—

International Migration of Nurses from Myanmar :  
Implications on the Domestic Labor Market,  
Health System and Japan as Destination



## **International Migration Aspirations of Myanmar-educated Nurses : Implications for Japan as a Destination**

Ma. Reinaruth D. CARLOS\*, John Rey C. OLPOC\*\*

### **ミャンマー人看護師の国際移動 ——海外就労についての希望と就労先としての 日本へのインプリケーションに注目して——**

カルロス・レイナルース\*      オルポク・ジョンレイ\*\*

One of Japan's major policies to address the serious shortage of care workers today is the active employment of workers, many of them nursing graduates, from ASEAN countries, mainly the Philippines, Indonesia and Vietnam. However, in recent years, due to intense competition for human resources among receiving countries and also its shortage in the major source countries, Japan turns its attention to Myanmar. As a new phenomenon, research studies on Myanmar nurses coming to Japan to work in its nursing care sector are very few.

In this paper, we attempt to fill this gap by discussing the nursing education and labor market and also Japan's system in employing foreign care workers; and identify the issues and concerns related to these. Then, through surveys and interviews, we examine the behavior of professional nurses and nursing students in Myanmar towards international migration and assess its implications for Japan as a destination. Our findings will be based on the results of our survey of nursing students (n=154) and nurses currently working in hospitals (n=185) in Mandalay and Yangon regarding their international migration behavior, particularly their aspiration to work overseas, their top three choices of destination and their criteria for choosing their aspired top destination.

To capture to what extent Myanmar can be a potential source of care workers, we also asked them if they wish to work in Japan or not, what kind of job they prefer to do, and the reasons for their answer. Based on our results, we found that many Myanmar nurses are interested to work in Japan primarily because of the high salary, skills acquisition, career growth and interest in its culture. These results are similar to those identified for other preferred destinations such as Singapore. However, in the case of Japan, there are major barriers in the smooth deployment of these care workers, including the perceived difficulty in gaining proficiency in the Japanese language and the nature of the job (working as care workers). We end this paper by offering some suggestions for the sustainable deployment of nurses from Myanmar to Japan.

---

\* Ma. Reinaruth D. Carlos, Faculty and Graduate School of International Studies, Ryukoku University, Japan (rdcarlos@world.ryukoku.ac.jp)

\*\* John Rey S. Olpoc, College of Allied Health Sciences, University of Iloilo, Philippines (jsolpoc@ui.phinma.edu.ph)

All views in this article are those of the authors and do not necessarily reflect the official policy or position of their affiliations. For correspondence, please send e-mail to the authors.

**Key words :** Myanmar, Japan, Care worker, Nurse migration

超高齢社会日本では、介護労働者の確保が深刻となっており、その一つの解決法として、日本政府は4つの制度（経路）を設けているが、近年、受け入れ国との人材確保の競争が強まっており、また、主要な送り出し国側においても看護労働の不足が発生しているため、日本はさらに外国の介護人材の獲得の戦略を考えなければならない。今回は、供給源として注目されているミャンマーの看護師に焦点を当てて、彼女ら、彼らの日本での就労と定着の課題を考えてみたい。

本論文では、ミャンマー人看護師および看護学生の海外就労に対する思いや日本の介護現場で働く可能性を検討する。ここでは、まずミャンマーにおける看護教育制度、看護師の海外就労の現状、そして、日本の外国人介護士、とりわけミャンマー人、の受け入れについて紹介する。次に、ミャンマー（ヤンゴンおよびマンダレー）の現役看護師（n=185）および看護学生（n=154）を対象にしたアンケート調査の結果を用いて、彼女ら、彼らの海外就労に対する思い・行動、とりわけ海外就労の希望の有無、最も行きたい就労先とその理由を分析する。さらに、彼女ら、彼らの日本への就労を希望しているかどうか、そしてその理由も紹介し、日本にとってミャンマーはどの程度介護人材の供給源となりうるのかを考察する。

調査の結果、多くのミャンマー人は海外就労を希望し、また、日本は最も行きたい就労国の一つとなっていることがわかった。日本で就労したい主な理由は、収入は高いこと、技術が身に付けられること、キャリア形成が可能なこと、そして、日本文化への興味・関心が挙げられた。しかし、日本にとって、ミャンマーが介護人材の持続的な供給国となるためには、幾つかの重要な課題、とりわけ、日本語取得の不安、仕事の内容（介護士として働くこと）に対応しなければならず、本論文ではその解決方法を最後に提案する。

キーワード：ミャンマー、日本、介護労働者、看護師の移動

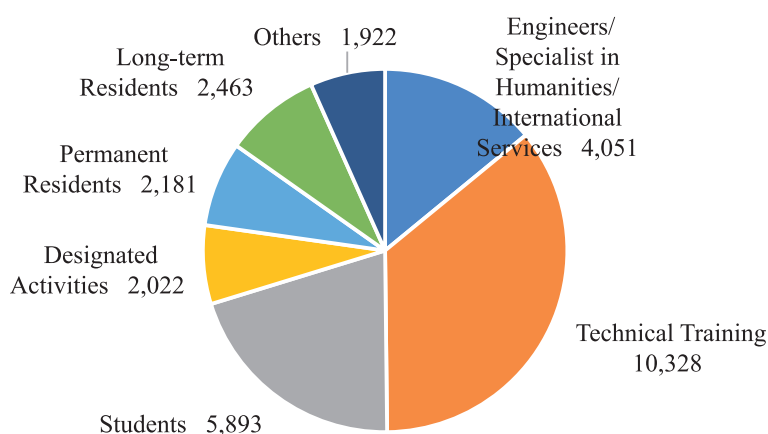
The scale of international nurse migration is large and growing. Greater needs for health and nursing care<sup>1)</sup> of the ageing population, the high attrition rate of nurses and reduced supply of nurse manpower in many receiving countries have propelled them to turn to international recruitment to alleviate the shortage. As a result, the percentage of foreign-trained (migrant) nurses has grown to be as high as 77% in Saudi Arabia and 97% in Qatar (Buchan, 2020). Moreover, in many host countries, such as New Zealand, Singapore and UK, a significant number of foreign-trained nurses are employed as carers or care workers in the nursing care setting (Carlos and Ozanne, 2019). In Japan, while only less than 1% of its registered nurses were educated overseas, there is an increasing trend of foreign-educated/foreign-trained nurses working in its nursing care sector as care workers.

On the other hand, thousands of nurses migrate to look for better compensation and working environment, continuing professional development, career mobility, a better quality of life and personal safety (Kingma, 2008). Furthermore, the constant changing of health and nursing care employment needs and vigorous international recruitment have contributed in these sending countries' difficulty in achieving a stable supply (Sherwood and Shaffer, 2014). In many sending countries, while migration can provide opportunities for nurses to gain knowledge, skills and experience, it is seen as a reason for the weakening of the national health system. Myanmar

is not an exception. While it has been sending nurses overseas, it has been listed as "one of the 57 countries facing critical health workforce shortages since 2006" (Saw, Y. et al, 2019).

According to the 2014 Population Census of Myanmar, more than two million Myanmar citizens migrated abroad, 70.2 per cent of them to Thailand and the rest mostly to other neighbouring countries such as Malaysia, China and Singapore ; as well as to the emerging destinations Korea and Japan. In an attempt to facilitate the smooth outflow of workers from the country and regulate the migration industry, the government of Myanmar launched the second five-year national level framework for international migrant workers deployed to ASEAN countries including Japan, South Korea and Middle East countries through its 277 accredited overseas employment agencies (Xinhua, 2019).

Specific to Japan, according to official statistics (see Figure 1), the number of Myanmar nationals in this country has dramatically increased from 8,577 in December 2010 to 13,737 in December 2015, and by June 2019, this number more than doubled at 28,860. More than 35% of Myanmar nationals in Japan are technical trainees and 20% are students. As such, they are allowed to work with certain restrictions, such as the maximum number of years of stay and prohibition from changing employers for technical trainees, and the maximum number of working hours (28 hours per week) for students. Ranking third (at 14.04%) are the engineers/specialist in humanities and international services. On the other hand, the number of Myanmar nurses and care workers in Japan is currently very, very small. However, with Japan expanding its nursing care labor market to foreign care workers, Myanmar has been eyed as one of the potential source countries, causing a significant increase in the number of recruiters and training agencies as well as language schools in Myanmar targeting nurses and nursing aides for deployment to Japan.<sup>2)</sup>



**Figure 1 Myanmar Nationals in Japan (per status of residence, as of June 2019)**

Source : Compiled from annual data from the Portal site of Official Statistics of Japan. Date accessed : 10 July 2020. <https://www.e-stat.go.jp/en>.



It is against this backdrop of nurse shortage in both countries, and Myanmar being eyed as a potential source of nurses that we examine the international migration aspirations and behavior of nurses and their preferences in terms of destination countries, particularly Japan. Specifically, we pose the following main questions :

- 1. Do Myanmar nurses aspire to work overseas? If so, where do they want to migrate and what are their reasons for choosing these destinations?**
- 2. How do Myanmar nurses and nursing students think about working in Japan? What are their reasons for aspiring to work in Japan?**
- 3. For Japan, what are the implications of our findings on Myanmar as a potential source country for care workers?**

This study draws from questionnaire surveys which were implemented in July-August 2018 to 185 currently employed nurses (professional nurses below) and 154 nursing students enrolled in private schools in Yangon and Mandalay. To further understand the survey results, we also conducted interviews in July-August 2018 and March 2019.

This paper is organized as follows. In the next section, we describe the current situation of the nursing education and nursing workforce shortage and identify their current issues in Myanmar. In section 2, we introduce Japan's programs in which Myanmar nurses can be deployed as care workers. Section 3 will explain the methodology adopted in this study. The next section (4) will discuss the international migration aspirations and preferred destinations of the respondents and the reasons for such. In section 5, we examine Japan as a potential destination and look at the reasons why Japan is preferred by the respondents. In the last section, we summarize our findings and offer some suggestions on how the deployment of nurses from Myanmar to Japan can be sustained and beneficial for both countries.

## **1. Nursing in Myanmar—education, training and the labor market**

### **1.1. Nursing education and employment systems in Myanmar**

In Myanmar, the education of nurses is currently exclusive to public learning institutions. There are three government sectors responsible for the training and production of different categories of the health workforce, namely, the Ministry of Health Department of Medical Sciences (DMS), the Ministry of Education and the Ministry of Defense. They are in charge of 15 universities and 50 nursing and midwifery training centres (Ministry of Health Statistics, 2014). Specific to nurses, two nursing schools offer undergraduate four-year bachelor's degree (BNSc) and post-graduate courses and admit around 400 students each year (Paing, T. H. 2017). On the other hand, the 23 nursing training centres have a three-year nursing diploma, and outstanding graduates can pursue a BNSc through a two-year nursing bridge course (Thanh Tun and Myint 2014). Across the three categories of BNSc, Diploma course and nursing bridge-BNSc, there is

no distinction in terms of salary, but graduates of BNSc have greater and faster chances of career promotion.

An estimate by Saw, Y. et al (2019) indicated that there were 36,054 nurses and 2,156 health assistants (nurse assistants) working in the 1,134 public hospitals managed by the Ministry of Health and Sports as of October 2016. There are also nurses who work in private hospitals but their number is unknown. As of 2019 March, it is reported that more than 9,000 students are learning at universities and training schools (Eleven Media Group, 2019). In the same year, the Ministry graduated 1,116 students in nursing science bachelor's degree and 1,658 nursing diploma.

Admission particularly to the BNSc course is competitive and is decided by the government. For example, at the University of Nursing, Yangon which offers the four-year BNSc, only 150 students are successfully admitted. Given the popularity of the course and the limited number of admissions under a quota system, nursing is one of the few professions in the country that requires high matriculation mark which is almost as high as that required for a student to enter a medical school (Yadhana, 2006).

All graduates are required to be trained in public health facilities throughout the country for three years in the case of diploma nurses and two years for BNSc graduates. If they abscond and transfer to a private institution within two years, they will be required to take the licensure examination. Those who opt to work for the private sector after training need to pay a "fine" to the government (Thanh Tun and Myint, 2014).

The Myanmar Nurse and Midwife Council (MNMC) leads and regulates the professional nursing and midwifery practice. It is also assigned as "the sole regulatory body to establish and control the standards and quality assurance of nursing and midwife education in both the public and private sectors" (MNMC, n.d.). As such, it has the sole responsibility to issue the license, create new nursing programs or new curriculum and accredit nursing schools.

## **1.2. How serious is the shortage of nursing staff in Myanmar?**

The shortage of nursing staff has long been one of the problems hounding Myanmar's health care sector. To show how serious the shortage is, we look at several indicators. Myanmar's number of nurse personnel and proportion to its population is still very small compared to global standards (Saw, Y. et al, 2019). In 2018, WHO (n.d.) estimated that there were 9.993 nursing and midwifery personnel per 10,000 population in 2018, a considerably low ratio compared to the Philippines, the leading source of nurses in the region (at 49.351 per 10,000 population in 2018) and Singapore, the leading host country for Myanmar nurses (at 62.432 per 10,000 population in 2017). However, the most recent WHO data (n.d.) reveals that this density for Myanmar declined to 6.7 for every 10,000 population, which is much less than that of Japan at 121.7.

What gave rise to the serious shortage of nursing staff? On the nursing workforce "supply" side,

we can cite the limited number of schools that produce nurses (as mentioned above), as well as the declining supply due to international migration (to be discussed below). Similar to many developing countries, the demand for nurses, as represented by the number of nurses that can be employed by hospitals and other institutions is limited due to the lack of government budget for health, complicated by the difficulty to balance the distribution of health care workers between urban and rural areas.

Health care workers are largely concentrated in major cities like Yangon, Mandalay and other urbanized areas, leaving rural areas lacking nursing and other health care personnel. For example, the remote and less-secure areas of Mon and Bago (West) only had 0.10 nurse per 1,000 population in recent years (Saw, Y. et al, 2019). The serious shortage has a domino-effect on nurse production and the national health care system. The number of nurses has been on the decline since 2015 (Statista, n.d.). Due to the shortage of health professionals, many nurses are forced to work long hours and irregular work shifts, especially in public hospitals. These conditions lead to physical and mental health problems, medical errors, and poor quality of care that affects patient satisfaction. As a result, the public sector is constantly facing criticisms for providing substandard care (Interview with a head nurse, 2018).

To alleviate the shortage, Myanmar's Ministry of Health and Sports has increased the number of admissions into the nursing schools, from 1,800 in 2017 to up to 3,600 trainees the following year (Khmer Times Online, 2018). Another plan that can dramatically increase the number of nurses was the submission of the Nursing Education Privatization Bill that will allow private entities to operate nursing training schools. However, to date, it has not been passed yet. Although currently, several private nursing schools operate, their graduates cannot obtain the nursing license yet and thus can only work as nursing aides at the hospital that sponsor their nursing education. In addition to these recent measures, the government has to seek ways to make the nursing profession and local employment more attractive.

## **2. Japan's labor migration schemes for foreign care workers**

Against the background of having the world's highest proportion of elderly persons (aged 65 and above) and nursing care being unattractive as a profession especially among the young people, Japan has introduced several programs in recent years so that foreigners can participate in the care workers' labor market.

Currently, there are four schemes in which a foreign care worker can be employed in Japan. In 2008 and 2009, Japan began to accept Indonesian and Filipino nurses and care workers respectively, under the bilateral economic partnership agreement (EPA) scheme in which the deployment of foreign care workers is guided by a comprehensive economic agreement between the sending country and Japan. Myanmar nationals, however, cannot be deployed through the EPA program, which is reserved for Filipinos, Indonesians and Vietnamese. It is also important to note that with the absence of an EPA scheme between Japan and Myanmar, it is very difficult

for Myanmar nurses to work as professional nurses in Japan. Instead, most of them are hired as care workers.<sup>3)</sup>

Later on, three schemes were introduced to accommodate care workers from other source countries like Myanmar. Since 2017, graduates of a certified care worker training school in Japan are granted the "kaigo" (nursing care) residence status/visa. From November 2017, the technical intern training program (TITP) scheme was expanded to include nursing care. Finally, in April 2019, the specified skilled worker category 1 (SSW(1)) scheme in nursing care started to be implemented to allow foreign workers who have passed the pre-departure nursing care skills and language tests to work in the country (MHLW, 2020 a). The key similarities and differences are summarized in Table 1 and will be explained in detail below.

**Table 1 Three Schemes for Employing Foreign Care Workers from Myanmar (2019)**

Type of Scheme Or Pathway	"Nursing Care" Residence Status ( <i>kaigoryugaku</i> or student) (from September, 2017)	Technical Intern Training (TITP) in Care Worker Occupation (from November, 2017)	Specified Skills Worker in Nursing Care (SSW 1) (from April, 2019)
Objective	Education & Employment	Skills transfer	Alleviation of labor shortage
Residence status (visa)	"Nursing care" ("Student" while attending care worker training school)	"Technical Intern Trainee" (TIT) 1, 2, 3	"Specified Skilled Worker (1)" (SSW(1))
Allowed period of stay in Japan	5 years, 3 years, 1 year or 3 months, Renewable	3 years for TIT 1 and 2; can be extended for 2 years (TIT 3); maximum of 5 years	1 year, 6 months or 4 months renewable for a total of 5 years
Education or skills requirements at the time of entry to Japan	At least high school graduate (12 years of schooling)	Experience in a similar job or close relationship between then home country and Japan employers	Pass pre-arrival tests for nursing care skills for SSWs *post- TIT workers exempted from language and skills tests
Language requirements at the time of entry in Japan	About JLPT N2 level (or enrolment in a Japanese language school for at least 9 months)	About JLPT N4 level at the time of entry and N3 during the stay in Japan	Pass the Japanese language exam for SSWs and JLPT N4 level
Certification examination	Qualified after completion of 2-year care worker course (currently exempted if work in Japan for five years)	Voluntary (if passed, residence status is converted to "nursing care")	Voluntary (if passed, residence status is converted to "nursing care")
Availability of support organizations as required by law	None (schools look after students)	Yes (supervising organization or individual enterprise)	Yes (registered supporting organization)
Family members can apply for "dependent" residence status	Yes	No	No
Recruitment/Deployment	No specific restrictions, usually study-abroad companies or language schools	Accredited supervising/ implementing organization	Approved accepting organization or dispatch company

Sources : Compiled from documents released by the pertinent government agencies such as the Ministry of Health, Labor and Welfare, Ministry of Justice and Agency for Immigration and Residency.

The TITP scheme is the first initiative of the Japanese government to actively accept Myanmar nationals as care workers.<sup>4)</sup> It is aimed to transfer nursing care skills overseas so that interns are required to return to the home country after a maximum of five years. To become interns, foreign workers must apply with a supervising organization that fields them to nursing homes/institutions. A plan which should contain the time frame and contents of their training must be submitted to the Japanese government. Partly because it was only implemented in late 2017, it still has a very modest impact on the labor market. As of March 2019 (the fiscal year 2018), 1,823

technical intern training plans were accredited, of which only 258 were from Myanmar (OTIT, 2020).<sup>5)</sup> The requirements are an N4 level Japanese language proficiency<sup>6)</sup> and some experience in nursing care.

Under this scheme, the supervising organization provides language and skills training in the home country to applicants. The deployment costs are usually high and jointly shouldered by the worker and the employer. Those who are selected are then deployed to Japan and initially attend orientation classes provided by the sending company. After a few weeks, they begin to work in nursing homes, which provide them with language lessons and on-the-job training. Based on the recent revision, trainees are allowed to stay and work in Japan beyond three years, up to five years and extendable as long as they can meet the requirements in skills qualification and Japanese language proficiency.

The second scheme introduced by the Japanese government is the student (*kaigo ryugaku*) pathway. It resulted from the creation of the “nursing care” visa category in the revised Immigration Law (2017). Under this scheme, foreigners who graduated from a two-year course offered by care worker training institutions in Japan are eligible to apply for the visa. The duration of the visa is a minimum of one year and a maximum of five years ; however, there is no limit in the number of times the permit can be renewed. The nursing care visa also allows its holder to bring the family to Japan. Moreover, as an interim provision, if the student graduates until March 2027, the person is automatically given a “certified care worker” (*kaigofukushishi*) license even without passing the licensure examination as long as the person works in a nursing care facility for five consecutive years.

To enrol in a care worker training institution, the student has to have an N2 language proficiency level or enrolled for at least eight months in a Japanese language school in Japan. Language schools and care worker training institutions charge almost the same amount of tuition fees, about 800,000 to 850,000 yen per year, although the student has to pay more because of related fees for practicum, use of facilities and learning materials. A student is allowed to work for a maximum of 28 hours per week during the school term and eight hours a day during school holidays, usually in the sponsoring nursing care facility.

The *kaigo ryugakusei* scheme is implemented as a collaborative effort among the local junior colleges, the local association of nursing homes or geriatric health services facilities and the local Japan-Myanmar Friendship Association. For example, in Saga Prefecture, two colleges in Saga prefecture, the Nishikyushu University Junior College and Saga Women’s Junior College had 50 students from Myanmar enrolled under this arrangement (Yomiuri Newspaper Online, 2019). Similar programs can also be found in Gifu, Aomori and Nagasaki prefectures. In FY 2019, there were 99 students from Myanmar enrolled in Japan’s care worker training schools, which is thrice as many as that in SY 2018 (see Table 2). With the declining number of local enrollees and an increasing number of unfilled slots, taking in international students is important in the survival of these training schools.

On the other hand, the SSW(1) scheme is Japan's first foreign care worker employment policy that explicitly states "the alleviation of labor shortage" as its objective (see Table 1). The "semi-skilled" recruited workers are allowed to work fulltime after arrival and with minimal pre-entry on-the-job training. The care workers must pass two types of examinations before their deployment – the nursing care skills evaluation and two language proficiency tests. Myanmar's first examination was held in February 2020. Compared to the other schemes, it requires longer preparation, usually at least a year, in the home country. Nevertheless, it has gained popularity among applicants in the sending countries, and in a short time (nine months), the total number of qualified applicants (for all countries) in the nursing care category has exceeded the 2,000 mark.

**Table 2 Trends in the Admission of International Students (New Enrollees) in Care Worker Training Institutions (by Nationality, FY 2014-2019)**

Fiscal Year	2014	2015	2016	2017	2018	2019
Viet Nam	2	39	114	364	542	1,047
China	12	27	53	74	167	212
Nepal		15	35	40	95	203
Philippines	1		28	35	68	163
S. Korea		2	3	23	31	28
Myanmar		6	5	10	34	99
Sri Lanka		1	2	1	47	95
Indonesia				4	70	106
Others	2	4	17	40	88 <sup>(1)</sup>	84
Total	17	94	257	591	1,142	2,037
No. of schools where international students are enrolled	N/A	29	49	96	136	167
No. of origin countries	5	9	15	16	20	26

Notes : The fiscal year begins in April and ends in March of the following year. It also coincides with the academic year.

<sup>(1)</sup> : Others include India (33), Mongolia (19) and Cambodia (12).

Sources : Compiled from the Japan Association of Training Institutions for Certified Care Workers (2018)

[http://kaiyokyo.net/member/01\\_nyuugakusha\\_ryuugakusei.pdf](http://kaiyokyo.net/member/01_nyuugakusha_ryuugakusei.pdf) and *Care Mane Times* (2019)

<http://www.care-mane.com/pdf/news/201909/0906-5.pdf>.

One of the major general concerns of the foreign care workers (except for those who are under the student scheme) is the difficulty to pass the licensure examination, written in Japanese, which is currently the prerequisite to be able to work in Japan as long as they want to. To give more chances for foreign care workers who are already in the country to pass the examination, Japan now allows limited extension of the period of stay and switching between the schemes (see Figure 2). For example, the technical interns, at the end of their five-year term, can now stay in Japan under SSW(1), allowing them more chances to sit for the certification examination. Even if they fail it, they can work in the country for another five years. In the case of SSW(1) scheme, the skills and language proficiency evaluation tests can now be taken in Japan by tourists or other short-term visitors.<sup>7)</sup>

Indeed, the introduction and the active implementation of these three foreign employment policies suggest Japan's desire to expand the employment of skilled foreign workers in the nursing care sector in the light of the strong domestic demand and international labor market competition. The question is, can Myanmar become a major source of care workers for Japan?

### **3. Methodology**

To be able to capture the trends in the migration behavior of nursing students and professional nurses (including graduates of BNSc, Diploma course and nursing bridge-BNSc) in Myanmar and their perceptions towards working in Japan, separate surveys were conducted in June 2018 and March 2019. The five-page questionnaire comprised of cluster questions as follows : (1) profile of respondents (years of experience, age, civil status, gender and type of nursing education), (2) motivations to take up nursing, satisfaction in being nurses, in general, and based on several aspects of the profession (only for currently-employed nurses) and the pressing problems that Myanmar nurses are facing ; (3) the aspiration to migrate and work in other countries, particularly Japan, their motivations and choice of destination, and (4) their plans. The questionnaire was pre-tested and translated into Burmese before dissemination. Ethical permission to conduct this study was obtained from Ryukoku University.

The questionnaire for professional nurses was administered in five hospitals in Mandalay and Yangon, while those for nursing students was implemented mainly in private nursing schools waiting for accreditation. Like the professional nurses, these students are required to serve in a hospital for a few years after graduation.

Regarding the profile of respondents (see Appendices 1 and 2), in the case of students, most of the respondents are single (96.70%), which can be explained by their young age. The respondents' composition in terms of gender, with the female (90%) overwhelmingly exceeding male (10%), reflects the general situation in Myanmar in which not many men enrol or work as nurses. 46.10% of the students were in their first year of the nursing course (Term 3), with about the same proportion of those on their second year (Term 6).

On the other hand, of the 185 professional nurse respondents, 89.60% per cent were female and 10.40%, male. All respondents were working in private hospitals, with about 90% concentrated in four hospitals. In terms of civil status, 74% of the respondents were single. In terms of years since graduation from the nursing school, which is also used as a proxy for years of experience, about 25% of the respondents graduated between 2011 to 2015 ; and the oldest respondent graduating 38 years ago. (The respondents' descriptive statistics are available upon request from the authors.)

Group interviews were also conducted in August 2018, March 2019 and August 2019 in Yangon and Mandalay to complement the data gathered from the surveys. There were 20 respondents during the interview done in three small groups, in which the respondents were from the academe and private hospitals. A meeting with the faculty members of the University of Nurs-

ing in Mandalay was also held in August 2018 to exchange views on nurse migration and nursing education in the country.

#### 4. International migration aspiration and behavior of nurse professionals and nursing students

The choice between working in the home country or an international destination is one of the most researched topics in labor migration economics. The classical approach classifies the motivations for international migration into (1) the push factors (those that arise from conditions at home), (2) the pull factors (those that are attributed to conditions in the potential destination and (3) social and other networks at home, in the destination, and in between (transnational networks). Another major strand of analysis is an exposition of the migration decision of a rational worker based on weighing the “costs” (both pecuniary and non-pecuniary costs such as the psychological burden of being away from the family) against the “benefits” (salary and working conditions, physical security and convenience, and obtaining nationality and/or right to permanent settlement) of moving to an overseas destination. The discourse has expanded to also consider the choice between two destinations when a migrant worker takes up stepwise migration (see, for example, Carlos, 2013). Indeed, in today’s world, explaining migration has become more complex, diversified, comprehensive and specific to various types of migrants (see, for example, Christensen, Hussein and Ismail (2017) and Crawley and Hagen-Zanker (2018) for some explanations on the choice of destination). In this study, we hope to shed light on how nurses from a developing country, Myanmar, think about working overseas, specifically Japan.

##### 4.1 Who aspires to stay and who aspires to leave?

To capture the aspiration (or propensity) to migrate of nurse professionals, they were asked whether they want to work overseas in the future. The results are found in Table 3.

**Table 3** Answer to the question, “Do you want to work overseas?”

Professional nurses	Frequency (n)	Percent (%)
No	61	33%
Yes	124	67%
Total	185	100%
Nursing students	Frequency	Percent
No	47	30.52%
Yes	107	69.48%
Total	154	100%

Note : For those who answered “no”, they either plan to work in Myanmar, or pursue further studies or do not have specific plans yet.

Source : Author’s calculation from survey data.

It is interesting to know that for both groups of professional nurses and nursing students, about



two out of three (two-third) aspire to work overseas. While this plan is feasible even shortly (2-3 years) for most professional nurses, it may be technically difficult for current students since they are “tied” to their sponsoring hospitals for 2-3 years from graduation. That many of them aspire to migrate is alarming. Unless the government imposes restrictions on migration or makes working in the country attractive, it will potentially result in the shortage of nurses in hospitals, which in turn will result in impacts already cited by Saw, Y. et al. (2019), namely the increase in the risks of medication errors, decline in quality of patient care and a rise in mortality rates for those who remain to work for long hours and under very stressful conditions. Unless something is done to encourage them to stay, the vicious cycle may lead to the collapse of Myanmar’s health system, particularly in times of health crisis such as the COVID-19 pandemic.

When the professional nurses and nursing students who aspire to work overseas were asked to identify their top three destinations, it was found that Japan and Singapore were the two leading preferred destinations (see Table 4).<sup>8)</sup> In both samples, Japan ranked first, followed by Singapore and then the USA.

**Table 4 Top three (3) preferred destinations of professional nurses and nursing students from Myanmar**

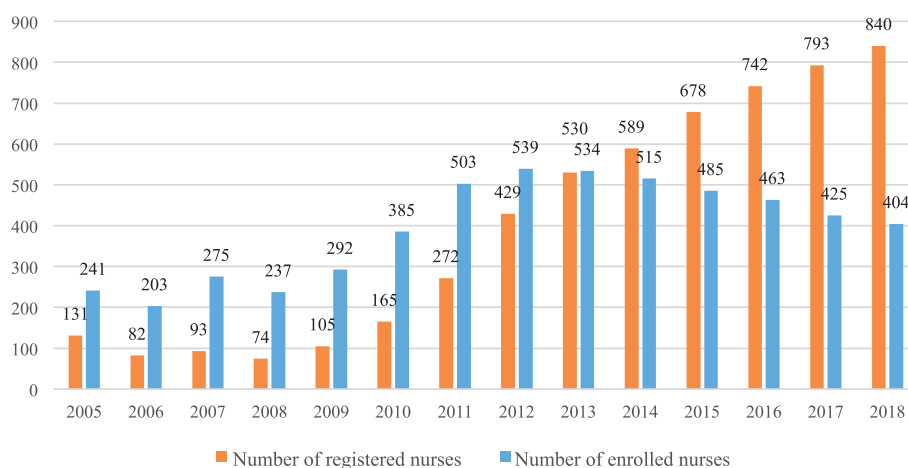
Destinations	Professional nurses (n = 124)		Nursing students (n = 107)	
	(%)	Rank	(%)	Rank
Canada	8.87	7	0.93	9
USA	33.87	3	64.49	3
UK	5.65	8	4.67	7
Australia	30.65	4	7.48	6
New Zealand	4.03	8	3.74	8
Japan	60.48	1	79.44	1
Korea	25.00	5	33.64	4
Europe	3.23	9	0.93	9
Thailand	17.74	6	25.23	5
Singapore	54.03	2	72.9	2

Source : Author’s calculations from survey data.

From the results, we can see that Singapore is the strongest contender to Japan in terms of attracting nurses from Myanmar. In Singapore, overseas workers, mainly from Myanmar, Malaysia, China, Philippines and India, comprise 70% of all direct care workers (nurses, nursing aides, healthcare assistants and allied health care professionals) (Bautista, Yao-Tsun and Malhotra, 2018). There are four categories of direct care positions available for foreign nurses in this country – registered nurse (RN), enrolled nurse (EN), nursing aide (NA) and personal care assistant (PCA). Registered and enrolled nurses, which are regulated professions, require possession of a license issued by the Singapore Nursing Board (SNB), while the other two categories are not. For foreign nurses, many start as nursing aides or personal care assistant and get promoted to enrolled nurse and then registered nurse. Only a very small percentage of them can

work as enrolled or staff nurse immediately after arrival in this country.

Available statistics from the Singapore Nursing Board (various years) show that the number of registered nurses from Myanmar has been on the rise from around 2008 and 2009, when the total number of 840, or about 2.5% of the total RNs in the country (Figure 2). On the other hand, the number of enrolled nurses has a declining trend, reaching its peak in 2013 with 534 ENs from Myanmar, comprising 6.5% of the total EN workforce (see Figure 2). In addition to RN and EN, there are also nurses educated in Myanmar who are employed as nursing aides and health care assistants, and recently, there have been newspaper accounts that some of the nursing graduates from Myanmar engage in domestic work and live-in home nursing care. As for the motivations to aspire to work in Singapore, geographical proximity, ability to communicate in English, high salary, good training and existing networks were the factors identified during the interviews.



**Figure 2 Number of Myanmar-born registered and enrolled nurses in Singapore (2005-2018)**  
Source : Compiled from the Singapore Nursing Board Annual Reports (various years).

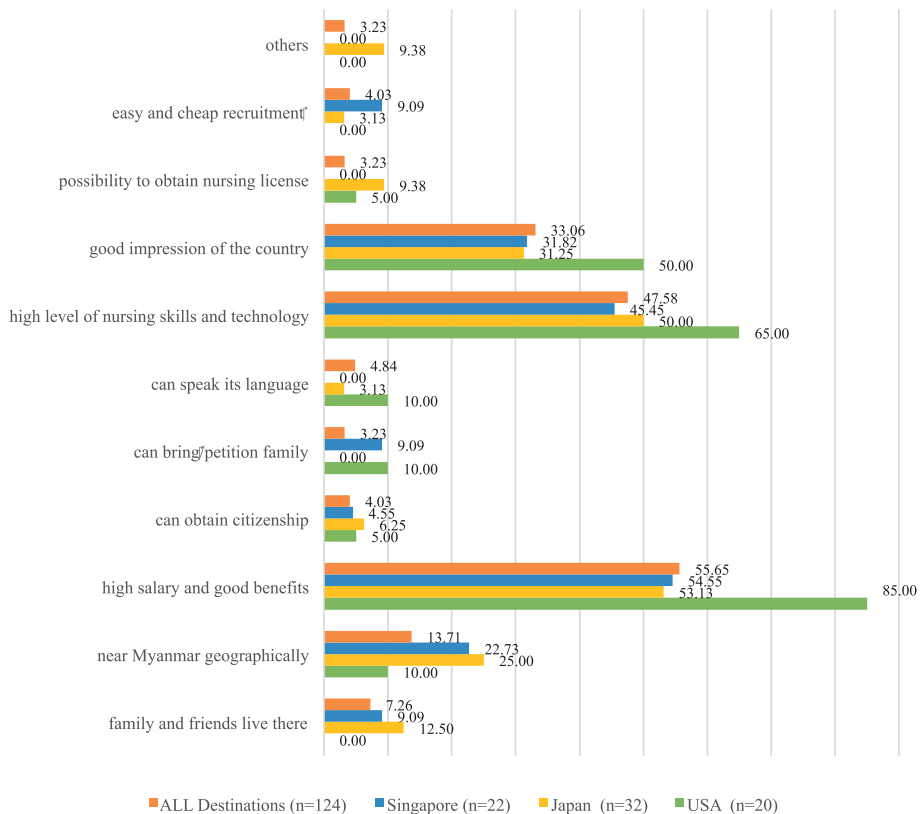
Exploring further, we also inquired about the three main reasons for choosing the most preferred destination. The results are shown in Figures 3 a and 3 b. In the case of the professional nurses, for all preferred destinations, the top three reasons chosen were : (1) high salary and good benefits (55.65% of all who aspire to work overseas), (2) high level of nursing skills and technology (47.58%) and (3) good impression of the destination (33.06%) (Figure 3 a). Moreover, in the case of those who chose the US, most of them cited high economic benefits. On the other hand, “easy and cheap recruitment fees,” “can obtain citizenship” “can bring/petition family,” geographical proximity and “can speak its language” did not seem to be as important as the economic benefits, professional growth (skills acquisition) and subjective impression regarding the destination’s culture.

Even among students, the economic benefits of working overseas rank high in their top three reasons (Figure 3 b). On the other hand, reasons related to family and relationships did not ap-

pear to be major determinants of the destination. Neither were geographical proximity, ease of recruitment and cultural understanding (language). Our results on salary as a strong motivation are consistent with previous studies on Myanmar’s migrant workers. For example, Gupta (2016) in her study of Myanmar migrants in Thailand revealed that around 74.9% of surveyed migrants cited factors such as higher income or better employment opportunities as their primary reasons for migration.

In Myanmar, the salary of nurses and other workers in the health sector is much lower compared to all destinations. For example, data from a 2017 article (in Japanese) noted that the monthly salary of a nurse with four years of experience in a public hospital is about US\$165 and in a private hospital, about US\$280 (Miyano, 2017). Based on the interviews, working for an international NGO in Myanmar is a good option for many nurses and even doctors because it pays so much more (at twice or even four times) compared to the local employers. To increase earnings, many healthcare workers have private practice after office hours or work in other second jobs or both (WHO 2014).

Among the local employers, public hospitals and other government institutions pay the least. This is because the salaries are uniform across the country and are set by the Ministry of Planning and Finance. Moreover, these nurses neither get formal incentive payments nor

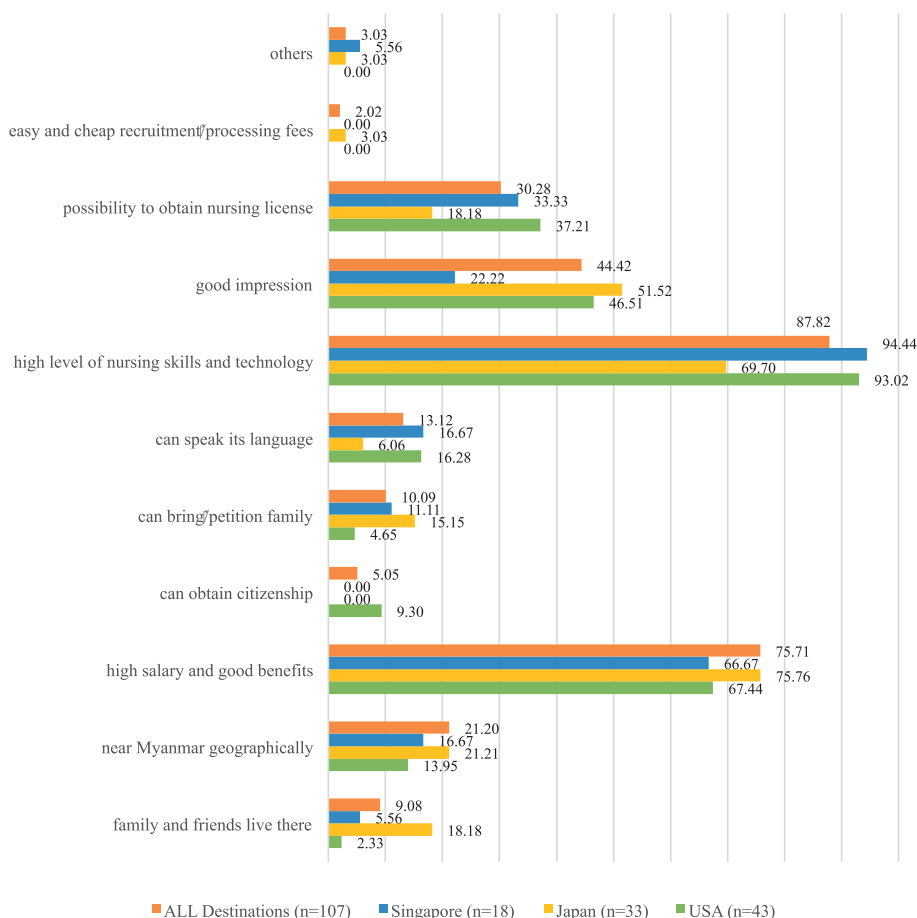


**Figure 3a** Reasons for choosing the most preferred (top) destination (professional nurses)

performance-based payments or other allowances (Ministry of Health and Sports, Republic of the Union of Myanmar, 2019 : 24). Nevertheless, many nurses choose to work in public hospitals and health centres because of the "prestigious image of being a government officer, dedication and self-motivation." The retention rate for nurses is also high in these government institutions, as revealed by Lwin et al. (2017) in which it was pointed out that "recognition" is a significant predictor of nurses' intention to remain employed at the hospitals in Myanmar.

Meanwhile, in the most preferred destinations, the monthly salary is much higher. In a study conducted by Lien Foundation (2018) in Singapore on nursing care workforce, it was found that the average monthly salary in Singapore for registered nurses is S\$3,000 (about US\$2,100) and for enrolled nurses, S\$1,800 (about US\$1,300). While this may seem to be high, the other preferred destinations pay higher – in the case of registered nurses, for example, they receive S\$5,780 in Australia, and S\$5,700 in Japan (Lien Foundation 2018).

The next most popular reason based on the survey was to acquire a high level of nursing skills



**Figure 3b Reasons for choosing the most preferred (top) destination (nursing students)**

Note : The figures include only the results for the top three destinations. Other preferred destinations were Australia, Canada the, UK, Korea and Thailand.

Source : Author's computations from survey data.

and technology (Figures 3a and 3b). Miller and Lu (2018) ranked Singapore as the second in the world in terms of healthcare efficiency and is a popular destination for medical tourists because of its advanced medical technology and high quality of care. On the other hand, the nurses from Myanmar relate Japan with “robots” and “advance technology” and they “imagine” nursing homes having robots to assist in lifting or transferring patients and residents. One interviewee also mentioned that he saw on youtube a dog robot that entertains a person with dementia (Interview with a male nursing student, 2018).

The third most popular reason given was “good impression of the country” although such an impression may be subjective or biased and may not reflect the realities. Their impressions are also largely influenced by the TV shows, movies, youtube, facebook and stories from relatives and friends in the destinations.

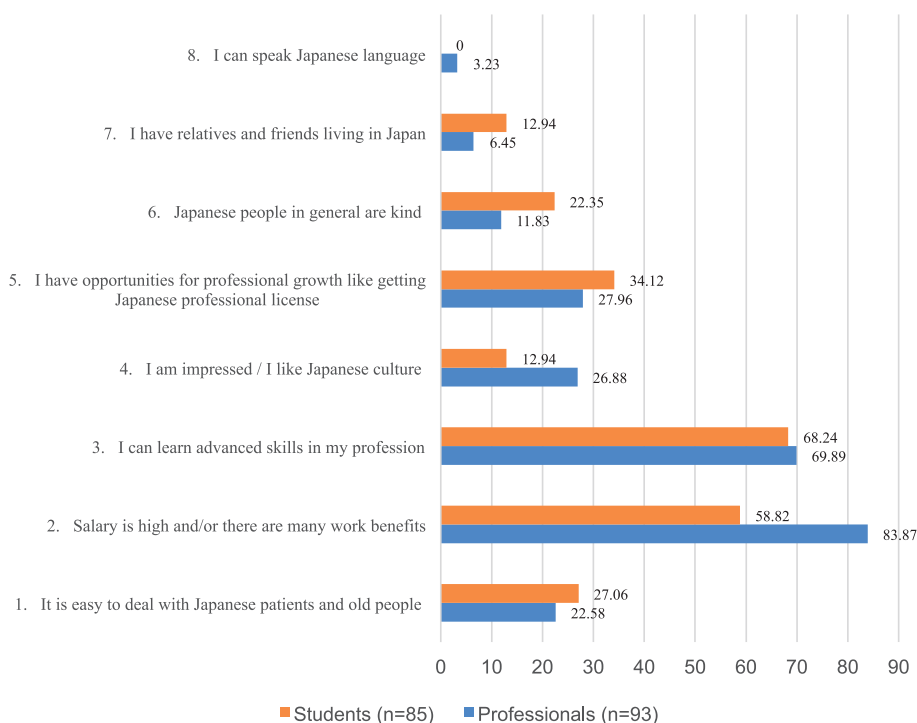
The findings in the case of the nursing students also show similar trends, but in addition to these three top reasons, the choice “possibility of obtaining a license” also emerged as one of the leading factors. The nursing license is important not only in career promotion and higher income, but also as a requirement to be able to work longer in one destination. However, it must be noted that it is not easy for foreign-educated nurses to obtain a license and most often have to settle for a job as a care worker or nursing aide, potentially resulting in “deskilling.” Many foreign nurses, however, are willing to become care workers because of the high salary compared to those that nurses receive back home. In the case of Singapore, most foreign-educated nurses must start as healthcare assistants or nursing aides in the nursing care sector, earning an average monthly salary of S\$850 (an amount that is only half than what the locals earn) which is still about three times more than what a registered nurse earns in Myanmar (Lien 2019). The same source also indicated that the average salary of a nursing aide engaged in nursing care in Japan was S\$3,000, and in Australia, S\$3,290.

We further examined the results by cross tabulating with gender, civil status and years since graduation (only for professional nurses) and used the independent samples t-test to determine whether there are differences in the decision to aspire to work overseas (leave) or not (stay) based on these attributes. We found that there are no statistically significant differences based on gender and civil status, but there is in terms of the years since graduation as shown by the statistically insignificant F-value for Levene’s test for equality of variance and statistically significant t-value for the t-test for equality of means.

## **5. The aspiration to work in Japan**

When the professional nurse respondents were asked about their aspiration to work in Japan, 93 out of the 185 (50.27%) answered in the affirmative, while 54 (29.18%) said no and the rest did not answer this question.<sup>9)</sup> On the other hand, in the case of the students, 85 out of 154 (55.19%) answered that they wanted to work in Japan. This reflects Myanmar’s workers’ growing interest in Japan as an international destination. The more relevant question, however, is

why the Myanmar nurses behave so. Their ranked answers for the three top reasons for aspiring to work in Japan are shown in Figure 4.<sup>10)</sup>



**Figure 4** Answers to the question : “Why do you want to work in Japan?”

(Write the NUMBER of your top THREE (3) reasons in order of preference.)”

Notes : The sample included all those who answered the question, regardless of their answer to the question, “Do you want to work in Japan?” The sample that excludes those who do not aspire to work in Japan but answered the question also yielded the same ranking for the choices.

Source : Authors’ calculation from survey data.

Interestingly, the results in Figure 4 show that the major criteria for their choice of Japan do not considerably differ with the general trends for all destinations. The top criteria are mainly economic and professional enrichment/improvement concerns. First, similar to other popular destinations, Japan is attractive because of the impression that the salary in Japan is high and there are many work benefits. This factor was chosen by about 85% of the professional nurses and 58% of the nursing students. This is followed by skills acquisition, with 69.89% and 68.24% of all professional nurses and nursing students, respectively, choosing this factor and then, thirdly, opportunities for professional growth and career development.

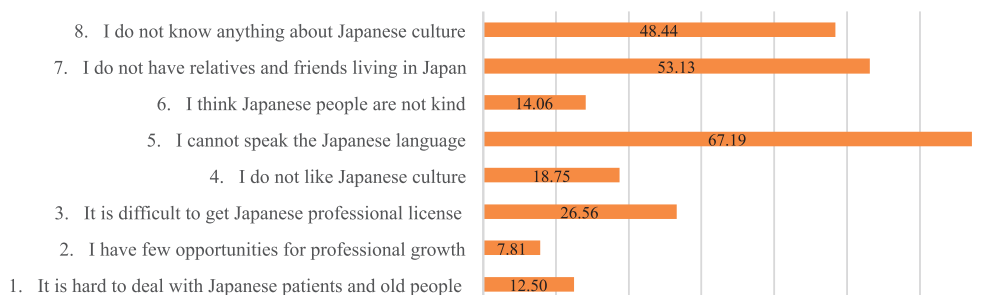
On the other hand, the number of respondents choosing factors related to cultural attributes and impressions of Japan and the Japanese people, such as “Japanese people are kind,” “impressed with Japanese culture,” and “easy to deal with Japanese patients and elderly” were considerably less than for the top three choices. When asked in detail what their impressions of Japan are, the Myanmar nurses noted that the Japanese are very courteous and also rich and generous (Interview with female nurses in a hospital). One interviewee explained her impression of Japan as

”convenient” and ”orderly.” Such a good impression is largely influenced not only by the internet but also through the narrations of their relatives or friends who have been to Japan. One nurse in Yangon narrated her experience with a very courteous Japanese tourist who visited the hospital for an emergency procedure (Interview with a female nurse). Promoting the Japanese culture in this age of easy access to information through the internet and international tourism is effective especially in reaching out to the young generation. Utilizing such Japan’s “soft power” can be an important instrument to attract more workers from Myanmar to work in Japan.

The role of recruitment agencies in promoting Japan as a destination is also apparent in our interviews. The survey respondents in Myanmar are aware of the available jobs in Japan through the numerous training schools for Japanese language and nursing care as well as recruitment agencies especially in Yangon and Mandalay, the areas where the fieldwork for this study was conducted. Based on our interview with the owners of a Japanese language school, their enrolment doubled from 2018 to 2019 and is expected to further increase once the TITP and specified skill worker schemes are implemented in full force.

It is also interesting to see the considerable difference between the professional nurses and nursing students in terms of percentage value attributed to each choice (see Figure 4). The ratios of professional nurses are higher than those of students choosing economic rewards (83.87% vs. 58.82%), and impressions about the destination (26.88% vs. 12.94%). On the other hand, more students (as a percentage of the total) are attracted to the Japanese people’s kind character (11.83 % vs. 22.35%) and having relatives and friends living in Japan (6.45% vs. 12.94%). These results suggest that indeed, the choice of destination depends on the weight given to interlinked factors. Further studies are therefore necessary to determine the robustness of our results.

Based on our survey (Figure 5) with professional nurses and interviews, the lack of knowledge of Japanese language and culture and also the absence of friends and relatives in Japan are important reasons for the reluctance of Myanmar nurses to work in Japan. That the lack of language proficiency prevents foreign workers to come and stay in Japan is a major finding in many research studies. In a survey of Filipino nursing care students (Carlos and Suzuki, 2020), it was found that they feel very anxious about how to cope with their lessons undertaken in the Japanese language when they enter a care worker training school. One male student respondent also mentioned that he could not imagine how he could manage to do the elderly residents’ documentation and charting without a command of the Japanese language. They were also concerned about failing the licensure examination for certified care workers which is written in Japanese. This language problem has been a long-standing issue for all care workers, regardless of the pathway through which they join the Japanese labor market.



**Figure 5** Answers to the question : “Why do you NOT want to work in Japan?”

(Write the NUMBER of your top THREE (3) reasons in order of preference.)”

Notes : The sample includes all professional nurses who answered the question, regardless of their answer to the question, “Do you want to work in Japan?” (n = 64) The sample which excluded those who do not aspire to work in Japan but answered the question also yielded the same ranking for the choices.

Source : Authors’ calculation from survey data.

The language problem experienced by those who are already in Japan can be attributed to very low proficiency upon entry in Japan. For example, the pre-departure Japanese language proficiency level required for technical interns is lowered from N3 to N4. However, they should pass N3 after working for a year in Japan. For nursing care students, they are allowed to come initially as language students, and the standards for language proficiency may vary among training schools. Furthermore, there are training schools that accept language school students even with low Japanese proficiency as long as they have been enrolled for at least eight months. For the specified skills workers, the questions in the skills examination, and also the instructions for the questions in the language examination are written in the language of the country where the examinations are administered. While these initiatives make it easier for foreigners to join the care workers’ labor market (because of lower language requirement), they could have considerable impacts on the quality of nursing care as well as the retention of foreign care workers. These need to be looked at in future research studies.

We also asked the respondents about the job that they want to have in Japan, and as expected, about 9 out of 10 of them aspire to work as professional nurses (see Table 5). However, the current labor migration policies of Japan do not allow them to immediately work as such. Moreover, because of the ageing population, the current labor shortage in Japan is more serious in the nursing care sector. Therefore, it is much easier to find employment as care workers. Foreign-educated nurses who come as care workers are expected to take the licensure examination for certified care workers, which is substantially different from that for nurses in terms of competencies and contents. While it is not impossible for foreign-trained nurses turned care workers to pass the nursing licensure examination, it is very challenging as they have to do extra schooling or practicum to augment their knowledge and skills. While this issue may not be an immediate problem, and many nurses from Myanmar may accept nursing care as their first job in Japan, addressing it is necessary for their retention. This is because as noted above, one of the important incentives for Myanmar nurses, especially for students, to stay in the work-



place is recognition as nurses.

**Table 5 Desired job in Japan of professional nurses and nursing students from Myanmar**

Type of job desired in Japan	no. of students	as % of students	no. of professional nurses	as % of professional nurses
Professional nurse	101	88.60	91	87.81
Professional care worker	5	4.39	4	3.86
technical trainee	7	6.14	8	7.72
job other than nurse/care worker	1	0.88	7	6.75

Notes : The sample included all those who answered the question “What kind of job do you prefer to have in Japan?”

Source : Authors’ calculation from survey data.

## 6. Summary and Recommendations

The main objectives of this paper are two-fold. First, to describe the nursing education and labor market and also Japan’s system in employing foreign care workers ; and identify the issues and concerns related to these. Second, to examine the behavior of professional nurses and nursing students in Myanmar towards international migration and assess its implications for Japan as a destination through surveys and interviews. Based on the results, we evaluated the potential of nurses from Myanmar to be employed as care workers in Japan. Care worker pathway is the most popular and accessible to foreign-educated nurses because currently, there is no labor migration pathway (and visa) that allows nurses who are educated in Myanmar to be deployed to Japan as professional nurses (unless they already possess a Japanese nursing license).

We found that there is a serious shortage of nurse personnel in Myanmar. On the supply side, currently, in Myanmar, only government schools are allowed to offer quota-based nursing courses. As a result, the number of annual graduates is very small. International migration of nurses, particularly to Singapore and Thailand, has also contributed to the shortage.

In our survey, two-thirds of the respondents indicated their aspiration to work abroad mainly for its economic benefit (high salary), professional growth (gaining knowledge of nursing skills and technology) and interest in culture (good impression of the country). With regards to their preferred overseas destinations, the top three were Japan, Singapore and the USA. Singapore has been the major destination for Myanmar nurses, many of whom are deployed initially as nursing aides and health care assistants in nursing homes. While it is extremely difficult to find employment in the USA, this country has generally been the most preferred choice of migrant nurses from Asia. Cultural factors also appear to play an important role in the choice of a destination – interest, good impression and knowledge about a destination’s culture reinforce their aspiration. On the other hand, the lack of language proficiency and unfamiliarity with the culture, as well as lack of family and friends in the destination, stand in the way of being selected as a preferred destination. That Japan is the top choice of destination in our survey is one evi-

dence that this country is gaining popularity as a destination for Myanmar workers. That the number of Myanmar nationals in Japan has doubled in the past five years is also another proof of this migration trend. Specific to nursing care, the number of enrollees in care worker training institutions has been dramatically increasing (three times from 2018 to 2019).

Based on our findings, we can argue that there is a strong potential for nurses trained in Myanmar to work in Japan. However, several major concerns are also identified in this study, which, when addressed properly and on time, can aid in the sustainable deployment of these nurses. First, the respondents expressed their concern about learning the Japanese language. It could be probably just an impression, but nevertheless, more effective ways and measures must be implemented to accommodate and ease the learning of the language. In addition to the proliferation of Japanese language materials over the internet and through the language schools, it is also important to begin a campaign that can diminish the apprehensions of those who want to learn this language and make the learning process an interesting and fun activity. Since many of the respondents expressed their interest in Japanese popular culture, one way to encourage foreigners to learn the language is to introduce *anime*, movies and other materials showcasing the Japanese culture. Mastering the language, and understanding the culture behind it, will not only inspire Myanmar nationals to come to work but also facilitate their smooth integration in the Japanese workplace and the wider society.

Another major barrier to the deployment and retention of Myanmar nurses is related to the kind of job that they will have in Japan. It must be noted that one of their bases for choosing the destination is “opportunities for professional growth and career development,” which for many means being able to eventually practice nursing. Most of them aspire to work as nurses but the actual job available to them in Japan is as care workers. This practice of starting as a nursing aide or care worker is common in many destinations. However, compared to other host countries, it is not as easy to shift career from nursing care to nursing in Japan. The tasks of a registered nurse and a certified care worker are much more delineated and specific, and the competencies required in the licensure examinations are different. Therefore, introducing feasible ways and indicating a clear career course (pathway) from or between nursing care to (and) professional nurse is necessary for them to stay long in Japan. For example, those who already passed the national licensure for certified care workers and gained experience in nursing homes in Japan may be exempted in taking some parts of the licensure examination for nurses. Also, like in the case of Singapore, the UK and New Zealand, more positions for professional nurses in nursing homes can be created so that foreign-trained nurses may choose to stay there and work as professional nurses. They can be entrusted not only with administering medicines and performing medical procedures but also with supervising care workers. Raising the salary of certified care workers, comparable to what professional nurses receive, may also be one strong incentive to stay in the nursing care sector but this will put pressure on the fiscal expenditure for nursing care. In any case, to what extent these suggestions can be implemented depends on the political

will (especially in terms of the fiscal budget in which the salary of care workers depend on) and the commitment and willingness of stakeholders towards solving the manpower shortage in the nursing care through drastic changes in the systems for recruitment, employment and retention of foreign care workers.

In this paper, we focused on the aspirations of workers in the source country and their influence on the choice of an international destination and found that Myanmar-educated nurses can be a potential source of manpower in the nursing (elderly) care sector of Japan. However, it is also equally important to look at and compare the factors in Japan vis-à-vis other destinations, such as labor and migrant integration policies and the attitudes of the local community, particularly the co-workers. Presenting a comprehensive study of the issue is indispensable in coming up with solutions to sustain a mutually beneficial and stable supply of care workforce in both the source country and the destination.

### Notes

- 1) Here, we will use the term “nursing care” or “care work” for “*kaigo*.” We also use the term “care worker” (*kaigoshi*) to refer to a laborer who is engaged in the nursing care sector.
- 2) The “ethical” aspect of the “export” of health care workers despite the serious manpower shortage within the sending country is an important topic that needs to be looked at in future studies.
- 3) In Japan, there is a strong preference by Japanese nursing home employers to foreigners already trained or educated as nurses in their home country (Interviews in Fukuoka and Nagasaki 2019 and Osaka, 2020).
- 4) The other source countries for care workers under TITP are the Philippines, Vietnam, Nepal, Sri Lanka, Mongolia, Indonesia etc.)
- 5) A person who seeks to conduct technical intern training must prepare a technical intern training plan and receive accreditation of the suitability of the plan from the Organization for Technical Intern Training (OTIT).
- 6) Under the Japanese Language Proficiency Test (JLPT), non-native speakers of Japanese are evaluated and certified based on five levels of proficiency, the easiest of which is N5, followed by N4, N3, N2, and the most difficult level, N1.
- 7) In the case of Myanmar, the high recruitment cost borne jointly by the workers and the employers is another concern that must be addressed immediately.
- 8) The sample for this table included only those who want to work overseas (n = 124 for professional nurses and n = 107 for nursing students). They are probably biased in the choice of Japan because the survey was conducted by Japanese researchers. The increasing number of training centres for the Japanese language that offer nursing care training and the number of their enrollees are proof that indeed, Japan has emerged as one of the most popular preferred destinations for Myanmar nurses.
- 9) That both professional nurses and nursing students aspire to work in Japan may be influenced by the fact that the questionnaire was created and administered by a research group from Japan. The aspiration to work overseas in general and Japan in particular, were treated as independent sets of questions.
- 10) However, care must be taken in interpreting the results because all respondents have not been to Japan, thus their choices are based on information and impressions they get from friends and relatives, social networks, internet websites and other forms of media.

## References

- Bautista, M. A., Li, Y., & Malhotra, R. (2018). *Caregivers of older adults in Singapore : An overview and synthesis of empirical studies*. Duke-NUS. Retrieved from [https://www.duke-nus.edu.sg/docs/librariesprovider/3/research-policy-brief-docs/care-research-brief-6---caregivers-of-older-adults-in-singapore---an-overview-and-synthesis-of-empirical-studies-\(online\).pdf?sfvrsn=d3098e53\\_4](https://www.duke-nus.edu.sg/docs/librariesprovider/3/research-policy-brief-docs/care-research-brief-6---caregivers-of-older-adults-in-singapore---an-overview-and-synthesis-of-empirical-studies-(online).pdf?sfvrsn=d3098e53_4).
- Care Mane Times.(2019). 「介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生」 (*Kaigofukushishi youseishisetsu he no nyugakushasu to gaikokujin ryugakusei*) (in Japanese). *Care mane.com*. <http://www.care-mane.com/pdf/news/201909/0906-5.pdf>.
- Carlos, M. R. D. (2013). *The stepwise international migration of Filipino nurses and its policy implications for their retention in Japan* (pp.1-25). Seta, Japan : Ryukoku University Afrasia Centre.
- Carlos, M. R. D., & Ozanne, A. G. (2019). Overseas-born careworker policies in New Zealand and Japan : Implications for job satisfaction and future plans. *Society and Culture (Journal of the Socio-Cultural Research Institute, Ryukoku University)*, 21, 119-139.
- Carlos, M. R. D. (2020). Japan's kaigoryugaku scheme : Student pathway for care workers from the Philippines and other Asian countries. In Y. Suzuki (Ed.), *Human Resources for the Health and Long-term Care of Older Persons in Asia* (pp.1-33). story, Economic Research Institute for ASEAN and Japan.
- Christensen, K., Hussein, S., & Ismail, M. (2017). Migrants' decision process shaping work destination choice : the case of long-term care workers in the United Kingdom and Norway. *European Journal of Ageing*, 14, 219-232. <https://doi.org/DOI:10.1007/s10433-016-0405-0>.
- Crawley, H., & Hagen-Zanker, J. (2018). Deciding where to go : Policies, people and perceptions shaping destination preferences. *International Migration*, 57(1), 20-35. <https://doi.org/https://doi.org/10.1111/imig.12537>.
- Eleven Media Group. (2019, March 6). No permits granted to private nurse aide training schools : Minister. *Eleven Media News*. <https://elevenmyanmar.com/news/no-permits-granted-to-private-nurse-aide-training-schools-minister>.
- Government of Japan. (n.d.). *E-stat Statistics of Japan*. <https://www.e-stat.go.jp/en>.
- Gupta, S. (2016). Leveraging labor migration for development : A review of literature on patterns and movements in Myanmar. In M. Griffiths & M. Ito (Eds.), *Migration in Myanmar : Perspectives from current research* (pp.17-44). Livelihoods and Food Security Fund (LIFT), Social Policy and Poverty Research Group (SPPRG). <https://www.lift-fund.org/en/migration-myanmar-perspectives-current-research>.
- Japan Association of Training Institutions for Certified Care Workers. (2018). 「介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生」 (*Kaigofukushishi youseishisetsu he no nyugakushasu to gaikokujin ryugakusei*) (in Japanese). [http://kaiyokyo.net/member/01\\_nyuugakusha\\_ryugakusei.pdf](http://kaiyokyo.net/member/01_nyuugakusha_ryugakusei.pdf).
- Khmer Times Online. (2018, September 11). Myanmar to double nurse trainees to address nurse shortage. *Khmer Times*. <https://www.khmertimeskh.com/532535/myanmar-to-double-nurse-trainees-to-address-nurse-shortage/>.
- Kingma, M. (2008). Nurses on the move : Historical perspective and current issues. *OJIN : The Online Journal of Issues in Nursing*. Volumn 13, No 2, Manuscript 1. <https://ojin.nursingworld.org/MainMenuCategories/ANAMarketplace/ANAPeriodicals/OJIN/TableofContents/vol13/2008/No2May08/NursesontheMove.html>.
- Lien Foundation. (2018). *Long-term care manpower study*. Lien Foundation (report). Retrieved from [http://lienfoundation.org/uploads/Eldercare/LTC%20Manpower%20Study/lcmanpowerstudy\\_final.pdf](http://lienfoundation.org/uploads/Eldercare/LTC%20Manpower%20Study/lcmanpowerstudy_final.pdf).
- Lwin, P. M., Rattanapan, C., & Laosee, O. (2017). Nurses' intention to remain employed in hospitals : Understanding the shortage in the context of Myanmar. *International Journal of Nursing Practice*, 23 : e12536. <https://doi.org/https://doi.org/10.1111/ijn.12536>.

- Miller, L., & Lu, W. (2018, September 19). These are the economies with the most (and Least) efficient health care. *Bloomberg Online*. <https://www.bloomberg.com/news/articles/2018-09-19/u-s-near-bottom-of-health-index-hong-kong-and-singapore-at-top>.
- Ministry of Health and Sports, Republic of the Union of Myanmar, Myanmar Human Resources for Health Strategy 2018-2021. (2019). <http://www.hrh.gov.mm/Main/content/publication/myanmar-human-resources-for-health-strategy-2018-2021>.
- Myanmar Nursing and Midwife Council (MNNMC). (n.d.). *Myanmar Nurse and Midwife Council* “About.” Retrieved August 15, 2020 from <http://mnnmcmyanmar.org/about/>.
- Miyano, H (宮野弘之). (2017). 「介護人材確保でミャンマーに熱い視線」(Japan looks to Myanmar as source of care workers) (*Kaigojinzai kakuho de Miyanma- ni atsui shisen*) (in Japanese). *Myanmar focus : Japan-Myanmar Association Bulletin* (20), 37-39, 2017-07-25. [http://japanmyanmar.or.jp/shr/pdf/\\_memi/memi\\_kaigo.pdf](http://japanmyanmar.or.jp/shr/pdf/_memi/memi_kaigo.pdf).
- Organization for Technical Intern Training (OTIT). (2020). 「平成 29 年度・平成 30 年度外国人技能実習機構業務統計」(*Heisei 29 nendo 30 nendo gaikokujin ginojisshu kiko gyomu toukei*) (in Japanese). [https://www.otit.go.jp/research\\_toukei/](https://www.otit.go.jp/research_toukei/).
- Paing, T. H. (2017, November 15). Challenges impede development of Myanmar’s public health. *The Irrawaddy Online*. <https://www.irrawaddy.com/specials/challenges-impede-development-of-myanmars-public-health.html>.
- Saw, Y., et.al. T. (2019). Myanmar’s human resources for health : current situation and its challenge. *Heliyon*, 5(3). <https://doi.org/10.1016/j.heliyon.2019.e01390>.
- Sherwood, G., & Shaffer, F. A. (2014). The role of internationally educated nurses in a quality, safe workforce. *Nursing Outlook*, 62(1), 46-52. <https://doi.org/10.1016/j.outlook.2013.11.001>.
- Singapore Nursing Board. (various years). *Publications – SNB annual reports*. <https://www.healthprofessionals.gov.sg/snb/publications-forms/publications>.
- Statista. (n.d.). *Number of nurses in Myanmar from 2011 to 2018 (in 1,000s)*. <https://www.statista.com/statistics/1059871/myanmar-number-nurses/>.
- Thanh Tun, S., & Myint, P. et.al. (2014). *Asia Pacific Observatory on health systems and policies – The Republic of the Union of Myanmar health system review*. World Health Organization. Retrieved from [https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/208211/9789290616665\\_eng.pdf](https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/208211/9789290616665_eng.pdf).
- World Health Organization. (n.d.). *Nursing and midwifery personnel database*. Global Health Observatory Data Repository. [https://apps.who.int/gho/data/node.main.HWFRGP\\_0040?lang=en](https://apps.who.int/gho/data/node.main.HWFRGP_0040?lang=en).
- World Health Organization. (n.d.). *State of the world’s nursing 2020 – country profiles*. National Health Workforce Accounts Data Portal. <https://apps.who.int/nhwportal/Sown/Index>.
- Xinhua. (2019, May 12). Myanmar launches framework for migrant workers management. *Xinhua News*. [http://www.xinhuanet.com/english/2019-05/12/c\\_138052307.htm](http://www.xinhuanet.com/english/2019-05/12/c_138052307.htm).
- Yadhana, K. (2006, September 18). Nursing programs attracting more students. *The Myanmar Times*. [http://www.myanmar.com/myanmartimes/MyanmarTimes\\_17-334/n\\_015.htm](http://www.myanmar.com/myanmartimes/MyanmarTimes_17-334/n_015.htm).
- Yomiuri Newspaper Online. (2019 July 29). 「介護職 海外で困り込み～ミャンマーで留学生選抜」(*Kaigoshoku kaigai de kakoikomi – Miyanma- de ryugakusei senbatsu*) (in Japanese).

**Appendix 1 Profile of Respondents (Professional nurses)**

Gender	Frequency	Per cent
female	164	88.60
male	19	10.30
no answer	2	1.10
Total	185	100.00
Civil Status	Frequency	Per cent
Never married	137	74.10
Others	47	25.40
no answer	1	0.50
Total	185	100.00
Hospital	Frequency	Per cent
Hospital N	42	22.70
Hospital P	43	23.20
Hospital M	41	22.20
Hospital V	17	9.20
Hospital C	42	22.70
Total	185	100.00
Year graduated	Frequency	Per cent
1980-1990	6	3.24
1991-2000	11	5.94
2001-2010	43	23.24
2011-2015	113	61.08
No answer	12	6.48
Total	185	100.00

(Maximum value : 38 years ; Minimum value : less than 1 year

**Appendix 2 Profile of Respondents (Nursing students)**

Gender	Frequency	Per cent
female	140	90.91
male	14	9.09
Total	154	100.00
Civil Status	Frequency	Per cent
Never married	147	95.45
Others	5	3.25
No answer	2	1.30
Total	154	100.00
Category	Frequency	Per cent
Diploma-Term 3	71	46.10
Diploma-Term 6	71	46.10
Others (CAN, etc.)	12	7.79
Total	154	100.00



【研究課題】

20世紀初頭のアメリカにおける  
東アジア博物学受容の研究  
－南方熊楠とスウィングル、および  
関連学者の交流を中心として－

Development of the Study on East Asian Natural History in Early 20th Century in US :  
Focusing on the Correspondence between  
MINAKATA Kumagusu, W. T. Swingle, and Other Scholars





## 東アジアの本草学・博物学に向かう視線 ——南方熊楠・スウィングル・田中長三郎の交流を中心として——

松居 竜五\* 蔡 平里\*\*

### Sharing the Spirit of Traditional Eastern Natural History : On the Academic Exchange among Minakata Kumagusu, W. T. Swingle, and Tanaka Tyōzaburō

Ryugo MATSUI\*, Tsai-Ping LI\*\*

Minakata Kumagusu (1867-1941) and W. T. Swingle (1871-1952) started their correspondence between Tanabe in Wakayama Prefecture and Washington DC in 1906. Swingle, asking Kumagusu for the knowledge of traditional natural history in China and Japan, even tried to invite him to Washington to work together as a researcher of the Library of Congress. Although Kumagusu was interested in this offer, he could not leave for the US for he was in the middle of his protest against the destruction of natural environment by the government.

Then, in 1915, when Swingle visited Japan, he went down to Tanabe to see Kumagusu. A young botanist called Tanaka Tyōzaburō (1885-1976) accompanied Swingle. Tanaka later went to Washington as if he were the substitute to Kumagusu, and worked with Swingle. Tanaka was also very impressed by the large erudition of Kumagusu, and launched the project to establish Minakata Botanical Institute as their ideal organization to study interdisciplinary fields concerning the natural history.

It needs attention that these three figures shared the interest towards the traditional natural history both in the West and the East. Kumagusu has long endeavored to research on the relation between the description of the folklore as well as botany in the Eastern natural history, for it shows the records of the human perception of the nature. Both Swingle and Tanaka fully understood the significance of this perspective of Kumagusu.

#### 本報告の経緯

本稿は龍谷大学国際社会文化研究所の共同研究「20世紀初頭のアメリカにおける東アジア博物学受容の研究——南方熊楠とスウィングル、および関連学者の交流を中心として」の報告である。このプロジェクトは、当初、京都大学名誉教授の川島昭夫氏と松居竜五の共同研究として開始された。初年度の段階で、南方熊楠とスウィングルと深い関わりを持つ田中長三郎も含めて総合的に調査・研究する必要があるという認識から、研究対象を「20世紀初頭のアメリカにおける東アジア博物学受容」に限定せず、この三者の交流を中心とする方向へと広げること。また主としてスウィングルについては松居、田中長三郎については川島が担当しつつ、田中の台北帝国大学時代の活動

---

\* 龍谷大学国際学部教授  
\*\* 台湾大学名誉教授

についても研究対象とすることなどを決定し、前回の報告<sup>1)</sup>を作成した。

ところが、川島氏は本プロジェクトの研究期間の後半に体調を崩され、治療の甲斐なく、2020年2月に逝去されることとなった。

このような状況にあって、本プロジェクト開始直後の台湾での松居・川島による調査にご協力いただいた台湾大学名誉教授の蔡平里氏が救いの手を差し伸べてくださることとなった。蔡氏は、田中長三郎の晩年の弟子にあたる植物学者で、大阪府立大学で博士号を取得した後、台湾大学園芸学系教授として活躍された方である。以前から田中長三郎の顕彰に努められ、中国語による「柑橘学人 田中長三郎」などのご研究がある。前回の報告では、川島氏と松居による蔡氏へのインタビューをまとめてもいる。特に台北帝国大学時代の田中長三郎に関して、本プロジェクトのために貴重な情報を多くご提供いただくこととなった。

そこで、今回の報告では、前半部分Ⅰを松居竜五、後半部分Ⅱを蔡平里が担当する共著のかたちとすることで、蔡氏にご了承をいただいた。当初の計画からは変更を余儀なくされたわけであるが、川島氏、蔡氏とつながる学問的交流によって、このような報告が可能となったことを、さらなる研究の進展に向かうための不幸中の幸いととらえたい。

なお、本プロジェクトに関連する下記の蔡平里の研究をウェブサイト ([http://www.aikis.or.jp/~kumagusu/publ/tanaka\\_sai.html](http://www.aikis.or.jp/~kumagusu/publ/tanaka_sai.html)) で公開しているので、合わせてご参照いただければ幸甚である。

「追悼 陳貴先生」『敬悼 陳貴先生』, 私家版, 1998年(中国語。前回の松居の報告73-80頁に日本語訳あり)  
「緒方先生との出会い」『緒方邦安先生追悼録』, 私家版, 1980年5月(日本語)

## I スウィングルと南方熊楠, そして田中長三郎と南方熊楠

### 松 居 竜 五

#### 三者の出会い

南方熊楠(1867-1941)、スウィングル(Walter Tennyson Swingle, 1871-1952)、田中長三郎(1885~1976)の三者が初めて出会ったのは、1915年5月5日のことであった。この時、熊楠48歳、スウィングル44歳、田中30歳。スウィングルと熊楠は1906年から日米間でひんぱんに手紙のやりとりをして交流を深めていたから、すでにお互いの気心はかなり知れていたことだろう。

アメリカ農務省の植物生理学者スウィングルは、熊楠にとって帰国後の長い間、日本の中央の学会から離れて田辺で独立独歩で研究していた際の、海外における貴重な理解者であった。カンザス州で育ったスウィングルは、地元の州立農学校でケラーマン博士(William Ashbrook Kellerman, 1850-1908)の指導を受けて柑橘類の研究に従事し、若くして農務省の研究者となった人物である。『ネイチャー』誌における論文で熊楠のことを知ったスウィングルが、フロリダのジャクソンヴィルで採集したピトフォラ・オエドゴニア *Pithophora Oedogonia* の標本を分けてくれないかと依頼したことが、文通の始まりであった。

さらに、和漢の本草学書を読みこなして英語で巧みに説明する熊楠の能力に目をつけたスウィングルは、1909年には熊楠に渡米して仕事をしてもらうことはできないかと持ちかけてもいる。この時、スウィングルは連邦議会図書館に研究員のポストができる可能性まで示唆しているので、かなり具体的な招聘計画を考えていたようである。当時のワシントンは、国力を増したアメリカ合衆

国の首都として、政府官庁とスミソニアン博物館群が連携して、研究機能を急速に整備しつつあった。連邦議会図書館における東アジア漢字圏の文献収集もその中の一大プロジェクトとして重視されていたようである。熊楠を雇うだけの予算は十分にあっただろうし、スウィングルはそれを動かすだけの力を持った人物であった。

しかし、若き日の海外放浪時代とは異なり、田辺で家庭を設けた熊楠は、簡単には渡米を決断できない状況にあった。またこの年、1909年頃からは和歌山県で急速に進められていた神社合祀に対する反対運動を開始してもいた。熊楠はスウィングルにもこの自然保護のための運動に対する理解を求め、さまざまな助言も受けていた。破壊されつつある自然環境を写真に撮り、『ナショナル・ジオグラフィック』誌に送ることを勧められたりしている。

そして、スウィングルは1915年2月16日にワシントンから送った手紙で、熊楠に来日を告げることになる。それによると、2月27日にアメリカを発ち、3月17日の夜に東京到着の予定であるとのこと。また、来日の目的は「柑橘類ノ果実及ビ其病害ヲ研究スルニ在」<sup>2)</sup>るが、滞日中に熊楠と会って話すことを楽しみにしているとのことであった。

しかし、予定より一日遅れの3月18日に東京に到着した後のスウィングルは、調査や交流に忙殺されていたようだ。4月29日に神戸から田辺の熊楠に送られた手紙では、「お察しただけだと思いますが、来日以来多忙を極めています」とした上で、5月3日から4日に和歌山に滞在するので、その際に来てもらえないかと持ちかけている。さらに、5日には東京で現地調査の約束があるのです、とも付け加えている。

熊楠からスウィングルへの手紙は、現在、一通を除いてすべて未発見なので、この間の経緯はよくわからないところがある。しかし、スウィングルが当初の予定を変更して、和歌山からわざわざ田辺まで出向いて、熊楠に会いに来たことは確かである。スウィングルとともに、田中長三郎と、和歌山県の農事試験場の技師で柑橘類研究者の朝倉金彦(1882-1940)も同行することとなった。そして5月5日に船で田辺に着くのだが、その時の模様は熊楠の日記<sup>3)</sup>に下記のように記録されている。

午前十時頃毛利氏来ル、同氏先去リ、予飯認メ、同氏ヲ訪ニ已 波止場ニ之アリ 因テ予モ之ニハシケ漕来ル所ナリ、ヤガテスウキングル氏田中長三郎氏(信州上田蠶糸専門学校助教授農学士)朝倉金彦(本県農事試験場技師)三氏上陸直ニ錦城館ニ入午餐

この頃の田辺は、まだ鉄道も開通しておらず、和歌山からの船の便がほとんど唯一の交通網であった。これも前稿に掲載したスウィングルの日記によれば、湯浅を6時50分に発って、午後1時に田辺に到着して昼食を取ったとある。城郭の跡地に建てられた錦城館は、田辺港からほど近い場所であり、この頃もっとも栄えた旅館である。熊楠は自分の結婚式もここで挙げていた。

昼食後、一行はすぐに船で田辺湾に浮かぶ神島に渡る事となった。

ソレより舟ニテ神島ニ之ク三氏ト毛利氏ト予、商船会社湯川象三郎氏日置村ノ船渡要次郎氏ナリ、ス氏島中ニテ採集又写真多クトル、此中鳥巢ノ岩本金兵衛氏毛利氏よりタノミニヨリ漁人数輩ツレ来リ網ヲ張り、魚ヲヤスニテツク予等一同船ニノリ見ル、コチーツボラニツチヌノ

子数多又コシダカ介二三ハクニシー等ナリ、

熊楠にとって神島は、まだ田辺定住前の1902年に白浜と田辺に逗留して遊んでいた際から、注目していた島である。1909年以降に神社祭祀反対運動を進めた際にも、何を置いても保護すべき森として、度々言及している。柳田国男宛ての1911年8月6日付けの書簡では「・・・実に世界に奇特希有のもの多く、昨今各国競うて研究発表する植物棲態学 ecology を、熊野で見るべき非常の好模範島<sup>4)</sup>として、生態系が残されていることを評価している。

その神島にスウィングルを招くことは、熊楠の念願だったのであろう。スウィングルの日記では、「ミナカタの島を訪れる」(visited Minakata's island)と記されており、まるで熊楠の王国に招待されたような気分だったのかもしれない。熊楠の日記には、スウィングルが「写真多クトル」と記録されているが、この時の写真のうちの二枚が、現在、南方熊楠顕彰館に所蔵されている。そのうちの一枚(写真A)は、神島の鳥居の前に座る、まるで島の守り神のような熊楠の姿を映し出すものである。

もう一枚の写真Bは、スウィングルが他の同行者を撮ったものであるが、遠景なので熊楠以外の人物は誰が誰なのか、これだけではわかりにくい。しかし、熊楠が後にこの時の様子をユーモラスに記した次の文章を読むと、それぞれの位置関係がはっきりとわかる。

大正四年五月五日、米国殖産興業局主任スウィングル氏拙宅来訪のついで、田中長三郎博士等と神島に遊び、その風光ギリシア海島に似たるものありと賞賛已まず、みずから写真して帰国後送られたのをここに掲ぐ。図中に採集罐を佩びたは田中博士で、紋付羽織が拙者だ。むかし宮女の怨みを制止するに用いたある妙薬について長口舌、それは近ごろ大儲けの妙薬と、手を口にくわえて感じおるのが県会議員毛利清雅、その妙薬を探しおるのが故湯川退軒という儒者の子だ。(全集六卷二七七頁)



スウィングルが神島で撮影した写真。左から写真A、写真B、写真Bの人物部分を引き延ばしたもの。

つまり熊楠の記述を参考にすると、写真Bは、左から朝倉金彦、毛利清雅、湯川退軒、南方熊楠、田中長三郎という並びになる。厳密に言えば朝倉と湯川の位置関係は明記されていないが、関西から遠出してきた朝倉は、田中と同様に洋装であった可能性が高いので、おそらく左端の人物であろう。この時熊楠が長々と話したという「宮女の怨みを制止するに用いたある妙薬」の詳細はわ

からないが、おそらく娯楽などの下がった話だったのではないだろうか。そう考えると、ちょっと下を向いた右端の田中の反応は、やや呆れ気味の様子にも見えてくる。

### 熊楠とスウィングルの共感

こうしてスウィングルが「風光ギリシア海島に似たるものあり」と讃えた神島で、一行はさかんに採集をおこなった。「此前毛利氏ワンジュノ葉附キ茨開ケ乍ラ実アルヲトリス氏ニオクル」と、同行した毛利清雅にワンジュを渡されたりもしている。このワンジュとは、ハカマカズラの別名で、神島の植物の中でも特に熊楠が愛したものであった。スウィングル一行との神島行きについて記した文章の中でも、熊楠は「神島の植物さまざまだが、なかんずくもっとも名高いのは彎珠だ」としている。ワンジュの実は堅く、また美しく、数珠の材料などとしても用いられていた。熊楠は翌日にも、自宅でワンジュの実をスウィングルと他の二人に分けており、土産物として珍重していたことがわかる。

その後、田辺に戻った一行は、三宝柑の大樹を見たりした後、今度は稲成村の稲荷神社に向かった。この神社もまた、その歴史と自然環境を、熊楠が大いに評価していたところである。この年、1915年7月に発表した「紀州俗伝」の文章の中では、「伏見の稲荷より由緒古く正しく、「今も神林鬱蒼たる大社」である<sup>5)</sup>と記している。スウィングルの日記には「キツネの神社を訪れる。1200年以上の歴史を持つ純然たる神道」と書かれていて、熊楠がその歴史を強調したことがうかがわれる。

こうして田辺近郊の自然環境を視察した一行は、夜は大宴会である。熊楠はビールを飲んで「大酔」し、「小福、久枝、歌蝶」の三人の芸者を呼んで、歌が披露された。熊楠はよほど酔っていたようで、帰り道で転倒して「右ノ眼ノ上及唇ノ上ヲスリムク」有様で、帰宅した後は「フトンヘヘドハク」こととなってしまったのであった。

翌日、九時に起きた熊楠は、錦城館に電話をかけて、スウィングルと田中、朝倉を、歩いて15分ほどのところにある自分の家に呼んだ。自宅での熊楠は、これまでの生涯に集めたさまざまな植物標本を倉から取り出して見せている。とりわけ、フロリダやキューバでの収集物は、スウィングルには興味深かったことだろう。中には、スウィングルが命名した種もあったという。おそらく会話はほとんどが英語でおこなわれたはずで、熊楠は久々に、若き日のアメリカ・英国での生活の思い出を満喫したことだろう。

この時に熊楠が披露したものの中で、植物採集品以外で注目されるのは、山の神草紙である。これに関して、熊楠は広島岩吉に絵の複製を作らせ、自分が日本語で詞書きを書いて、スウィングルが7月に日本に発つ前に東京に送っている。この贈り物の経緯と、現在、アメリカの連邦議会図書館に所蔵されたものの調査については、別途報告<sup>6)</sup>をしているので、詳しくはそちらをご参照いただきたい。ただし、山の神草紙の贈答の理由について、その後思いついたことが一つあるので、ここで指摘しておきたい。

筆者は以前、熊楠がこのような贈り物をした背景として、山の神の草紙は熊楠が力を注いでいた民俗学と博物学という二つの分野を結ぶような位置を占めており、熊楠はその両方をスウィングルに示したかったのではないかという分析を示した。スウィングルもまた、植物学だけでなくその文化的な背景にも関心を持つ幅広い教養を持った人物であった、この点は、熊楠とスウィングルの交

流全般を考える上での基盤となるものとして、再度強調しておきたいところである。

ただ、それとともに、贈答の直接のきっかけとなったのは、スウィングルの慶事であったかもしれないという見方を、ここで付け加えておきたいと思う。実はスウィングルは最初の妻と1910年に死別していたのだが、1915年の来日直前に恩師ケラーマン博士の娘、モードと再婚していた。スウィングルはモードがまだ小さな子どもだった頃から知っていたはずで、44歳での再婚にはそうした長い人生の中のロマンスを思わせるところがある。

田辺の南方熊楠邸での会話の際にも、スウィングルが結婚したばかりだという話が出たことは容易に想像される場所である。山の神の草紙は、オコゼの姫を見初めた山の神（オオカミ）が嫁取りをするユーモラスな話であり、熊楠はスウィングルの婚礼のための祝いの品としてうってつけだと考えたのではなかったろうか。熊楠は1906年の自分の結婚の際に、英国の旧友ディキンズからダイヤモンドの指輪をもらうという手厚い祝福を受けており、英米の社会におけるそうした贈り物の重要性を実感していたと考えられる。

スウィングルと熊楠が顔を合わせたのはこの時の一回きりであるが、両者が意気投合し、学問から私生活に至るさまざまな面で肝胆相照らしたことがよくわかる。従来、熊楠の人生においてスウィングルとの出会いは、米国への招聘という点のみで語られることが多かった。しかし、前半生を海外で過ごした熊楠が、田辺定住後に国際的な交流を持った人物は限られており、スウィングルはその中でももっとも重要な人物とすることができるだろう。

そのように考えると、1918年の日記中に、熊楠がスウィングルのことを次のように夢見たことを記述しているのは、たいへん象徴的である。

十一月二十四日（日） 晴

夢ニ龍神ノ湯ニ遊ブソレより眼サメ又睡リ夢ニスキングル氏来リコレより果無し山ニ遊ブトテ靴ハク又中松安枝女来ル 無言也 コレハ前年ス氏ト鬪鶏社ニ詣リシトキ安枝女来リアリシ縁ニヨルカ、

果無し山とは、和歌山と奈良の県境にある山脈のことで、まさに果てが無く峰々が続いていることから名付けられた。そうした自然の中に溶け込んでいくように「遊び」に行くスウィングルの姿は、熊楠の心象風景として似つかわしいものと思われる。スウィングルは、世界の学会とも日本の中央ともほど遠い地に寓居する熊楠にとっては、学問姿勢を共有する、異邦から来た理解者と言えるような人物だったのではないだろうか。

### 南方熊楠と田中長三郎の蜜月時代

この南方熊楠とスウィングルとの関係の中に入ってくるのが田中長三郎である。前記のように田中長三郎と南方熊楠の交流は1915年5月5日の田辺での出会いから始まるわけだが、その後、田中は熊楠の代わりのようにして渡米し、スウィングルの研究を助けた。そして、帰国後に熊楠の自宅を拠点とした植物学研究所の設立を構想し、両者は非常に深い関係を持つことになる。

熊楠を所長とするこの植物学研究所については、1990年代の旧邸調査の結果発見された大量の田中から熊楠宛の書簡を調査した川島昭夫氏が、基盤となる研究をなしている。川島の問題関心は

「ことばの真の意味でのアマチュア、英国流のリテラーティを標榜してきた熊楠が、研究所というアカデミックな容器を必要と感じたにいたったある種の変容については、もっと多くの考察がなされなければならない<sup>7)</sup>」という点にあり、これは後半生の熊楠の学問的な方向性に関する重要な論点となるものと考えられる。ここでは、川島氏の研究に基づきつつ、両者の接触から見られる学問観の違いに焦点を当てて論じることとした。

まず、田中長三郎の人となりについては本論文の後半部の蔡平里氏の記述を参照いただくこととして、ここでは略歴を簡潔に述べておこう。1885年に神戸市に生まれた田中は、第三高等学校から東京帝国大学農科大学（現在の東京大学農学部）に進み、1910年に卒業した。白井光太郎（1863-1932）の指導の下、学士論文として『日本柑橘種類学』を発表している。その後、助手を経て上田蚕糸専門学校の講師となっていた。

田中の師にあたる白井光太郎は、東京帝国大学に開設された植物病理学教室の教授として活躍した人物である。南方熊楠は柳田国男の仲介によって1911年以降、文通により白井と交流しており、神社合祀反対運動の協力者として頼りにしていた。郷間秀夫は、白井の『日本博物学年表』が「熊楠座右の書」であったとしている<sup>8)</sup>。

師の白井から弟子の田中に受け継がれて行った学問姿勢として重要なことは、江戸期の本草学に対する関心であろう。郷間によれば、白井は本草学書を積極的に収集し、生涯に6000点のコレクションを築いた。明の李時珍の『本草綱目』の日本語完訳を目指した『頭注国訳本草綱目』の監修をおこなったり、雑誌『本草』の刊行を企画したりもしているという<sup>9)</sup>。川島昭夫は、田中が来日時のスウィングルの案内役となったのは、おそらく白井の人選によるものだっただろうとしている<sup>10)</sup>が、おそらく妥当な推測であろう。

本草学に対する白井光太郎の関心が田中に引き継がれていたことは、熊楠が「履歴書」の中に記している有名な言葉からも明らかである。熊楠は「友人（只今九大の農芸部講師）田中長三郎」として言及した後に、次のように続けている。

この人の言に、日本今日の生物学は徳川時代の本草学、物産学よりも質が劣る、と。これは強語のごときが実に真実語に候。むかし、かかる学問をせし人はみな本心よりこれを好めり。しかるに、今のはこれをもって卒業また糊口ここうの方便とせんとのみ心がけるゆえ、おちついて実地を観察することに力めず、ただただ洋書を翻読して聞きかじり学問に誇るのみなり。それでは、何たる創見も実用も挙がらぬはずなり。（全集七卷二八～二九頁）

熊楠がみずからの学問観を語る際に、「日本今日の生物学は徳川時代の本草学、物産学よりも質が劣る」という田中の見解を引き合いに出していることには重みがある。しかも、18歳も年下である田中のことを「友人」と記すなど、熊楠としては破格の高評価が込められていると見るべきだろう。この文章を書いた1925年は、植物学研究所の計画がうまく行かず、すでに田中と仲違いをした後、と考えられている時期だが、それにも関わらず熊楠は、この後輩の俊英に対して一定の敬意を抱き続けていたことを示している。

では、田中長三郎の方からは、南方熊楠という人物はどのように見えていたのだろうか。田中は1917年1月20日付けの熊楠宛の書簡の中で、前年9月号の『農学会報』誌に「日本にも南方熊楠



氏の外にかゝる眞個博物館科学の出現を望みて茲に抄報す」と記したことを紹介している。この『農学会報』の文章はあまり知られていないものと思われるので、以下、全文を引用しておきたい。

### コバンイタダキを用ゐて漁獵事実の眞否

田中長三郎

Eastman, C. R. "The Reversus, a fishing tale of Christopher Columbus." in *Scient. Month.* vol.3. no.1. (July, 1916) p.31-40, 5 figs.

著者はコロムバスの航海紀要文献〔Ferdinand Columbus, *Life of Columbus*; and, *History of Indies* Peter Martyr, *Libretto de Tutta...*; and *De Rebus Oceanis*; André Bernaldez, *Histoire Reyes Cot'Iques*…等〕中に散見する記事即ち東印度、キューバ等の土人がコバンイタダキ (*Echeneis naucrates*) を利用して海亀其他の魚類を捕獲すると云ふ記事に疑ひを抱き諸種文献上の正解を得んと欲したるにかゝる漁獵事實は喜望峰土民間にもある事を知り、猶該魚の固着力に関するニューヨーク水族館長タウンゼント氏の実験及びニコルス氏のニューヨーク自然科学博物館報告(三十二卷一八二頁)に記せる近似魚 *Reiligia* の強固着力に関する証左に依り、「現下の材料に照らし考ふるに、かゝる事柄を不確の事又は鮮かなる空想の産物なりと排斥するの充分なる理由を認め得ず」と結論せり。著者の引用せる一四九〇年版『健勝植物園』(*Hortuss anitatis*) の古代木版図「ファクーシミール」は珍とすべく、日本にも南方熊楠氏の外にかゝる眞個博物館科学の出現を望みて茲に抄報す。(『農学会報』1916年9月号)

つまり、コバンイタダキという吸着力を持つ魚を利用してキューバ島民がウミガメや他の魚を捕獲することを、コロンブスが記録している。それを讀んだ田中は、ニューヨーク水族館や自然科学博物館の専門家に話を聞いて、これはまったく空想の産物とは言い切れない、という結論を出したということであろう。

そこになぜ熊楠が登場するかと言うと、おそらく田中はこのような人類学と生物学の境目に生ずる現象を研究することが重要であると考えており、日本でそのようなことができるのは南方熊楠しかいない、と言いたいのだと思われる。こうした学際的な視野について、田中がここで「博物館科学」という言葉を用いていることには注目しておくべきであろう。この後、南方植物研究所の構想を建てた際には、大英博物館やスミソニアン博物館がモデルとして挙げられているのだが、田中はそこに人文学から自然科学までの諸科学が融合する学際的なイメージを持っていたと言えるのではないだろうか。

1915年8月にスウィングルの後を追うようにして渡米した田中は、ワシントンの農務省で仕事をおこなった。もちろんスウィングルの担当の植物病理学に関しても研究しているのだが、特に連邦議会図書館のために、東アジアの博物学関連の書籍を購入する仕事を精力的にこなしている。

このあたりの事情については、ワシントンの公文書館のスウィングル文書の中に、田中からスウィングルなどに宛てた大量の手紙が存在する。その多くは、中国語や日本語による本草学・博物学関連の書籍の購入に関するものである。そうした状況の中で、田中は民間伝承の入り交じる和漢の本草学と、本業の生物学との間を往復するような作業を繰り返していたはずである。それは、熊楠

がロンドン時代の英文論考などのかかなり早い時期から、自己の学問方針として身を置こうとしていた立ち位置と、大きく重なる部分を有している。「日本今日の生物学は徳川時代の本草学、物産学よりも質が劣る」という田中と熊楠をつなぐ認識は、このようにして醸成されていったと考えられるのである。

こうしてワシントンで計4年間の研究期間を過ごした田中は、1919年に一時帰国し、4月26日から5月1日まで南方邸に宿泊することになる。この時の熊楠の田中への厚遇については、川島昭夫が言うように「下にもおかぬ歓待」ぶりであった。この時に熊楠が田中に対して、自分の業績をさまざまなかたちで説明したことは、1920年12月21日付けの弟、常楠への手紙の中に下記のように語られている通りである。

昨年春、田中長三郎氏に貴方書庫にある小生其昔し西印度で調べたる色々の成績を見せしに、其夜、田中、川島と貴方裏座敷に宿り、夜半迄色々話す内、今日見たる南方の無数の研究に驚きたり。本人は何とも思ふまじきが、一寸した反故紙に書き付たる画と記載一つが已に米国辺で博士号をとる論文に十分なものであるといひし由・・・<sup>11)</sup>

経済的に世話になっている弟に対して、自分の学問的評価の高さを誇るための文章であるから、熊楠なら博士ぐらいは軽く取れるのだという田中の言葉は、やや誇張して伝えられたものだったかもしれない。しかし、田中が熊楠の学識に実際に感服していたことは、その直後の5月15日付けの『牟婁新報』に掲載されたインタビュー記事「田中博士の牟婁柑橘談と南方先生人物評(二)」からも見ることができる。

〔田中〕博士曰く、南方先生は実に世に比類なき大学者である。南方先生が従来学問の為に投ぜられたる費用は実に数十万円に上るものである。学者の事業に対して金の事を云ふのは当を得ぬが、此の費用と労力の点から申しても、文部省の海外留学生として僅かに一ケ年に一万円以内の学費で二三年留学して帰朝した大学の教授達ちに比べて、其の智識、材料の豊富が如何程卓越して居るか云ふのは素人考へでも直ぐわかるではありませんか。

英国の学会の淵叢たる大英博物館に於て、エイサイ、プロフェッサー百科教授たる得る資格ある人は、英、独、仏の三国には有つたが今では皆故人となつたので現今に於て此の百科教授たる資格ある人は日本の南方熊楠先生を措いてはもう世界に誰もないのであります。即ち先生は今や世界に一人しかない大学者として我々の崇敬して止まない所であります。<sup>12)</sup>

後半部分の英・独・仏の三カ国には「百科教授」たり得る人物がいたが、今はいない。南方熊楠は世界唯一の「百科教授」であるとしているわけである。「エイサイ、プロフェッサー」は、おそらく英語を解さない記者によるやや稚拙なまちがいで、おそらく田中は *Encyclopedic Professor* とも呼んだのであろう。さらに田中は、熊楠の粘菌研究や植物研究一般について言及した後、次のようにボルテージを上げている。

先生が今其の多年の蘊蓄と研究を世界に発表さるゝならば実に世界の学界を驚倒せしむるに十

分である。一例を挙げると、南方先生の多年の研究材料を整理して之を学界に発表する事となると、日本の現今の理学博士と称せらるゝ新進大学教授を十数名が寄って来て日夜鞅掌しても尚、先生が研究材料の全部を発表し切れぬ程驚くべき豊富なるものがあります。従って南方先生がもし今、外国の学者達は喜んで先生の門に馳せ集るであらふ・・・

田中の熊楠賛はまだまだ続き、さすがに熊楠邸での一週間の歓待の効果が効果的だったのでは、という配慮の跡を感じさせるところもある。熊楠にとっては自家葉籠中のメディアで自分に対する評価を高めるために、田中を有効に使っている。その一方で、『牟婁新報』および読者にとっては、熊楠への賛辞は地元への賛辞としてもとらえられているはずであり、持ちつ持たれつの関係と言えることができるだろう。

こうした熊楠と田中の蜜月時代の延長線上に、南方植物研究所の構想は建てられることとなった。川島が書くように「田中長三郎と南方熊楠の間で、植物学研究所の計画が本格的・具体的に立案されることになるのは、文部省の在外研究員として、田中の2回目の渡航が決定した1921年1月以降のことであるが、その前提となったのは、上記のような、二人の間に胚胎した親密で濃厚な信頼関係であった」<sup>13)</sup>ということになる。

#### すれ違う学問観

しかし、同時にこの頃から、田中と熊楠の学問に対する考え方が食い違いを見せ始めることには注目すべきである。二人の往復書簡は、熊楠からのものが一通も残っておらず、もっぱら田中からの一方通行になっているため、資料としての客観性を得るためには、補正をかけた読み方をする必要があるだろう。それでも、おそらくこの頃の熊楠に対しては誰も直言しなかったような内容を、書簡の中で率直に投げかけている田中の意見は、今日の日から見ても印象的である。たとえば1921年1月22日付けの熊楠宛の書簡で、田中は個人の力と組織の力の比較について、熊楠に問題提起をしている。

この長文の手紙で、田中はまず「アマチュールの研究の事、貴説に大賛成に有之候 拙者の如きも正にアマチュールの分類に属候」と、学問的な姿勢として職業のためではなく、純粋な探究心が重要であることを述べる。このあたりは熊楠が履歴書で、田中の言として「日本今日の生物学は徳川時代の本草学、物産学よりも質が劣る」と書いた、両者の意気投合した一致点と言える部分である。「むかし、かかる学問をせし人はみな本心よりこれを好めり」という、徳川時代の博物学者の無私な情熱を称揚する点に異議がないことを、田中はまず熊楠に伝えている。

熊楠は、30代前半の那智時代の土宜法龍宛の手紙で「宇宙万有は無尽なりただし人すでに心あり心ある以上は心の能うだけの楽しみを宇宙より取る宇宙の幾分を化しておのれの心の楽しみとす」<sup>14)</sup>と語ったように、徹底して個人として独学で世界を知ることの楽しみにこだわった人物であった。そうした熊楠にとって、アマチュアつまり学問の愛好者こそが理想なのだという気持ちの強かったことは十分に理解ができる。そして熊楠は、田中をそのような理想を共有できる人物としてとらえていた。

しかし、田中はこの書簡の続きの部分では、アマチュアが個人で「心の能うだけの楽しみを宇宙より取る」というような熊楠的な学問の方法には限界があることを鋭く指摘している。そして

「個人の力」ではなく「組織の力」において学問を積み上げることの重要性を説き始めるのである。

拙者の見る所は「個人の力」よりも organized effort の方有力にて、落語家の掛持とは比較にならず、この“organized”と云ふ事は大戦後の大発明にて其の以前の烏合には非ず、非常の偉力ある事を知り、大に organized されたる勉強をしようと心懸居るにて御坐候。(中略)

貴下が五百金を投じて書を得るも其の書は貴下自用とすることなれば貴下の研究終られし時其の書は価値の半分を失ふ事となり、非常な uneconomical の事なれど 之を団体の有とし、適當の保存法を講じれば其の価値は増すとも減る事はなし、私有たると公有たるとは変りなき如きも拙者の organization にては大差あり、書籍ならば立派な card index もあり、charge, discharge も規則立ちウヤムヤに消滅したり竈の資になつたりする事無之候<sup>15)</sup>

つまり、熊楠がいくら個人として資金を投じ、常人を遙かに凌駕する能力で研究を進めたとしても、一人の人間が一生のうちにできる範囲には限りがある。それに対して、書籍や資料を共有して組織的におこなっていくことによって、研究は世代を超えて蓄積できることになる。田中は田辺での熊楠の独力による驚くべき研究を目の当たりにして、それに最大限の敬意を払いつつも、ワシントンで見たような国力を背景とした組織的な共同研究の方が、未来に広がる可能性を持っていることを指摘し、そちらを支持せざるを得なかったのである。「個人の力」は田中の書簡の中ではカッコにくくられているので、おそらくこの直前の書簡において熊楠が用いた言葉であろう。とすれば、1919年の田辺・和歌山での談義の頃から、この問題は二人間の話題に上り始めていたのかもしれない。

この部分では、こうした学問の流れが、第一次大戦後、つまり1918年以降の数年間で特に確立されてきたと田中が述べていることも重要である。1867年に生まれた南方熊楠が主に学問的な研鑽を積み、規範としてきたのは19世紀の英国の学界である。そこでは、学問を職業とする階層よりも、資産を有し、純粋に楽しみのために学問をおこなう階層の方が、学界において主流となる傾向があった。

志村真幸は『南方熊楠のロンドン』において、熊楠の学問観がこうした19世紀英国の学界の状況と不可分に結びついていることを指摘した。しかし、そうした傾向は19世紀後半から20世紀にかけて次第に変化していったと、志村は論じている。20世紀に入ると「医師や弁護士といったプロフェッションの概念が拡大したことで、大学の教員やスポーツにおけるプロにおいても、社会的地位や収入が相対的に上がっていく」<sup>16)</sup>のである。

志村の論から推測されるのは、20世紀に職業的な学者が学界の中心となっていく中で、熊楠が多かれ少なかれ時代から取り残されたのではないかと、ということである。アマチュアを称揚するだけでは、組織化された学問に駆逐されてしまう、という田中の指摘はそうした状況を的確に突いている、と考えてよい。たとえば、今のやり方では熊楠の書籍や標本は共有されることがなく、他人の役に立たないものとなってしまうと、田中は熊楠に訴える。

貴下は個人の寄附を歓迎し、貴下の労作を其の人に返すと云ふ御考なるも、この点は拙者と考へを異にするにて御坐候、又貴下の如きアマチュールありて organization 中の人とならざるは

他のアマチュールの模範となり新しきアマチュールを作る一素因となる様御記しありしも、実は拙者も貴下のアマチュールに引き付けられ、貴下の為めに啓発され、貴下の如く自業を精励せんと思ひ居るも、如何にせん貴下使用の図書標本は貴下の私有にて何等拙者の学問を助け得ず<sup>17)</sup>

熊楠の学問内容に対する高い評価と、組織化されていないが故に孤高とならざるを得ない弱点の指摘の両方を、田中は熊楠に突きつけた。これに対して、熊楠はどのように応えたのかという問題は、川島昭夫が指摘したように、彼の学問の最終的な行き着き先を考える上で、重要な鍵を握っている。この問題を精査するためには、失われた熊楠から田中への書簡を補うかたちで、総合的な分析を進めて行く必要があるだろう。

しかし、少なくともそれまで独力で世界を知ることを至上の「楽しみ」としてきた熊楠が、いったんは田中や他の賛同者とともに「南方植物研究所」という研究機関の設立を目指したという事実は、無視することができない。田中の指摘に対して、熊楠が何らかのかたちで対応しようとしていたことは、この一点からして、明らかなのである。おそらく川島の予言通り、今後の南方熊楠研究の中で、このことは重要な位置を占める問いかけとなることだろう。

その一方でこのテーマが、単に南方熊楠と田中長三郎のやりとりを歴史的に再現するというだけでなく、個人がものを知ることと、その知識を共有することの相克という普遍的な問題意識へと、我々を導いていくことも、最後に指摘しておきたい。前回の報告では、田中が苦心の末に購入したペンチヒ文庫や、田中がコツコツと作り続けたおびたらしいカードが戦後の台湾で霧散したことが、田中の晩年の弟子である蔡平里によって明かにされている。言うまでもなく、1941年の敗戦による大日本帝国の崩壊という歴史的事実が、巨大な智の組織である台北帝国大学の一部として機能した田中の仕事をストップさせてしまったのである。

もちろん、蔡が指摘するように、田中長三郎は敗戦後帰国し、大阪府立大学で研究者・教育者として端倪すべからざる仕事を成し遂げた。柑橘類学者として田中が残した足跡は、菌類学者や藻類学者として南方熊楠が学界に残したものよりも、はるかに大きく深いと言うこともできる。学者としての田中長三郎の再評価は、思想史と植物学の両方の視点から、今後、大いに進められるべきである。

しかし、東西の本草学・博物学から近代植物学までを総合するものとして田中長三郎が構想していた学問観の全体像を、彼が残した資料から知ることは、今日では非常に困難なものとなっていることも事実である。それに対して、南方熊楠が生涯をかけて作り上げた資料は、和歌山県田辺において、遺族の手によってほぼ完全なままで残され、長い時間をかけてその巨大な世界観を綿密に再現する作業が可能となった。つまり、組織によって知的財産を残すことを企図した田中より、個人の方でできるだけのことを成し遂げようとした熊楠の方が、その学問の総体を後世に残すことができた、という皮肉な結果となったのである。

果たして、これは偶然なのだろうか。それとも、「智」という人間の営みのあり方を、何らかの意味で示唆するできごとなのだろうか。そうした興味深い問題の一端に迫る手がかりが、南方熊楠と田中長三郎の交流と交錯の中には埋もれていると、考えてみたいのである。

## 注

- 1) 『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第22号 55-90頁, 2020年
- 2) 松居竜五・本多善「南方熊楠宛スウィングル書簡」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第7号, 2005年, 171頁。スウィングル書簡を熊楠自身が翻訳した文章
- 3) 前稿および本稿で用いた日記のテキストについては、岡本清造による翻刻を参照した。南方熊楠の日記は1885～1913年分が八坂書房から刊行されている(長谷川興蔵編『南方熊楠日記』, 八坂書房, 1989年)が、1914年～1919年分および1921～1923年分については、熊楠の娘婿にあたる故岡本清造が翻刻原稿を作成した原稿が存在する。なお、本稿では、原典を参照の上、松居が訂正を施した。
- 4) 『南方熊楠全集』第8巻 59頁
- 5) 『南方熊楠全集』第2巻 361頁
- 6) 松居竜五「米国連邦議会図書館蔵 南方熊楠からスウィングルに贈られた絵巻物一式」『熊楠 works』No.52, 2018年, 26-31頁。松居竜五「南方熊楠からスウィングルに贈られた「山の神草紙」について」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第21号, 2019年
- 7) 川島昭夫「田中長三郎書簡と「南方植物研究所」」『熊楠研究』第2号, 2000年, 181頁下段～182頁上段
- 8) 郷間秀夫「白井光太郎」(松居竜五・田村義也編『南方熊楠大事典』, 勉誠出版, 2012年, 368頁下段～371頁上段)
- 9) 同上
- 10) 川島昭夫「田中長三郎書簡と「南方植物研究所」」『熊楠研究』第2号 183頁上段
- 11) 「弟常楠宛南方熊楠の手紙」『熊楠研究』第2号, 2000年, 169頁上段
- 12) 『牟婁新報』1919年5月15日付け。南方熊楠顕彰館蔵のスクラップ帳(南方熊楠作成)を参照した。
- 13) 川島昭夫「蜜柑の国の学者たち——田中長三郎と南方熊楠, スウィングル」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第22号, 2020年, 84頁
- 14) 飯倉照平・長谷川興蔵編『南方熊楠・土宜法竜往復書簡』八坂書房, 1990年, 275頁上段
- 15) 川島『熊楠研究』第4号 200～202頁
- 16) 志村真幸『南方熊楠のロンドン——国際学術雑誌と近代科学の進歩』, 慶應義塾大学出版会, 2020年, 19頁
- 17) 川島『熊楠研究』4号 202頁下段

## II 田中長三郎先生の人となり

蔡 平 里

はじめに

中国語で発表した拙著「柑橘學人田中長三郎」は、先生の臺北帝大における熱帯農學第二講座、俗稱園藝學教室、創設七十週年を記念して、臺灣大學圖書館による田中長三郎教授資料展（1999年3月13日～3月20日）および田中長三郎教授新書發表会の催しの初日に行なわれた主講演であり、臺灣大學の半月刊誌の『臺大校訊』に掲載されたものであります。もし詐らざる告白が許されるならば、田中先生が一回の講演の為に古書百餘冊を精讀したとの話しを思い浮かべながら戦戦恐恐として講演に臨んだのであります。

臺北帝大における園藝學教室を引率して柑橘の王國に君臨した一人の個性的なあつい情熱を傾め注ぎ生涯を柑橘の史學、植物分類學、産業の發展に尽くし、さらに後には植物資源の調査利用へと、世界においても不滅な成果を残した田中長三郎先生をもっと多くの人達に理解してもらいたく講演のあと、二番煎じですが、本文を書き上げたのです。

田中先生について前に書き残したものが、番茶も出花を承知の上差し上げる所存です。

末は博士か、大臣か？

田中先生は、少年時代、父の意志に逆らって農學を志し、東京帝國大學農科大學に入り、白井光太郎教授の下で、學士論文のテーマとして、「日本柑橘種類學」、「日本柑橘名実考」、「日本柑橘圖譜」を次々と発表した。その際に用いたのが、「柑橘學人田中長三郎」という自称である。この遺筆は私の寄贈で目下臺灣大學圖書館に保藏されている。

その後、1915年に來日したスウィングルについて渡米し、ワシントンの農務省耕種局に勤務したのをきっかけに、再び柑橘の學人（びと）となった。1918年12月11日の南方熊楠宛書簡の二伸で、早くも西洋柑橘史學的研究に触れ、「拙者蜜柑の研究史テオフラステスより、トラグス、ロベリウス、リンネ以後、更に近世まで、在米中調べ上げ候」とワシントンになき文献について熊楠の所持する書物と、その博物學的高見を仰いでいる。

しかし、先生は更に早い時期から内村鑑三主編の聖書之研究で別所梅之助の研究報告する聖書の植物について、芸香科の植物を調べあげ、西洋柑橘史學的研究から東洋柑橘史學的研究、それらの原産地調査、更にその近縁類植物の原生中心探險調査などを礎にして一挙に柑橘小種植物分類學説をうちたてた。ボナウイアの大著印度錫蘭栽培柑橘誌から柑橘種類學は新出發を期待され、エンゲラーが世界の柑橘を整理分類したのは、シシリー島パレルモ大學の植物園長リッコボノは、柑橘種類學者として最も秀いでたる大家であり、田中先生は親しくその新種類を精研し、完全に記載しており、彼の没後、イタリアの柑橘種類學は先生の教えを乞わざるをえないと言う。

しかるに、十八世紀來の柑橘種類の分類は大種分類であり、種は極めて少數であり、雑多な栽培柑橘は分類學上孰れかの種に隸屬せしめる事ができるとしており、多くの柑橘多種説が力説されているにも関わらず、二十世紀の柑橘學の大家スウィングル、ウェッバーらは、栽培柑橘の多くは雜種であり、それらに學名を与えるのは危険だとして大種主義に導びく説をとりながらも、スウィングルは柑橘の分類の理論的基礎をつくり、田中はそれらに基づいて擴大し、唯増訂して小種分類學

を作ったとして師のスウィングルを立てている。

米カルフォルニア大学ビタース教授 (W. P. Bitters) もこれに対して、Tyozabro Tanaka, Last of the Giants (『柑橘研究』第14巻116～118頁)の一文に“Swingle and Tanaka remained friends throughout their lives although they did not agree on principles of citrus classification”と書き残している。

田中先生の二次世界大戦前における日本での活動は、白井光太郎教授の助手を手始めに、上田蠶絲専門学校講師、助教授、次は九州大学園藝学講座講師、宮崎高等農林学校教授、更に臺北帝大理農学部教授と、一途に学院派として教職に携わっているが、肩書きは農學士。学院派にとって博士号の重要性は言う迄もなからう。

話しはそれだが、臺灣人初めてのノーベル賞の栄光に輝き、錦を飾って母校の大学で李遠哲が初講演を行なった。恐らく唯一言を除いては何を話したか、誰も記憶していないと思う。學位無用論、その一言は翌日メディアを大いに湧かした。學位無用か有用の論議自体は無論意味無いものであろうが、田中先生の學位に纏わる逸話は少なくない。いの一番に挙げられるのが、新婚時花嫁さんに伝えられたと言う博士は三つとって見せるよとの豪語。

この約束は十年後、臺北帝大で落ち着いてから執筆に掛かり、温州蜜柑の史的研究、分類學的研究、果物學的研究、個性ならび選擇問題、早生温州とその変異論、芽條変異に起因する早生品種の發現など長年の研究成果をまとめてタイプで打ち上げた六百頁の英文の大著「温州蜜柑譜」により果たされ、翌年東京帝國大学から農學博士の授予、次に九州帝大の理學博士、最後は米カルフォルニア大学の名譽法學博士と三つ揃えて奥様に捧げられた次第である。

しかし、田中先生は、學位有用主義と言うより學位尊重主義者であるのが正しいと思う。先生は多くの門弟達に學位をとることを進めている。その一つとして大分農試の薦田快夫の思い出話をつたえたい。彼は九大時の門弟であるが、ある日、空港で先生に出会い、香川県農試と大分縣農試における水田土地利用実情について報告したら、これは難しい理屈もなく、実情そのままだから、今週中に日本語で書いておけ、來週中に君の家へ行き英譯して上げるからと、言いおいて直ぐに飛行機に乗って別れた。

それは前に香川県農試で稲の栽培期の可動性の研究で學位をとれよと強く勧められたことがあり、自分は農家農民に少しでも役にたつのが唯一の喜びだと返事した所、先生は君の考えはそれで良いかわからないが、學問の進歩の過程は、一般に公開する義務があり、国内だけでなく、國外にも発表する責任がある。だから英文として発表すべき、日本人は英文は拙いが、英文で書きさえすれば、自分が訂正して耻かしくないものにする、一應英文に仕上がらと、しかたなく外大の英語専門の友人に手伝ってもらい書き上げて先生に見せたら、これは新聞調記事であると、論文調ではないと、殆んど全面的に訂正されたことがある。

予定通り、一週間後にはお目見えになり、初日の木曜日は県農試をみてまわられ、拙宅にとまれ、翌金曜日、自分は平常通り出勤したが、先生は朝6時より夜12時迄、食事時は15分内外の休みのみでタイプを打ち続けていた。土曜日は早く退勤し、先生を誘い家族一同外食後映畫に心良く同行、午後10時過に帰宅、先生は久しぶりに良い映畫をみて頭が清清しているから、もう少し仕事をやるからと言い、夜中の1時過までタイピング。

翌日はまた朝6時より午後2時に出来上がり、清書は君自分でせよと、すぐに船航で別府から神



戸にお帰えりになられた。田中先生は教育家、実際家、愛情家の各方面に溢出したかたである事が実によく窺えると思う。

### 田中先生の臺北における住居に就いて

御長男の豊三郎の思い出に、「二歳で宮崎から臺灣に移り、四歳ぐらいで大學官舎に入った。周囲は田圃で、帝大まで車の走れる一條の道が1 km 程、何時も独りで三輪車で行ったが家人に止められることもなかった。だがやがて、官舎を引拂って郊外の温泉地北投に移ったので大學の方に足を向けることは稀となった。」田中先生が官舎へ入居したのは昭和六年、昭和町 518 番地、今の温州街 22 巷 1 号であるが、現在すでに中央公務教員官舎に改築されている。

田中諭一郎の思い出に、昭和 5 年、園藝學教室がまだ充分整備されていないうちに先生は學位論文の執筆にかかられた。600 頁にわたる本文の下書は全部先生自身の手でタイプを打たれた。論文完成の後健康を損なわれ一个月ばかり北投の温泉ホテルで静養された。此がきっかけとなって北投に別荘を構えたものと思われる。北投には既に日本人小學校があり、多くの高官達が別荘や莊園を構えていた。その後、豊三郎は臺北一中へ入學、先生は車の運転が出来ないので、北投から一中に近い東門町 108 番地の假寓へ移る事となる。これは昭和十四年のころかと思う。帝大官舎に入る迄の二年間の住宅は不明、幸町の職務官舎とも言うが確認はされていない。

### 昭和町の高等官官舎

この官舎（36 棟 36 戸）は平屋建木造、建坪 50 坪、前後に庭院があつて、總敷地は約 150 から 200 坪。大學に近くて便利だが、助手の諭一郎は 28 インチの巨輪自転車でも良くお伺いしたと言う。豊三郎の思い出話にも、ある正月、諭一郎の奥様がキャンパスを挟んで反対側にある判任官官舎（平屋建煉瓦造、15 棟 30 戸）の自宅からお嬢様二人の手をひかれて、年始に見えたが、途中晴れ着の故か、水牛に追いかけて怖かったとの事。

田中先生が何故に速くも官舎を離れたのか、今一つの原因が存在する。それは官舎の右手道一つ向こうの隣り合わせに単身教職員宿舎が昭和 6 年に築かれたのである。總敷地面積 1355 坪、宿舎建坪 404.64 坪、中央棟の南北に宿舎があり、廊下で繋がれた平屋建木造の大官舎である。先生は驚くより、心配なされたと思う。勿論、先生が私藏する田中文庫の安全性にかかわることは言うまでもない。昔日、諭一郎が隣の出火で、マントに研究資料や書籍を包み投げ下ろし、自分も二階から跳び逃げたのは臺灣にこられるまえの話したが、良く聞かされていたと思われる。事實、後日この単身教職員宿舎は完焼し、再建された。

この教職員大宿舎に面し、田中先生の官舎の裏庭と裏庭が繋ぎ、即ち裏側に住んでいて、左手前の道一つ向こうに先の大宿舎の正門が見えるのが農業工學講座の助教授高坂知武（1901-1997）の居宅である。奇しくも田中先生の九州大學（農業機械専攻）での門下生で、九大のオーケストラでもバイオリンをひき、田中先生が臺北帝大当時學友会会長幣原坦總長の囑託により初代音楽部長を昭和 8 年まで勤め、音楽部に必要な經費、樂器の購入はすべて大學負担として幣原總長の確約をとり、その後次に推したのが高坂助教授であった。終戦時まで引き続き音楽部長を勤め、その後、臺灣大學に留用後もひき續き、実に 50 年間大學の弦樂團に尽くした方である。戦後、日本人教職員引き揚げで、大官舎は放置され、高坂は留用された日本人の子弟達の教育のためにそこを利用

して小學生達を集め十數年間御嬢様の玲子（臺灣大學化學科卒、私とは同期生）と二人で教え、これが後に日本人小學校の始まりとなった。

北投における田中先生の住宅は昭和11年から19年あたりまで、先生一家が住んでいたのは当時の七星郡北投庄北投10番地、北投涼風莊である。そこは藏書にも適した場所でもあろう。戦時中、臺北帝大の圖書も北投に疏散されていたことから窺えられる。その間、田中先生は南方殖産資源論著作の為、昭和17年東京都本郷区森川町70番地に假寓を構える。臺灣園藝協會設置のために臺北市川端町56番地にも住居があり、終戦後、先生は東京にいたが、住宅は北投から臺北の御成町へ戻り移つる。此處が田中文庫所藏の最後の據點となったのである。田中先生は常に良く動きまわると言われているが、自分も承知していて、「拜啓、私及妻優二ヶ年程海外で勉強いたしまして歸りました。常に移動いたしていた為お許し下さい」との歸國挨拶の印刷葉書にも示されている様に良く動きまわり、しかし住居まで良く変わるのには驚かされる。

### 田中先生の副手達

渡邊正一先輩の思い出によれば、「昭和6年無事卒業しましたが、第一次大戦後のパニックで、就職は極めて困難、田中先生は私達6、7名を副手として大學に留められ各々月50円を自腹で支給しておりました。私は妻子があり、それでは不足、ある時は先生への原稿料、抄録料をそのまま頂いた事も有りました。このような生活は皆ほとんど一年も続きました」ということである。さらに、下記のようにも話されている。

当時、臺北帝大官制令には教授、助教授、助手しかなく、それらの員數も法令により定められ、講師さえ必要ある場合に大學總長の囑託によるとされている。副手と言う官職はなく、当然官等俸給令もない。これは愛情家の田中先生が作り、大學も黙認した形の職務ではなかろうかと思う。当時の臺北帝大の學生は入學料10円、授業料年120円、修學期間3/6年。これらの學費を払って卒業即失業とは大変な事であった。同時に卒業した劉興文は父の友人で小學校教師の父と同じような50円を手にして嘆いていた。大學の助手は判任官、官等俸給令によれば年俸は少なくとも900円、月額最高100円まで保障されていて嘆くのは当然であろう。

田中先生は勅任官、高等官官等俸給令によると年俸は最高で6500円、最低でも4100円。更に多くの職務俸加俸があり、圖書館長、試験場長は600円、講座主任教授は600-1800円、講座外授業は900円の年功加俸、田中先生はこれらの職務に全部携わっていました。また、朝鮮、臺灣、滿洲、樺太及南洋群島在勤文官加俸令により本俸及職務俸の十分之五以内の加俸があるので、田中先生の年俸は実にペンチヒ文庫を優に購入できる金額が支給されていた。

惜しむらくは、1921年頃の田中農學士にこのような財政面の余裕があったら、恐らく南方植物研究所はおろか田辺に東洋の大英博物館が生まれた事で、残念なことである。臺北帝大先生の最後の臺灣入門弟である筆者の恩師の黄永傳先生の話しでも、戦争の影響で兵源不足のために大學は修業期間短縮、夏にきりあげ卒業となり、園藝學教室には春に正規卒業した先輩の莊琮琿がすでに助手として残っているので、先生の恩恵を浴びて副手になったそうである。これらは大東亞戦争勃発前後の事で、副手の制度は随分ながく續いたようだ。

田中先生の九大での門弟の農業工學講座の助教授高坂知武の「高坂銀行」も素晴らしかった。助教授の年俸は3100-2800円、同様に職務俸、在外勤務加俸などもあるので、「高坂銀行」を設置し、

職員、學生を問わず必要とする人達に無利息、無条件で借しあたえ、ノートに記録するだけで自由に郵便局に返還させ、妻の入院手術で20000円借用し、三年がかりで返還した學生の思い出話が残っている。高坂先生の一人娘の玲子の化学科での三年後輩が李遠哲で、彼の実兄李遠川は、高坂家の弦楽四重奏の良き長いパートナーであり、後の御主人となった人物である。

## 書簡は何処？

田中宛南方書簡の行向である。思い出すのは小學生のころ良く唄った廣瀬は何処？ 軍神廣瀬は海行かばみずくかばねとなり、海の藻屑になったとされ、後日、ロシアに囚われ歸國し出現したと言う。南方書簡もこのように再出現される事を期待して止まない。しかし、実際には川島昭夫の研究により熊楠書簡は、ただ一通、毛利清雅に宛てた手紙（一九二一年三月九日＊）のうちに全文が引用されたものがかろうじて紹介されているのみである。（＊三月二十日和歌山發が正しい。）

更に、川島昭夫の重なる探索によれば、熊楠邸保存顕彰館に保持されている田中書簡は全部で68通、上松翁、毛利清雅、南方熊彌宛5通を除くと、熊楠宛田中書簡は63通、南方日記（未刊）に記載の74通に比べると少ないが、熊楠はその都度返信しているから、田中宛熊楠書簡は少なくとも63通、場合によつては70通をこす手紙がかつては実存していた事になる。それでは何処に？ 川島教授は、多くは破棄されもしくは散逸したものとみなしている。

私の覚え違いでなかったら松居竜五は、熊楠は特定の相手に向けて特定のテーマで私信を送り続ける形で自らの學問を展開する傾向があり、熊楠書簡が見つればと興味津津である。松居竜五は、手紙などの個人的な熊楠との文書類一切は絶交後焼却された可能性があると思うと語っている。すなわち、日暮道遠しの英語で書かれた手紙を送った後、消えさったことになる。果たしてどうなのか？ 以下に私の所信を述べて見たい。

身の周りを注意深く観察すると、世の中は良く變る事がわかる。變らないような星空でも、カメラを据え付けて星の光を追えば、やはり変わっているのがわかる。その變化の実態を探索する場合、刻々と記録を続ける他はない。各個の個人的人間関係についての交流をしらべる場合、そのような記録は相互の日記や書信がよくもちいられるのは、当然のなり行きであろう。熊楠研究においても、熊楠の日記や來簡と返信についての研究が多くみられる。

それは、変わると変わらぬにかかわらず、その都度の事情と心境が克明に記載されていて、後日、受信者以外の他人に見られるのを意識せずにかかっているのもっとも真実に近い史実であると考えられ、信じられているからであろう。孰れにしても書簡についての翻刻、詮釋、考証、解説、細述などに関して書簡研究者の努力と學識が功を奏する。書簡の内容の玩味の仕方により生まれる所の價值批判にいたるまで、その比較的價值を異なるにしても、書簡がそこに存在すれば、これを証據としていくらかでも探究がおこなえる。先ずは書簡の尋索、發現が肝要となるわけである。

熊楠の私書については、日記、來函、返信など多く残存し、既に少なからざる研究報告の対象となっている。しかるに、田中長三郎の私書については日記の行向さえ問題である。田中の初孫敦子は最高に尊敬できる偉大な祖父について大事な一語を述べている。それは日記だけは欠かさずつけていたと。この日記の中に熊楠をはじめと多くの研究者との書信往復の記録が見られたらと夢にも思うのは叶わぬ寝言だろうか？

私信については、松居竜五の調査でアメリカ国立文書館にスウィングルから田中宛書簡約 20 通が所蔵されているが、気になるのは如何にして手に入れたのかであろう。その他に田中からスウィングル宛約 90 通、他の研究者宛約 100 通以上保蔵されているが、大事な書簡は常に保存されるものと考えたい。たとえ同一人からの來簡でも保存するか否かはその価値観に差異があるのでことなる可能性は存在する。唯これは當事者自身の個人的感情と価値観の問題であり他人の介入は許されない。しかし、少壮三十代の田中先生にとっては、熊楠との交流は生涯にまたとない一大事ではなからうか。その間の書簡を破棄するのは實に考えがたい。田中先生は、學位論文として英文で二十餘年の研究結果をまとめあげ、630 餘頁、圖案 53 とする温州蜜柑譜を刊行、内外千餘の研究機関、研究者等に送本し、謝詞または感想を返信してきた書簡を摘録し紀念となしてさえいる。このように紀念すべき書信は他人の葉書でも大事に残している例があり、それは 1907 年のリンネに関する葉書である。熊楠書簡が重要であればある程、田中先生により破棄されるのは考えがたい由縁を述べた迄です。では熊楠書簡は何處？

中國の諺に上窮碧天下黃泉、探すのみ。

## 追記

これには訳がある、臺灣大學の園芸學科には、現在は園藝と景觀學科に改稱しているが、九十五歳以上の名譽教授四名がいまだ昔日の田中園藝學教室に教授室をかまえている。最近、殆んど使用しておらず、彼らの曾孫子弟子の若い教授達が入り出しているもので、古い遺物を見つけたら棄てないで史料室に届ける様にと伝言したら、田中先生の私物だと確認できるものが出現した。

その一つが下記の 1907 年刊行の ACTA HORTI BERGIANI. Band 4. No.1 Navratilova Ord om Linne och Hans Betydelse for den Botaniska Vetenskapen at, Veit Brecher Wittrock つまり、ウイットロック著のリンネ伝であり、いま一つが次の明治 24 年帝國博物館刊行帝國博物館 天産部植物標本目録である。

臺灣大學の古い資料から、また、何か出て来るか楽しみにしている次第である。



【研究課題】

小学校外国語活動の活性化に向けて  
— 教員・児童の語用力習得に関する縦断的研究 —

Invigorating Primary School Foreign Language Activities :  
A Longitudinal Study of Teachers' and Students' Acquisition of Pragmatic Competence



# The Impact of Teachers' Self-efficacy Beliefs on Instructional Strategy Choice in Teaching English : A Study of Elementary School Teachers in Japan

Shoichi MATSUMURA\*, Toshinobu NAGAMINE\*\*

## 教師効力感が英語指導ストラテジーの 選択に与える影響について ——日本の小学校教員についての研究——

松村 省一\* 長嶺 寿宣\*\*

This study was designed to examine the effect of English language teachers' self-efficacy beliefs on their instructional strategy choice. The theoretical view that guided the design was that teachers' beliefs about their own effectiveness for creating learning environments conducive to meaningful student learning, known as self-efficacy, are thought to underlie their classroom teaching practices (Bandura, 1997). Data were collected from a total of 258 in-service Japanese elementary school teachers who were assigned to teach English, even though they were not specialized or certified to do so. Two measures used in the present study were a modified version of the Tschannen-Moran and Woolfolk Hoy's (2001) Teachers' Sense of Efficacy Scale, and a questionnaire on preferences in instructional strategies developed based on classroom observations. Results of a linear regression analysis indicated that differences in teachers' self-efficacy beliefs predict the instructional strategies they employ and that the more efficacious they are, the more they are inclined to use communication-oriented strategies.

本研究の目的は、教員の自己効力感が、英語指導におけるストラテジー選択にどのような影響を与えるのかについて考察することである。自己効力感とは、生徒の学習や発達に望ましい変化をもたらす学習環境を創造することができるという教員の信念であり、授業実践の根底にあるものと考えられている (Bandura, 1997)。本研究では、英語を教えることを専門としているわけではなく、また、英語科の教員免許を有しているわけでもないにもかかわらず、英語を教えることを任されている現職の日本の小学校教員 258 名からデータを収集した。本研究では、教員の自己効力感を測定するために、Tschannen-Moran & Woolfolk Hoy (2001) が開発した「教師効力感指標」を修正して使用し、加えて、英語指導におけるストラテジー選択を調査するために、授業観察に基づき作成したアンケートを使用した。回帰分析の結果から、教師の自己効力感レベルの違いはストラテジー選択を予測する上で有意義な因子として機能していること、また、自己効力感が高いほど、コミュニケーション重視のストラテジーを使用する傾向が強いことが明らかになった。

---

\* 龍谷大学国際学部教授

\*\* 龍谷大学国際学部准教授



## Background

English language education in Japan has been in a transition stage since the implementation of English activities into the elementary school curriculum in 2011. Since the 2020 academic year, English has become an official subject for 5th- and 6th-grade students, whereas 3rd- and 4th-grade students have received one class of English activities per week. Through these policy changes, it is anticipated that not only will students improve their English language skills, but they will also become interested in a variety of foreign cultures (MEXT, 2008, 2017).

Despite these policy initiatives, a number of elementary school teachers have reported that meaningful communication is not necessarily occurring in English activities. As discussed in Matsumura and Chapple (2017), some have said that current communicative activities in the classroom are nothing more than a display of routine verbal responses which are mechanical in nature. Another issue that deserves mention is that those responsible for teaching English are homeroom teachers who are not necessarily specialized in teaching English or certified to do so. As far as the development of students' real-world communication skills is concerned, a downside of entrusting such teachers with teaching English is that they tend to put a heavy reliance on rote pattern practice, the very same style of teaching that they themselves received when they were students. Given that they have not received any training for teaching English during the pre-service training stage, it is not surprising that they base their way of teaching on their own past learning experience.

The question raised here is how such an unconfident, insufficiently trained, non-specialist teacher whose spoken English is limited can contribute to the development of students' communicative competence. Findings of previous studies suggested that it is critical to improve teachers' self-efficacy beliefs (e.g., Chacón, 2005 ; Eslami & Fatahi, 2008 ; Lee, 2009 ; Moradkhani & Haghi, 2017 ; Moradkhani, Raygan, & Moein, 2017 ; Phan & Locke, 2015). Teachers' sense of self-efficacy refers to the beliefs they hold about their capabilities to organize and execute courses of action required to successfully accomplish a specific teaching task in a particular context (Tschannen-Moran, Woolfolk Hoy, & Hoy, 1998). If teachers do not believe they can perform what they desire, they will not have enough incentive to take the necessary actions nor resist in the face of difficulties (Bandura, 1997). In other words, teachers with low levels of self-efficacy cannot put in more effort or put up more resistance compared to the ones who have high levels of self-efficacy (Scholz, Dona, Sud, & Schwarzer, 2002).

Against these theoretical backgrounds, we attempted to examine such potential factors that affect non-specialist English teachers' classroom teaching practices. It was assumed that whether or not they employ communication-oriented teaching practices can be accounted for as functions of their sense of efficacy for teaching English, their views about the recent policy changes emphasizing students' communication skills, and their teaching experience.

## Method

Data were collected from a total of 258 in-service Japanese elementary school teachers who were assigned to teach English, even though they were not specialized or certified to do so. In order to examine teachers' sense of self-efficacy, we modified the Tschannen-Moran and Woolfolk Hoy's (2001) Teachers' Sense of Efficacy Scale in such a way that it suited Japan's elementary school English education context. As they have pointed out, teachers' self-efficacy is multidimensional and subject-matter specific, and therefore, should be examined in terms of tasks and specific contexts. In the present study, teachers' sense of efficacy was specified as a) non-specialist elementary school English teachers' perceived efficacy for managing English classes, b) their perceived efficacy for implementing instructional strategies to teach English, and c) their perceived efficacy for engaging students in learning English. Each category contains four items :

### *Efficacy for Management*

- M1 : During class I clearly show what attitudes I expect from students.
- M2 : I can make students follow classroom rules.
- M3 : I can control and calm noisy students.
- M4 : I am not able to use time during class well.

### *Efficacy for Instructional Strategies*

- IS1 : I can design questions to stimulate the students.
- IS2 : I can employ a variety of assessment methods.
- IS3 : When students don't understand, I can try things like using different ways of explaining.
- IS4 : As much as possible I try to incorporate aspects of intercultural understanding and cultural comparison in my English classes.

### *Efficacy for Engagement*

- E1 : I can make students feel confident that they can study English.
- E2 : I cannot help students see the value of studying English.
- E3 : I can motivate students who don't show much interest in studying English.
- E4 : I try all sorts of things to make the class as enjoyable as possible for all students.

Teachers were asked to show to what extent their views about their own effectiveness match these statements with anchors at 1 (does not match at all) and 6 (totally matches). Some items whose values had been reversed in the original phrasing to enhance validity of the questionnaire were rekeyed, so that the score of 6 in each question always indicated a maximally positive re-

sponse.

As for teachers' views about the recent policy changes, they were asked to answer the following two questions with anchors at 1 (Strongly opposed), 2 (Somewhat opposed), 3 (Indifferent), 4 (Somewhat in favor), and 5 (Strongly in favor) :

Q 1 : What do you think about the policy to start teaching English from the 3 rd grade of elementary schools in Japan?

Q 2 : What do think about making English an official subject for grades 5 and 6 in elementary schools in Japan?

A questionnaire on non-specialist English teachers' inclination towards teaching real-life communication strategies was developed based on classroom observations. More specifically, teachers were asked to show their intention to use or not to use pragmatic uses of English and select answers ranging from 1 (not at all) to 6 (very much). The following three questions were used in the present study :

〈Directions〉

The following situations (A-C) are real examples from 5 th grade classroom activities. For each situation, please answer the question.

〈Situation A〉

At the start of the lesson, English greetings are demonstrated to students

*ALT : How are you Keiko?*

*Teacher : I'm fine (spoken in a sad toned voice)*

*ALT : Are you alright? What's the matter with you?*

*Teacher : I lost my bicycle key this morning.*

In situation A, the goal is to get students to realize that the meaning of a statement can alter with differences in intonation or tone. From the point of view of developing communication skills, do you intend to include such activities into your classes?

〈Situation B〉

At the start of the lesson, after greetings, the teachers demonstrate a simple conversation to students

*ALT : It's very hot in here.*

*Teacher : Let me open the window for you.*

*ALT : Thanks a lot.*

In situation B, the teacher is trying to make the students realize that we can make requests using indirect expressions. From the point of view of developing communication skills, do you intend to include such activities into your classes?

〈Situation C〉

This is one example of making an example using "Do you...?"

*Teacher : Do you have a watch?*

*ALT : Ah, it's 1 pm.*

*Teacher : Thank you.*

In situation C, the teacher's aim is to have students realize that the answer to a "Do you...?" question is not always "Yes" or "No". From the point of view of developing communication skills, do you intend to include such activities into your classes?

## Results & Discussion

The descriptive statistics for self-reported efficacy for management, instructional strategies, and engagement are shown below.

**Table 1 Means and standard deviations of teachers' sense of efficacy**

	<i>M</i>	<i>SD</i>
M1 : During class I clearly show what attitudes I expect from students.	4.10	.90
M2 : I can make students follow classroom rules.	3.52	1.13
M3 : I can control and calm noisy students.	4.38	1.07
M4 : I am able to use time during class well.	3.83	0.93
<i>Management Total</i>	15.83	2.75
IS1 : I can design questions to stimulate the students.	4.26	.93
IS2 : I can employ a variety of assessment methods.	3.60	.99
IS3 : When students don't understand, I can try things like using different ways of explaining.	4.59	.86
IS4 : As much as possible I try to incorporate aspects of intercultural understanding and cultural comparison in my English classes.	4.12	1.00
<i>Instructional Strategies Total</i>	16.56	2.81
E1 : I can make students feel confident that they can study English.	4.40	.95
E2 : I can help students see the value of studying English.	4.02	.97
E3 : I can motivate students who don't show much interest in studying English.	4.33	.92
E4 : I try all sorts of things to make the class as enjoyable as possible for all students.	4.64	.95
<i>Engagement Total</i>	17.39	3.06

*N* = 258.

The total scores in the three categories suggest that participants judged themselves more efficacious for engagement than for management and instructional strategies. This finding indicates that they judged their abilities to motivate students to learn English as high, but their abilities to manage classes as low. Given that they are not specialized or trained to teach English, it is quite natural that they saw themselves as less effective in managing time and student behavior, even though they feel the necessity and importance of teaching English.

Next, a multiple regression analysis was performed using one outcome and three predictor variables with the data collected from 258 teachers. Specifically, teachers' positive or negative feelings about incorporating pragmatic uses of English into their teaching was designated as an

outcome variable, whereas three predictor variables were specified as the teachers' perceived level of efficacy, the degree of their positive or negative feelings about the recent policy change, and their teaching experience as indicated by total years of teaching in elementary schools. Table 2 summarizes the results of descriptive statistics for the data on both outcome and predictor variables.

**Table 2 Results of Descriptive Statistics**

	<i>Possible Range</i>	<i>Minimum</i>	<i>Maximum</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
Pragmatics	3-18	3	18	11.19	3.29
Efficacy	12-72	24	71	49.78	7.73
Policy	2-12	2	10	6.79	1.93
Year	1-40	1	40	18.78	12.11

*N* = 258.

A multiple regression analysis was performed with three predictor variables entered simultaneously in the regression equation. A set of assumptions required of linear regression analysis, such as normality of distribution, scatter plots and histograms of residuals, serial correlation among residuals, etc., was checked before proceeding to examination of the results shown in Table 3 below.

**Table 3 Results of the Multiple Regression Analysis**

	<i>B</i>	<i>Std. Error</i>	<i>Beta</i>	<i>t</i>	<i>Sig.</i>	<i>95.0% CI for B</i>	
						<i>Lower Bound</i>	<i>Upper Bound</i>
(Constant)	1.609	1.231		1.307	.192	-.815	4.033
Efficacy	.156	.025	.367	6.322	.000	.107	.205
Policy	.352	.099	.207	3.555	.000	.157	.547
Year	-.030	.015	-.112	-2.036	.043	-.060	-.001

*Note.*  $R^2 = .238$ , *adjusted*  $R^2 = .229$ ,  $F(3, 254) = 26.477^*$ ,  $*p < .001$ . *N* = 258.

Interpretation of the results of descriptive statistics and multiple regression analysis shows that the relationship between teachers' sense of efficacy and the teaching of pragmatics were positive and statistically significant, and that the higher the teachers' sense of efficacy, the more likely they were to incorporate teaching pragmatic uses of English into their lesson content. Their feelings about the recent policy change also showed a positive and significant relationship with the teaching of pragmatics, suggesting that the more positive views they had about the change, the more positive they were about teaching pragmatics. Moreover, a significant relationship was found between their teaching experience and teaching pragmatics, but it was negative, suggesting that the longer their teaching experience the less positive they were about incorporating pragmatics into their lesson content.

Overall, teachers' sense of efficacy seems to be considered a key factor when they are asked

whether they incorporate such communication-oriented teaching practices as teaching pragmatics into their English lessons. This finding corroborates the view that self-efficacy is an important factor in the adoption and implementation of innovative approaches by teachers. However, the total variance explained by the three predictor variables was only about 23%, suggesting that there are other variables to be included in the regression model. One possible variable to be factored in would be teachers' English proficiency, as the lack of fluency affects teachers' judgments about their capabilities to implement the communication-oriented method in English, and instead, makes them stick to the grammar-translation method in their native Japanese language. We would like to explore in future research which factor, teachers' sense of efficacy or level of proficiency, would function as a more predictive factor in choosing communication- or grammar-oriented instructions.

Implications for pre-service and in-service training we could make at this point would be that class management skills, particularly in managing class time and controlling student behavior in English, and instructional skills, particularly in giving a variety of assessment skills, seem to be the skills that non-specialist teachers need to improve. It would be necessary to elaborate on whether or not there is a difference between specialist and non-specialist EFL teachers in terms of these skills, and if there is, it would be possible to give more detailed suggestions about how to train non-specialist teachers.

## References

- Bandura, A. (1997). *Self-efficacy: The exercise of control*. New York: W. H. Freeman and Company.
- Chacón, C. T. (2005). Teachers' perceived efficacy among English as a foreign language teachers in middle schools in Venezuela. *Teaching and Teacher Education, 21*(3), 257-272.
- Eslami, Z. R., & Fatahi, A. (2008). Teachers' sense of self-efficacy, English proficiency, and instructional strategies: A study of non-native EFL teachers in Iran. *TESL-EJ, 11*(4), 1-19.
- Lee, J-A. (2009). *Teachers' sense of efficacy in teaching English, perceived English language proficiency, and attitudes toward the English language: A case of Korean public elementary school teachers*. Unpublished doctoral dissertation, Ohio State University, Columbus, OH, USA.
- Matsumura, S., & Chapple, J. (2017). Directions of research on teaching pragmatics in elementary school foreign language activities. *Journal of Socio-Cultural Research Institute, 19*, 31-39.
- MEXT [The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Japan]. (2008). *Shogakko gakushu shido yoryo* [The Course of Study for Elementary Schools]. Tokyo: Kairyudo.
- MEXT. (2017). *Shogakko gakushu shido yoryo* [The Course of Study for Elementary Schools]. Tokyo: Kairyudo.
- Moradkhani, S., & Haghi, S. (2017). Context-based sources of EFL teachers' self-efficacy: Iranian public schools versus private institutes. *Teaching and Teacher Education, 67*, 259-269.
- Moradkhani, S., Raygan, A., & Moein, M.S. (2017). Iranian EFL teachers' reflective practices and self-efficacy: Exploring possible relationships. *System, 65*, 1-14.
- Phan, N. T. T., & Locke, T. (2015). Sources of self-efficacy of Vietnamese EFL teachers: A qualitative study. *Teaching and Teacher Education, 52*, 73-82.
- Scholz, U., Doña, B. G., Sud, S., & Schwarzer, R. (2002). Is general self-efficacy a universal construct? Psychometric findings from 25 countries. *European Journal of Psychological Assessment, 18*(3), 242-251.

- Tschannen-Moran, M., & Woolfolk Hoy, A. (2001). Teacher efficacy : Capturing an elusive construct. *Teaching and Teacher Education, 17*, 783-805.
- Tschannen-Moran, M., Woolfolk Hoy, A., & Hoy, W. K. (1998). Teacher efficacy : Its meaning and measure. *Review of Educational Research, 68*(2), 202-248.

## Ⅲ 個人研究





【研究課題】

## 日本語待遇表現としての尊大語と卑罵語

Arrogant and Pejorative Expressions as  
the Linguistic Realizations of interpersonal Relationships in Japanese



# 上方落語に見られる尊敬語人称代名詞と 名詞の語用論的分析

角岡 賢一\*

## A Pragmatic Analysis of Personal Pronouns and Nouns in the Kamigata Rakugo Stories

Ken-ichi KADOOKA\*

In this paper, a pragmatic analysis of the pronouns and nouns of honorific locutions will be shown citing the examples from the Kamigata Rakugo stories. In these pronouns and nouns, deference toward the hearer or the third party is shown. One of the main topics in this paper is that the degrees of deference are distinguished in each lexical item. The second person pronoun 'anata' is politer than 'anta,' for example. It is possible to rearrange the lexical items from the politest to the least, or illustrated in a two-dimensional chart when the genders of the speakers are distinguished.

### 第一節 はじめに

本稿では、上方言葉における待遇表現として尊敬語の代名詞と名詞を論ずる。本書で分析の題材にするのが上方落語であるが、旭堂南陵師『演芸速記本基礎研究』によると、元来は大坂落語、京都落語と呼び習わしていた噺を「上方落語」として括ったのは比較的最近であるという。明治十六年生まれ、橘ノ圓都師は、残された音源で「古い大阪落語を聴いて戴きます」というように口演していた。以下では上方落語として括ることとする。時代としては実質的に丁稚制度が残っていた太平洋戦争末まで、場所としては大坂船場が最も格式の高い言葉遣いであった。

本稿は「語用論的分析」と銘打っているが、基本的に選択体系機能言語学（以下では「機能文法」と称する）の枠組みに立脚するものである。機能文法では伝統的言語学のように社会言語学や語用論という縦割りの立論をしない。それに代えて、社会構造の中にある言語事象を捉えるために幾層もの構造が多重に錯綜するような図を描く。例えば山口登氏「選択体系機能理論の構図」では、この理論が自然言語をどう把握しているかという図が示されている。それによると、最も外側に位置する構造として文脈（コンテキスト）を考える。その内側に、価値観の複合体として文化を位置付ける。そして文化を構成するのは、一次的活動領域・役割関係・伝達様式の複合である「状況」と、二次的活動領域・役割関係・伝達様式の複合である「使用域」であるという。状況は「いまどのような対人的相互作用がおこなわれているのか」であり、使用域は「対人的相互作用が互いにどのような発話役割を担っているか」である。本書の内容に即して言えば、文化とは京阪を中心

---

\* 龍谷大学経営学部教授

とする地域的な特徴を捉えて「上方文化」というように括ることが可能であろう。「状況」というのは、狭く言えば「活動領域」に相当する。どのような状況において筋書きが進行するかは、本筋に入って二言三言聴けば、忽ち明らかである。「役割関係」とは、誰が誰に対して話しているかという対人的相互作用である。「伝達様式」は書き言葉か話し言葉かという選択である。話芸においては、手紙や書面を読み上げる場面以外は基本的に話し言葉である。二次的構造である言語使用域とは、機能的変種である。このように機能文法では、語用論や社会言語学という狭い視点ではなく、言語使用を社会活動の中に位置付けるという巨視的な考えから出発するのが一大特徴である。本稿ではこのような機能文法の考え方も取り入れて論を進めることとする。

以下の議論で、卑尊度という尺度を導入する。人称代名詞を例に採ると説明しやすいのであるが、相手に呼びかけるのに「貴方様、尊公」というような最大限の尊敬語から、「あんた、おまはん」というような中間段階を経て「おのれ、おんどれ」というような最大限の野卑度まで、無数と言えらるほどの変種が存在する。これら語彙を一直線上に並べると、卑尊度による分析の有用性が一目瞭然となる。どのような場面においてどのように相手を待遇するかは、まさに語用論的側面である。同じ相手に対しても、状況によって呼び方を変えることもある。本稿で扱うのは、ある程度の敬意あるいは親しみを以て相手に呼びかける範囲の人称代名詞と、丁寧な言い方をする名詞の部類である。

以下、人称代名詞と一般名詞という語彙項目別の分類などについて分析していく。

## 第二節 尊敬語の人称代名詞

本節では、上方言葉における待遇表現を統語範疇別に検証する。定義上、尊敬語というのは相手または三人称目当てであるから一人称代名詞は対象外である。従って、まず二人称代名詞から始める。

### 二人称人称代名詞

待遇表現を品詞別に分析すると、語彙項目が多様で卑尊度の幅も大きいのが人称代名詞である。本節でも、まずは人称代名詞の分析から始めることとする。誰が誰にどういう状況で呼びかけているかによって呼称が大きく変化するが、男女の性差も関わっている。後に纏めて分析するため、通し番号を振る。

#### ①「あんたはん」

『大阪ことば事典』33頁で「アンサン」という見出しで「あなたさんの略語。主として商人用語で、一般には、アンタハンを用いた」(強調の傍点は原著、音の高低を示す傍点は省略した)という語釈がある。しかし実例では「あんさん」は頻出するが、「あんたはん」は珍しい。噺『崇徳院』において、若旦那が高津の宮で見かけた娘はんが緋塩瀬の茶袱紗を忘れて席を立ったところに、「これあんたはんのと違いますか」と声を掛けている。良家の育ちである若旦那が初対面の異性に「あんたはん」と声がけをしているというのが注目に値する。確かに「あんさん」に比べても余所余所しい語感である。

噺『口入れ屋』で、丁稚の定吉が神棚のお灯明を消して廻りながら「神さんもなぶりもんやがな、まるで。ま、えらいすんまへんけど、消さしてもらいまっさ。あんたはんもえらいご災難でん

なあ」と喋っている（『米朝全集』第三卷）。神棚に祀ってある神様を相手に「あんたはん」と呼びかけているのである。丁稚が神様に話しかけるという立場上、この「あんたはん」は「あんさん」と同程度の敬意表明と捉えておく。

## ②「あんさん（方）」

「あんさん」の例を噺『けんげしゃ茶屋』から挙げる（『米朝全集』第三卷）。大晦日に路上でミナミの幫間又兵衛さんと出くわした村上の旦那さん<sup>1)</sup>、立ち話の中で新町の一件について説明すると、又兵衛さんは「はあ〜っ、旦那さんそらまああんさんやなかったらでけん芸当でおまっせ」と感想を述べる。幫間として又兵衛さんは村上の旦那さんに最上して貰う立場である。そういう相手に対しても「あんさん」という人称代名詞で呼びかけているという点は注目に値する。

もう一点、形態論的観点から興味深い現象が複数形の「あんさん方」について見出せる。日本語全般において、名詞の単数と複数の区別は曖昧であると言えそうである。特に普通名詞については「木々、日々、人々」というように疊語形式は見られるものの、複数形と言うよりは「個々の木、日、人」を指しているようにも考えられる。しかし人称代名詞の「あんさん」と「あんさん方」については、厳然たる単数-複数の区別がなされなければならない必然性がある。即ち、「あんさん」と呼びかけるのは相手が一人の場合に限られる。相手が二人以上の場合は「あんさん方」と複数形形態素「方」の付加によって明示することが必然となる。噺『宿屋仇』で、宿を探す兵庫の若い者三人連れに対して、日本橋の宿屋紀州屋源助から、「へえ、あんさん方どうぞお泊まりを」と声を掛けられる（『米朝全集』第七卷）。この場面では、三人連れであるというのは見たところ明らかであるので「あんさん」と声を掛けることはできない。噺『瘤弁慶』の前半は天津の宿であるが、ここでも宿の客引きは喜六清八を捉まえて「あんさん方、お泊まりを」と声を掛けている（『米朝全集』第三卷）。

## ③「あなた様」

「あんさん」よりも丁寧度が増すと、「あなたさま」になるであろう。噺『骨釣り』で島之内の袋物屋の娘ひなと名乗る女が「、、身寄り頼りのない悲しさ、水一口の手向けもなく、浮かびもやらずで今日が日までむくろを沈めておりましたが、あなたさまのありがたいご回向にあずかり、浮かぶことができます」（『米朝全集』第三卷）と物語る。相手は幫間の繁八である。場面はもう少し説明が必要であろう。繁八が若旦那のお供で、川遊びで釣りをする。釣り上げたのが人の頭蓋骨で、若旦那に諭されてお寺で廻向をして貰う。娘は夜中、繁八宅に出現して礼を述べたのである。女から男に対して、しかも初対面という場面であるから最大限の丁寧度で「あなた様」と称したと考えられる。

次は芝居がかった調子で発せられる「貴方様」である。噺『土橋萬歳』では、放蕩の若旦那を忠義の番頭が諫めようとする（『米朝全集』第五卷）。番頭はお茶屋の外で説得しようと試みたが、二階の座敷に引き上げられてしまう。芝居がかった調子で「あなた様はな」と呼びかけると、傍らの幫間が口三味線で合の手を入れる。すると番頭は「誰やそんな芝居の真似みたいに……。わたい歌舞伎役者の声色使うてんやおまへんのやがな。若旦那さん、まあ、あんたまあ、なんということをして……」と、次にはあんた呼ばわりになっている。ここでは番頭の意図は読みづらいが、「あなた様」の実例である。次期当主であるから「貴方様」と奉るのが原則であろうが、お茶屋遊びの様子を目の当たりにして、ついあんた呼ばわりになったとも考えられる。

次の「あなた様」は『三枚起請』に見られる。難波新地の宇津木という店に勤める小輝という娼妓が、友人同士である源兵衛と喜六、清八という三人に同じ文面の起請文を渡す。殆ど漢字がない元の文面は下、読みやすいように漢字仮名交じりに改めたのが上である（『米朝全集』第四卷、高島幸次氏（2018：96, 97））。

- (1) 一、天罰起請文之事、私こと年明け候へば、貴方様と夫婦になり候こと実証也、後日のため、依って件の如し。下駄屋喜六様、宇津木店小輝こと本名たね  
ひとつてんはつきしやうものこと。わたくしことねんあけさふらへば、あたさまとふふになりさふらうことじつしやうなり。ごじつのためよってくだんのごとし。げたやきろくさま、うつぎみせこてることほんみやうたね

同じ文面で三枚の起請文、とは言え喜六宛ての文面（1）では「あなたさま」の「な」と「ふうふ」の「う」を故意に抜いている。清八宛の証文は字が揃っている。「貴方様」は書き言葉で、最上級の丁寧度であろう。起請文という文書の性質上、書式や言葉遣いは固定されていたものと思われる。座敷で対面した折は小輝は「源やん、お越し」と迎え、源兵衛に対して「あんた」と呼びかけている。起請文の事情などについては高島氏の上掲書が詳しい。漸において、文面を読み上げているかの如くに語るのが話芸というものであろう。喜六は、末は小輝と所帯を持てるものと喜んだのであるが、小輝の方が男を手玉に取る手練手管では二枚も三枚も上手であった。

#### ④「尊公」

最上級の尊敬度、「あなた様」と同程度とも考えられ、漢文調のような硬い語感を持つ敬称に「尊公」を挙げる。これは特殊な言い方で、実例は『くしゃみ講釈』で男——例によって名前を呼ばれていない——が朋輩の政はんに対して「それではなにぶん、尊公のご加勢をもって、尽力を」という一例しかない（『米朝全集』第三卷）。場面は、男が恋路の邪魔をされた講釈師の後藤一山先生に仕返しをする智慧を政はんが貸そうとしているところである。『日本国語大辞典』では「尊公」は、多く男性が男性に対して用いるという説明がある。この場面にも該当するが、男の言い方がまるで講釈師のような文語的な言葉遣いを選んでいるのである。

#### ⑤「あなた」

標準的な現代日本語で、二人称代名詞として代表的とも言えるであろう「あなた」は、漸では探すのに苦労するほど見当たらない。一つには、「あなた」という呼びかけは現代語的で余所余所しいという語感がすると、実際に相手に向かって「あなたは、 , , 」というような言い方が詰問調になるからというような観察が可能であろう。現代の家庭であれば、妻が夫に向かって「あなた」と呼びかけるのは見慣れた風景であろう。しかし「古典落語」と言われる時代においては、これでは斬新すぎる。実例として、子から親への呼びかけが見られた。漸『親子茶屋』で、大店の当主が毎日のお茶屋遊びをする息子に対して意見をjする（『米朝全集』第二卷）。息子が「そろこっちも一緒でんがな。日々毎日、相も変わらんことばっかり聞きたいもんか、聞きとないもんか」、親「それをこなたが言わしなさる」、子「あんたがおっしゃるので」「こなたという人は」「あなたという人は」「掛け合いじゃ、まるで」。この掛け合いで、親子が互いを呼ぶのに種々の二人称代名詞を交えている。親から子へは「こなた」と丁寧である。逆に子から親へは「あなた、あんた」と

丁寧度で差がある。「あなた」はどこか余所余所しい響きがあるが、「こなた」とは対になる。ところが「あんた」は「こなた、あなた」に比べると粗略な扱いである。どうやら、ここら辺りに極道息子の片鱗が窺えるようである。

男から女への呼びかけという珍しい例がある。噺『阿弥陀池』で、尼寺に押し入った強盗が拳銃を突き付けて尼僧を脅かすが、日露戦争で従軍した上官の妻女が出家したものと知る場面である(『米朝全集』第一巻)。「さては貴女が山本大尉の奥方でございましたか」と話したと甚兵衛さんは言うが、これは作り話である。『阿弥陀池』という噺は、桂文屋師が創作したと伝わっているが、新聞を読むことにしても、強盗が拳銃を持って押し入るということにしても、斬新な風俗を取り入れている。

次は先代米團治師の筆になる噺『代書』の台本である(『寄席随筆』)。この噺は、実際に米團治師が代書事務所を構えていた折の実体験を基にしており、今から八十年ほど前の世相も反映している。戦後になってからはこの噺は履歴書を代筆してもらう依頼人の段だけで完結させているが、本来は依頼人は四人であった。その三人目が「ハイ。チョド物をタツねますか、アナダ、トッコンションメンするテすか」と入ってくる。朝鮮語を第一言語とする話者の語り口を模しているのも、無声音と有声音が変則的である。例えば「あなた」を「アナダ」と表記している。「トッコンションメン」とは渡航証明で、当時は朝鮮半島から日本に渡航するには下付願いを出す必要があったのである。その依頼に代書屋に来た場面である。しかし日本語を第一言語とする話者であれば、代書屋に入って開口一番に「あなた、渡航証明しますか」というような尋ね方はしないであろう。いかにも日本語を第二言語として学習・習得した話者の言葉遣いであるように描かれている。この辺りが、話し手との社会的関係などを深く考慮に入れずに取り敢えず聞き手を「あなた」と称する例の先駆けと言えそうである。

妻から夫への呼びかけは「あんた」が無標であろう。「あなた」の実例としては、二代目の故・枝雀師が演じた噺『延陽伯』で長屋暮らしの男に嫁いできた延陽伯に、男が「アナアタ、コトオバァ、ワタァシィ、難シクテワカリイニクイィ」と外国人に話すような妙な訛りで語りかけている(『枝雀全集』第四巻)<sup>2)</sup>。夫が妻に呼びかけるという点において、男女が逆転している。

## ⑥ 「あんた」

妻から夫に「あんた」と呼びかけるのは、長屋住まいの夫婦であればこれが最も普通であろう。しかし逆に、夫から妻への呼称としては少ないように思われる。先代米團治師の筆になる噺『弱法師』台本には、店の店主が妻女に「すると何かい<sup>あんた</sup>貴女はどうしても庖丁屋の聴き損ないじゃ、この俊三が注文をした口上に間違いはなかったと言い張るのやな」と談判している(『寄席随筆』)。俊三は出奔したまま行方知れずとなり、一年後には法要を営む。その席で妻女は手っ伝いの熊五郎に「ほんにあの時にもあんたに<sup>えら</sup>甚いお世話になりましたなァ」と述懐する。その後、妻女から店主に「いえ、それはなァ。貴方<sup>あんた</sup>かて吾が子が可愛いと思もやこそ言うて遣っとくなはったんだすわなァ」と逆向きながらあんた呼ばわりである。夫婦が互いに相手を「あんた」と呼んでいる例は珍しい。夫は妻をお前呼ばわりすることが多いからである。

筑摩文庫版の『米朝全集』第一巻『正月丁稚』において、サゲ近くで番頭が旦那に向かい「へえへえ、昔からあんた、降る(鶴)は千年といいまっしゃろがな」とあんた呼ばわりをしている。しかし創元社版の全集では、このあんた呼ばわりはない。本来ならば「あなた」は対等あるいは自分



より目下の者に対して用うべきであろう。ここでのあんた呼ばわりは、口を滑らせたと見るべきかも知れない。卑尊度で測るとすれば、中立より少し卑に触れているが、親しみや愛情が籠もっている。

#### ⑦「そち」

当主が丁稚に呼びかけるのに、最も丁寧に聞こえるのが「そち」という言い方であろう。これは分類上、尊大語と言える。噺『正月丁稚』で、次のような会話を交わしている（『米朝全集』第四巻）。

(2) 定「ああ、旦那さん、もう遊びに行けまんのやなあ」

旦那「これこれ、そちにはまだ用事がある」

定「なんでわたいに用事がおまんねん」

旦那「これから年始回りに行く。そのお供について」

定「うーん、そんなんやったら、亀吉とんかて、友吉とんかて、いてまっじゃないか」

旦那「いやいや、亀吉や友吉ではいかんねん。年始のお供にはそちはまことによい似合うねん」

この会話には人称代名詞や、人名に付ける敬称の実例が多様に展開されており、興味が尽きない。まずは上述の「そち」、対して定吉は自称を「わたし」としている。朋輩の丁稚である亀吉や友吉に敬称「どん」を付けているが、同化によって無声化し、促音も挿入されて「亀吉とんや友吉とん」となる。当主は丁稚の名前は呼び捨てにする。「そち」は尊大語として形式張った響きがあるが、「そちはまことによい似合うねん」の終助詞「ねん」が庶民的で「そち」とそぐわないという印象を受ける。「そちはまことによい似合う」とすれば、齟齬はなくなる。次も当主が丁稚に対して用事を言いつける場面である（『米朝全集』第五巻）。噺『次の御用日』で、嬢とうさんのお稽古事にお供に付いて行くように常吉が命ぜられる。自分でなくとも、亀吉や定吉のお供でも良いのではないかという常吉の申し立てに、当主は「亀や定ではいかん。どういふものか、常吉やないといかんちゅうて、あの子はそちが虫が好くねん」と言い含める。ここでも「好くねん」という文末である。

もう一例の「そち」は、お寺の和尚が小坊主（実は実子）に対して呼びかけている。噺『ぬの字鼠』で、和尚が「どうしてそちは、そう、どもならんのじゃ」と小言を言う（『米朝全集』第六巻）。ここは長々とした小言で、途中で「お前もそのままにしとけばええのに、うろたえくさって、馬鹿が……」と叱りつける。実子であるだけに、感情が生で表出するのであろう。

#### 「⑧そなた、⑨こなた、⑩こんた、⑪おまはん」

二人称代名詞で「そなた」と「こなた」を比較してみる。『宿屋仇』で、源兵衛が回顧談として小間物の行商で高槻藩の重役である小柳彦九郎宅に向いたところ、奥方が一人で留守番、「これはこれは小間物屋、今日は旦那殿は留守なり、女中どもは皆宿下がり、わらわ一人で徒然の折、ちとそなたに誂えのしたいものがある。どうぞこちらへ上がったも」と請じ入れられる。武家の奥方が登場する場面というのは、この噺以外にないので貴重である。女性としての自称が「わらわ」、町人である源兵衛には「そなた」と丁寧な代名詞で呼びかけている。「たも」という命令形も丁寧

である。次の例は、噺『テレスコ』で、長崎の大浦で仁助と名乗る漁師がサゲ前で妻に向かって「そなたがそんな……火物断ちまでしてくれた甲斐ものうて、わしは死罪を申し渡された」（『米朝全集』第五巻）。随分と丁寧な言葉遣いである。

旅噺『煮売り屋』は、東の旅はお伊勢さん詣り『伊勢参宮神之賑』で『七度狐』と続けて口演されることが多い（筑摩書房版米朝全集）。煮売り屋の屋号は「柳屋」であるが、その看板に「一せんめし 酒肴いろ〱あり やなきや」と書いてある。往時の仮名遣いで、濁点はない。縦書きでは、「〱」は「く」の字を長く引き延ばしたようにも見える。それを喜六が「ひとつせんめし 酒肴いろおくうくう ありや、なきや」と読んで、清六に「一膳飯、酒肴いろいろあり、柳屋やがな」と窘められる。二人が泥鰯汁を注文したところ、当主は「これこれ婆どんや、客人泥鰯汁がええっちなさるでな、ちょっとこなた町まで味噌買いに行きとってくれ。わしやこれから笊持って裏に泥鰯すくいに行ってくるさかい」とのんびりしたものである。ここでは「婆どん」という呼びかけと「こなた」という人称代名詞が併用されている。『煮売り屋』の場面は奈良から南下して桜井に向かう道中が想定されている（桂文我師『伊勢参宮神賑』による）が、そのような鄙の土地でも連れ合いを「こなた」と呼ぶ気遣いが見られるのである。「こなた」は身内であり、「そなた」は身内でない者に対しての人称代名詞である。

珍しい例で、猿回しの猿に「こなた」と呼びかける場面がある（林家染丸師の口演筆記を、上方落語メモというページで参照した。<http://kamigata.fan.coocan.jp>）。噺『堀川』は芝居『近頃河原達引』猿回しの段から名前を取ったのであるが、喧嘩極道の息子を起こすのに、猿回しの与次兵衛さんが「おい太夫、ええかな、これからな、こなたと父とでな、ここのオッチャン起こすねや。名代の腕力や、もし父に無茶なことしてきたら、バリバリッと顔かきむしって血だらけにしてやれ」と言い含める。頭の良い猿のこと、飼い主の言い分はこれぐらいは理解したであろう。猿に「太夫」と呼びかけているのも面白い。

代名詞「こなた」が簡略化された形に「こんた」がある。二拍目が撥音化することによって、「こなた」の三音節が「こんた」では二音節三拍になる。考えてみると、「あなた」が「あんた」と音声・音韻変化すると全く同様の過程を経ているのである。しかし「あんた」に比べると「こんた」の出現頻度は何百分の一かという程少ない。『百年目』で、当主が赤梅檀と難苺草の喩え話で番頭を諭す場面がある（『米朝全集』第六巻）。「こんたの骨折りで毎年大福帳が一冊ずつ汚れていく、ありがたいこっちゃと思てる」「こんたという難苺草に枯れられたら、この赤梅檀、ひとたまりもないでな」という具合である。ところが、同じ場面で「こなた」も併用されているのである。「こなた一家の主を旦那というのはどういうわけか知ってなはるか…」「まあ、ここのうちにたとえて言うたら、さしずめわしが赤梅檀、こなたが難苺草じゃ」。つまり、少なくともこの場面では「こなた」と「こんた」は同程度の卑尊度であると言える。但し、使用頻度は「こんた」がかなり少ない。『百年目』でも、「こんた」という呼びかけはこの場面以外に見られない。この場面では、当主は夜通しかけて帳面を調べ、番頭が店の金に手を着けていないことを確かめた上で「老婆心ながら、今後ともひとつ、よろしゅうお頼もうしますぞ」と番頭を許すのである。一家の当主とは言え、実務は番頭に任しているという往時の船場商家がこうであった、という実情が克明である。「こなた、こんた」という言葉遣いに船場大家の当主という風格が滲み出るような演出である。

しかし、これだけではない。直後に「ここに孫の太鼓があるで、わし叩くさかい、おまはん踊っ

てみ」「しかし、昨日は相当うろたえてたとみえて、妙な挨拶をしたなあ、おまはん」というように「おまはん」呼ばわりもしている。もっと珍しいのは「しかしなあ次平衛どん、気イ悪してもろては困るが…」と番頭の名を呼んでいる点である。後にも先にも、当主が番頭を名前で呼ぶのはこれ以外に例がない。これはお茶屋遊びの折りに番頭が「つぎさん」と幫間や芸者連中から呼ばれていることと関連するかも知れない。遊びの席では本名そのままというのは具合が悪いが、全く無関係でも困る、という辺りで「次平衛」の「次」を訓読みして「つぎさん」と呼び習わしたものであろう。

#### ⑫「そこもと」

噺『ふたなり』で代官所の役人二人が検死をするのに「ご同役、ご披見を」「いや、まず、そこもとから」という会話を交わしている（『米朝全集』第七巻）。『日本国語大辞典』には「対称。多くは、武士がやや目上と思われる相手、同輩、もしくはそれ以下のものに対して用いた。まれに町人の使用例も見受けられるが、格式張った言い方で、老人、家主などが用いた。時代が下ると待遇度も落ちた」という説明がある。ここでは同輩間の会話である。漢字では其処許などの標記である。「其処許」と「某」で対になる。

#### ⑬「貴殿」

現代においても使用することがある「貴殿」という尊称は、噺では少なかった。『関津富』という珍しい噺で主人公が、その名も「奥州二本松の住人、黒雲雷之助夏鳴入道雷呑」と名乗って道場に乗り込む場面がある（桂文我師『続 復活珍品上方落語選集』）。無論、偽名である。道場で門人が「貴殿のお名前は、何と仰るので」と尋ねたからである。道場主の長沼四郎左衛門と手合わせになった段では、道場主は更に丁寧に「ご貴殿」と接頭辞付きの呼びかけをした。

これら人称代名詞については、最終節で纏めて分析する。

### 第三節 尊敬語の名詞

ここで採り上げるのは事物の名称など一般の名詞であるが、性質上、聞き手に対する敬意表明ではなく丁寧語という位置付けをする。また、「酒」を「ささ」と言うなど、言い換え表現を扱う。「お、ご」などの接頭辞付加による丁寧語あるいは美化語は一般的で数も多いので、接辞の項で論じる。登場人物は武家の奥方や公家に奉公していた女性などが中心である。会話が多い落語の特性として、人称代名詞は上述のように多様であった。その人称代名詞に比べても、尊敬語あるいは丁寧語としての名詞は限定される。

#### 「お家」

元来は「家」という普通名詞に接頭辞「お」が付加されたものであるが、家の中に住む主婦を指すようになった（『大阪ことば事典』97頁）。噺『質屋蔵』で、担ぎの呉服屋が長屋を毎日行商して歩く様子が質屋当主によって語られる（『米朝全集』第六巻）。呉服屋は昼時に訪問した家で「お家、ちょっとここでお弁をつかわしとおくはなれ」と断る。現代の標準的な日本語であれば、「奥さん」というような呼びかけであろう。人称代名詞的な側面もある呼びかけであるが、「お家」は名詞に分類しておく。「弁当」という漢語を「お弁」というように省略かつ接頭辞付加した例につ

いては、別項で論じる。ここでは目の前に居る相手に対して「お家」と呼びかける用法である。往時は、隠居した当主の配偶者を「お家はん」と称した。「お家」というのは対象範囲が広いが、「お家はん」となると限定された人間関係の中でしか通用しないという、語用論的側面に注意が必要である。

### 「しらげ、よね、一文字草」

京の公家に長年奉公していたために言葉が難しいというのを承知で長屋の男に嫁いできた延陽伯の名前から取った同名の噺である（『枝雀全集』第四巻）。この噺は、延陽伯の言葉遣いが日常語とかけ離れている所から笑いを起こすようになっている。それが過剰になると、実際とは異なる言葉遣いになることもある。以下に指摘する「白根草」が一例である。まずは祝言が済んだ夜の夜中にむくむくっと起き上がり、枕元に両手をついて「ああら我が君、一端偕老同穴の契りを結びしうえからは、千代八千代に変わらせ給うことなかれ」と宣した。夫を「我が君」、末永くという意を「千代八千代」という難しい言い様にしている点が滑稽である。翌朝、ご飯を炊こうとして米の在処を尋ねる。最初は女房詞で「しらげ」、次に「よね」と言い換えるが、いずれも誤解を招く。三度目に「こめ」と言い直して、やっと意が通じた。次に味噌汁の具をどうするか案じていたところに、振り売りの八百屋が通りかかる。延陽伯は「そもじの携える白根草、一束の値、幾何なりや」と尋ねている<sup>3)</sup>。「そもじ」は女房詞で「そなた」の「そ」に「もじ」を添えたのが語源である。「白根草」は『日本国語大辞典』では芋幹いもがらの女房詞、芹の異名という説明である。江戸ネタでは「垂乳根」と改題され、この場面は「そのほうが携えたる鮮荷のうち一文字草、値何銭文なりや」（麻生（1999:37）<sup>4)</sup>）となっている。一文字草はまさに葱を指す。

### 「ささ」

武家の奥方が登場する噺というのも珍しいが、『宿屋仇』で高槻藩の重役小柳彦九郎宅での様子が語られている（『米朝全集』第七巻）。後に白状することになるが、源兵衛は三十石舟で小耳に挟んだ事件を我が事のように語ったのである。実体験のように語った場面では奥方に座敷に通され、「そなた、ささは食べぬかえ」と尋ねられる。「ささ」は酒の意である。「食べぬかえ」の終助詞にも着目したい。疑問を表す終助詞「かえ」で、常体でありながら女性特有の柔らかさが出ている。これが「食べぬか」という言い方であれば、紋切り型で詰問のような些か強い調子に感じられる。

### 「御衣」

宮中での言葉遣いを一例挙げる。噺『はてなの茶碗』で、茶道具屋の金兵衛さんが関白鷹司公に持ち込んだ清水焼の茶碗が御所中の大評判となり、遂に時の帝までが「朕もその茶碗が見たい」とご所望となる（古今亭志ん生師による口演）。茶金さんは精進潔斎して茶碗を持参したが、どんな方の前へ出ても同じ事、水を入れた茶碗からぼたぼたり、. . .「御衣の裾を濡らしました」。『日本国語大辞典』によると「おん」は接頭辞で、「着る人を敬って、その衣服をいう語。お召し物」という説明と、「みぞ、ぎょい、おんころも、おおんぞ」という言い方が並んでいる。「おんぞ」は御所言葉と分類できるであろう。

### 「お饅、お弁、お座布」

ここまでは女性の登場人物による丁寧語もしくは美化語と称しても良い部類の名詞であったが、男性でも同様の例が見られる。またここで扱うのは、漢語由来の名詞を略して一音節化し、なおかつ和語接頭辞「お」を接辞するという共通点がある。

『饅頭こわい』において、佐藤光太郎なる人物が饅頭のことを「お饅」と称して一悶着が持ち上がる（『米朝全集』第七巻）。この人物、サゲ近くになって友達連中が「この一件が新聞に出たら、. . .」と評定するうちに名前が明らかになるが、光つつあんこと佐藤光太郎氏はおそらく、「何が怖いか」と尋ねられて「お饅頭」と答えるのではそのものずばりであるから、遠回しに「お饅」という言い方にしたのであろう。案の定、集まっていた若い衆からは「お饅……お饅というたら、大阪でお饅ちゅうたら、饅頭のこってっせ。食べる饅頭、お菓子の。あれが怖いのん、ええ」という反応が返ってくる。これ以降は「お饅」という呼び方はなくなり、「饅頭」一辺倒である。意図的に接頭辞「お」を付けたものであろうが、「まん」だけでは意味が通らない。「お饅」は船場言葉らしい上品な響きである。

「お弁」は、噺『質屋蔵』で、担ぎの呉服屋が長屋を毎日行商して歩く様子が質屋当主によって語られる場面である（『米朝全集』第六巻）。呉服屋は昼時に訪問した家で「お家、ちょっとここでお弁をつかわしとおくはなれ」と頼む。「弁当」という漢語を「お弁」というように省略かつ接頭辞付加した言い方である。

この流れで、「座布団」も漢語系と扱う。「座布団」の前半を取ってきて「お」を付け、「お座布」というのが噺『不動坊』に見られる（『米朝全集』第七巻）。独り者の利吉に、家主が講釈師不動坊火焰先生の未亡人となったお滝さんの縁談を持ってきた。急に態度を変えた利吉、「まあ、ちょっとお座布当てとおくれやす、お座布当てとおくれやす」と愛想をする。また噺『はてなの茶碗』で、茶金さんが近くを通りかかった油屋を請じ入れて、「まあまあ、お座布<sup>ざぶ</sup>団を持ってきなはれ」と座布団を持ってこさせる（同第六巻）。

ここで挙げた三語の原形「饅頭、弁当、座布団」は、漢字で表記することによっても漢語系であると考えられる。ところが、接頭辞は「御」ではなく「お」が当てられて「お饅頭、お弁当、お座布団」となる。更にそれが短略化されて「お饅、お弁、お座布」となるところが共通している。

### 「おぶ、ぶぶ」

もう一つ、丁寧語として名詞言い換えの例を挙げる。京阪方言ではお茶のことを「ぶぶ」と言う。お茶漬は「ぶぶ漬け」になる。『大阪ことば事典』には、「オブ」という見出しで、「茶のことをブブといい、それにさらにオを付けたもの。オブウともいう」（音高を示す傍点は省略した）という説明があり、次には「オブヅケ」（ブブ漬）という見出し語が見られる。「ぶぶ」は「ぶ」とまで約めることは不可能であるが、接頭辞「お」の付加によって「おぶ」となる。噺『不動坊』で、家主が持ってきた縁談を店子の利吉が喜び、家主の帰り際に「えらい、ぶぶもあげまへんと……去んでからゆっくりおあがり」と見送る（『米朝全集』第七巻）。『向う付け』という噺で、葬礼の帳場を任された無筆の二人が参列者の帳面付けに難儀する場面がある（同書）。お互いに相手に帳面付けを頼もうと考えて、「ぶぶが入りました。まあお茶をひとつ」と腹の探り合いになる場面である。また『軒茶屋』という噺で、お茶屋の姐貴が客のターさんに「まあ、おぶをどうぞ」と

勧める（同第一巻）。

### 「おみや」

和語の「みやげ」に接頭辞の「お」を加え、元の「みやげ」三音節目を略して「おみや」という語形になる。噺『卯の日詣り』は住吉さんにご参詣となるが、「住吉踊り、お買いやーす、おみやお買いやす」と売り声に呼ばわっている（『米朝全集』第一巻）。

### 「おいど」

身体の一部を指す名詞で、丁寧語の部類が見られるのは珍しい。身体の一部を指す名詞は卑罵語の類で多様に見られるが、丁寧語あるいは美化語と考えられるのは尻の意で「おいど」だけではないかと思われる。「おいど」という響きは、丁寧語・美化語ではあるが、部位が部位であるだけにどこか滑稽味を有する。『あん七』という噺で無筆の七兵衛が火鉢で灰の上に字の書き方を教わる（『米朝全集』第一巻）。「七」字の書き方として、「十」字の二画目で尻を曲げたら「七」になるというので、「ちょっとやっでご覧あそばせ」と田中氏の妻女が促す。二画目を曲げる段で「火箸のお尻をちょいと曲げて」と言うや否や、七兵衛は本物の火箸を曲げてしまう。ここでは人体の尻ではなく、「七」字の二画目を曲げることを火箸の尻を曲げる、というように誤解したのである。

### 「御難」

漢語系の「難」に漢語接頭辞として「御」が接辞した「御難」というのは、興行界で旅巡業に出たものの、不入りで身動きが取れなくなったという状況を言う業界用語である。噺『不動坊』で、講釈師の不動坊火焰先生、山陽路に巡業に出たものの御難続き、流行病で客死するという結末に到る（『米朝全集』第七巻）。これを「行く先行く先が不入り続きで、御難に遭って、広島<sup>の</sup>宿屋で身動きが取れんようになった」とある。噺『べかこ』も、噺家の泥丹坊堅丸師が肥前の武雄で御難に遭遇して、大黒屋市兵衛という宿屋で世話になっているという設定である（同書）。

### 「仁、御仁」

漢語のような字面で「仁」と書いて「じん」と読む。音読みになってはいるが、先の「御難」にしても和製漢語であろう。噺『近江八景』で、易者が客から「そうかて、こないだお彼岸に天王寺さん通ったら、あんた、今日は師匠の十三回忌言うてたがな」と指摘されて、「それはわしではない。別の仁じゃ」と答える（『米朝全集』第二巻）。この易者は、本題に入って友達を連れて来ていた客に「こちらの仁も見ろのか」と尋ねる。別の噺『墓の油』においても、墓の油売りが客を指して「はい、ああ、そちらの御仁」と応対している（同書）。また珍しい噺で、『関津富』に俳人が諸国行脚の武者修行と偽って道場主の長沼四郎左衛門と手合わせをする場面がある（桂文我師『続復活珍品上方落語選集』）。その場面で道場主は「しかしながら、もしこの御仁が、剣の道を知らずして、ここに木剣を持っておるのなら、それこそ身共が、この御仁を殺しかねん」とは、心中で考えているのである。それにしても「御仁、身共」とは丁寧な言葉遣いであるが、「御仁」は相手のことを敬う尊敬語と言える。

### 「御意」

噺『立ち切れ線香』の速記で、曾呂利新左衛門師の速記を基にして先代米團治師が落語研究者である渡辺均氏に当てた手紙の中に見られる。書簡は七十年ほど前に書かれたのであるが、速記はそれより十年ほど前のものであり、言葉遣いは古風である。百日の蔵住まいが満期あがりになったのかと尋ねる若旦那に、番頭は「御意でございます」と答える。時代がかった、古風な返答である。

### 「ご如才」

『大阪ことば事典』には「如在無い」という表記で、「ぬかりない。ぬけめない。如在はゾンザイ〔存在〕と等しくありのままということで、ていねいにせぬ義である。如才は当て字」とある。『日本国語大辞典』では「如在無・如才無」という表記で、「人や物事に対して手抜かりがない。手落ちがない。なおざりにしない。気がきく」という説明になっている。現代では、「如才がない」というように定型句化しているものと考えられる。噺『百年目』では、隠れ遊びをしていたつもの番頭が花見の場で当主と鉢合わせする場面がある（『米朝全集』第六卷）。その場で当主は、周囲の取り巻き連に「ああ、みなさん方、これはな、うちの大事の番頭さんじゃで、怪我ささんように遊ばしてやっとおくなされや。ご如才もあるまいが、日が暮れはちょっと小早う帰してやっとおくれやす」と頼む。「改めて御願いをするまでもない、抜かりはなかるうが」という気持ちを感じ取られる。

### 「究竟」

噺『べかこ』から、漢語系の「究竟」という語を採り上げる（『米朝全集』第七卷）。泥丹坊堅丸という奇妙な名前の噺家が、西国に巡業に出て御難に遭う。御難というのは、巡業が不入りで難儀することをいう。肥前の武雄で大黒屋市兵衛という宿で世話になっていたところ、お城の菅沼軍十郎という侍がお姫様が気病いで、何か気晴らしになるような催しはないかとお尋ねになった。そこで堅丸さんのことを聞き及んで「それは究竟じゃ」。大黒屋が周旋をして、なかなか評判が良いということを聞いて、また「おお、それは究竟じゃ」。究竟とは『日本国語大辞典』によると都合の良いこと、お詫向き意であるという。現代の日本語においては究竟という語は廃用に近いと思われるが、場面によっては必要な語彙となることもあるようである。小咄『試し斬り』でも、侍言葉として例が見られる（『米朝全集』第五卷）。侍が新たに買い求めた刀、演題にあるように試し斬りをする機会を探っていた。日本橋の袂で「野伏せりの類い、これ究竟の試しものと心得て、すつと刀を抜き放ちましてな」と、随分と身勝手な理屈である<sup>5)</sup>。状況としては、「これ幸い」と自分に都合良く物事を運ぶというような前提で成り立っているとと言える。

### 「ご尊顔、恐悦」

噺『本能寺』で、武智光秀（史実の明智光秀）が主君である小田春永（織田信長）へ対面の挨拶として「我が君様の、いつに変わらぬご尊顔を拝し、光秀、恐悦に存じます」と述べる（『米朝全集』第七卷）。「ご尊顔、恐悦」というのは臣下として主君に最大限の尊敬度をもって挨拶しているのである。『日本国語大辞典』では、「尊顔」に「貴人の尊い顔。また、他人を敬って、その顔かたちをいう語」、「恐悦」に「目上の人に関したことやその好意などを、たいそう喜ばしく思うさ

ま。きわめて喜ばしいの意」という説明がある。

#### 第四節 纏め

最終節として、ここまでに挙げた例を整理しておく。

##### (3) 尊敬語語彙の統語範疇別纏め

一般名詞 お家, しらげ, 一文字草, ささ, 御衣, おまん, お弁, おざぶ, おぶ, ぶぶ, おみや, おいど, 御難, (御)仁, 御意, ご如才, 究竟

接頭辞 お, ご, み

接尾辞・敬称 -御, -貴, 様, さん, はん

一般名詞は、具現化する事物が多様であるから必然的に数が多くなるのは道理である。接頭辞「お, ご, み」の付いた語形は継ぎ足し形式によるものであるから、「しらげ, ささ」のような言い換え形式は少数である。

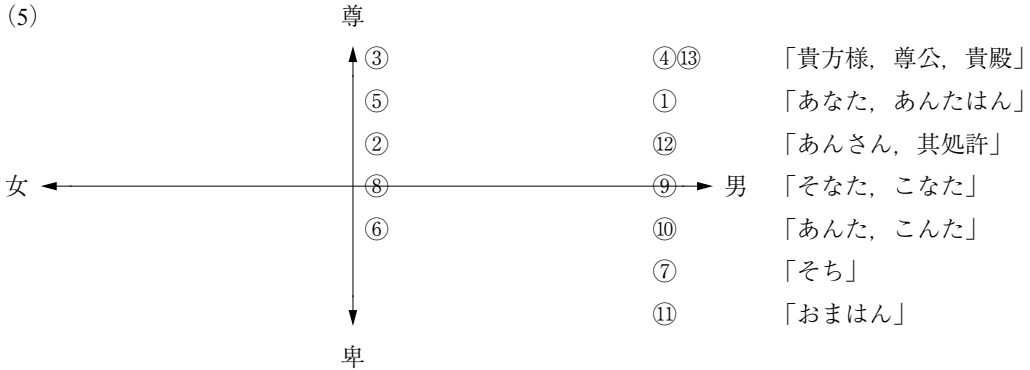
ここで、纏めとして二人称代名詞を卑尊度に沿って並べてみる。これまで検証した尊敬語としての代名詞を並べてみると、次のようになる。上下に揃えてあるのは、卑尊度が同等であることを示す。

	尊 ←	—————→						卑
あなた様	こなた	こんた	あんたはん	あんさん	そち	おまはん	あんた	
尊公	そなた				その方			
貴殿	あなた							

ここで扱っているのは、尊敬語として一定程度の敬意表現と考えられる「あんた」までで、それ以上に卑尊度が下がると卑罵語の領域に入る。卑罵語は別章で論じる。「あなた」の『延陽伯』における事例は例外的とも言える場合であり、常用表現と見做すことは難しい。「こなた, そなた, あなた」と揃えば、体系的になるのである。上方噺では他に「あなた」の用例は見られない。「どなた」は、『口入れ屋』で定吉が遣いの駄賃を番頭に催促して「当節は、どなたさんに限らず現銀で願うとりま」と一人前の口を利いている例がある。「貴方様, 尊公」というのも極端な丁寧度で、一般的に頻用される呼称ではない。「尊公」と同程度と考えられる尊敬度であろうが、「貴殿」は現代語においても通用する語彙である。

ここで、卑尊度と男女差を合成して二次元で分析してみる。上記の通し番号で、以下のように可視化した。男女両用の語彙は、中間に配した。





ここでは、卑尊度という尺度は他人行儀の度合いと解する方が妥当かも知れない。つまりこの図で下に行くほど親密度が高いという意味合いであって、相手を卑しめ貶めるというような意図は稀薄である。そのような部類は卑罵語の部類として扱う。またここでの分析は話し手の性別のみを考慮したので、誰に向かって呼びかけているかは区別していない。登場人物は男が圧倒的に多いので、必然的に発話数も多くなる。登場人物が男ばかりで女性は居ない、という断は多数あるが、逆に女性ばかりで男が出てこないという断は、短い小咄を除けばないと断言することができる。尊敬度の低い部類「おまはん、そち」は男からの呼びかけである。尊敬度の高い部類が「貴方様、尊公」で、前者は男女双方の発話例が見られる。「尊公」は男性が男性に対して用いるという説明があったように、語彙的に特殊である。ここでは、全般的に女性が用いる二人称代名詞は丁寧に傾くという傾向を見て取ることができる。縦方向、つまり卑尊度に関しては、もっと多くの例を集めて分析すれば、多段階の卑尊度を設定できる可能性も指摘しておく。

このように、二人称代名詞だけ検証しても非常に多様であり、「誰が誰に対して、どのような状況でものを言うか」によって微妙な区別配慮をせねばならない。更に『百年目』におけるように、同じ場面でも「こなた、こんた、おまはん」と使い分けをしている場合がある。このような多様性は船場の大店を舞台とする古典落語に特有であり、分析の素材に事欠かないと言える。

#### 注

- 1) 単に「旦那さん」ではなく、「村上の」と実名を出しているのは珍しい。これは後にミナミの幫間繁八が座敷に勝手に上がり込む場面で、人物の特定が必要になるからという伏線を張っているのである。
- 2) これも一種の役割語と言えるであろう。例に採った言い方は、「あなたの言葉は私にとって難しくて分かりにくい」というように補うことが出来る。金水氏（2014:23）で指摘されているように、格助詞が脱落しているのである。加えて、音調を辿々しくすれば外国人が話す、あるいは外国人に向かって話すような調子になる。
- 3) 本文で指摘したように、「白根草」は葱とは別物である。
- 4) 同書では、新妻が初めて長屋を訪れた挨拶として「せんにくせんだんにあってこれを学ばざれば金たらんと欲す」と文字化している。「せんにく、せんだん」が意味不明である。この挨拶は、参照すべき文献が少ないことも難点である。
- 5) 人道的見地からは、自分が試し斬りにするの無辜の人を切り捨てるというような行為は許されるものではない。小咄のサゲは、刀の切れ味が鈍いので斬り付けられた方は「どいつやい、毎晩毎晩どつきに来るのは」と命に別状がないことになっている。しかしながら、この人命軽視という心根は説明が付かないであろう。

参考文献

- 浅田秀子 (2001) 『敬語で解く日本の平等・不平等』 東京：講談社。
- 井上史雄 (編, 2017) 『敬語は変わる 大規模調査からわかる百年の動き』 東京：大修館。
- 井上史雄・遣水兼貴 (2017) 『『敬語の指針』に見る現代敬語の性格変化』 井上 (2017) 所収。
- 桂枝雀 (1995, 1996) 『桂枝雀爆笑コレクション』 全五巻, 東京：筑摩書房。
- 桂文我 (2002) 『続 復活珍品上方落語選集』 大阪：燃焼社。
- 桂文我 (2014) 『伊勢参宮神賑』 東京：青蛙房。
- 桂米朝 (2002, 2003) 『上方落語 桂米朝コレクション』 全八集。東京：筑摩書房。
- 桂米朝 (2013, 2014) 『米朝落語全集』 全八巻, 増補改訂版。大阪：創元社。
- 桂米朝 (2007, 編) 『四世桂米團治寄席随筆』 東京：岩波書店。
- 角岡賢一 (2017 a) 「上方落語に見られる軽蔑語の実例」『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』 第 26 巻。pp.95-114。
- 角岡賢一 (2017 b) 「上方落語に残るお茶屋文化」『京都産業学研究』 第十五号。pp.125-142。
- 角岡賢一 (2019) 「日本語尊大表現の語用論的分析」『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』 第 28 巻。pp.3-22。
- 角岡賢一 (2020) 「待遇表現としての尊大語と卑罵語」 米倉, 他 (編) 所収。
- 菊地康人 (1997) 『敬語』 東京：講談社。
- 旭堂南陵 (2011) 『続々・明治期大阪の演芸速記本基礎研究』 大阪：たる出版。
- 金木敏 (2014) 『コレモ日本語アルカ』 東京：岩波書店。
- 真田信治 (監修, 2018) 『関西弁事典』 東京：ひつじ書房。
- 釈徹宗 (2010) 『おてらくご 落語の中の浄土真宗』 京都：本願寺出版社。
- 釈徹宗 (2017) 『落語に花咲く仏教』 東京：朝日新聞出版。
- 関山和夫 (1990) 『安楽庵策伝和尚の生涯』 京都：法蔵館。
- 関山和夫 (2001) 『庶民芸能と仏教』 東京：大蔵出版。
- 高島幸次 (2018) 『上方落語史観』 大阪：一四〇 B。
- 橘ノ圓都 (2004) 『鬼門風呂, 高尾, 浄瑠璃息子』 東京：ビクター伝統文化振興財団。
- 東大落語会 (編, 1994) 『増補 落語事典』 改訂版。東京：青蛙房。
- 竹田晃子 (2017) 「卑罵語と敬語の発達」 井上 (2017) 所収。
- 前川佳子 (2016) 『船場大阪を語りつく』 大阪：和泉書院。
- 前田勇 (1966) 『上方落語の歴史』 改訂増補版。大阪：杉本書店。
- 牧村史陽 (1984) 『大阪ことば事典』 東京：講談社。
- 山口登 (2000) 「選択体系機能理論の構図」 小泉保 (編) 『言語研究における機能主義』 所収, 東京：くろしお出版。
- 米倉よう子, 山本修, 浅井良策 (編, 2020) 『ことばから心へ 認知の深淵』 東京：開拓社。



【研究課題】

カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域の  
大規模自然災害に対する  
ローカルガバナンスと防災教育  
—Del Norte County をフィールドとして—

The Local Governance to Counties of Northern California  
in Case of Large-scale Natural Disasters :  
The County in Pacific Coast Area as Del Norte County for Research Field



カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域の  
大規模自然災害に対する  
ローカルガバナンスと防災教育

——不確実性の観点を視座とした防災教育の有効性と  
防災教育を柱とした行政側や NPO 等による  
地域へのガバナンスの在り方について——

高田 満彦\*

**The Local Governance to Counties in North Coast of  
California in Case of Large- scale Natural Disasters  
through Disaster Prevention and Mitigation Education :  
The Effectiveness of Disaster Prevention and Mitigation Education  
and the Practice of Governance to Communities by Administration  
and NPO etc. based on Perspective of Uncertainty**

Mitsuhiko TAKADA\*

This paper examines how they improve awareness and preparedness to the hazards like earthquakes and tsunamis with high uncertainty in north cost of California with frequent earthquakes in its history as reference. It discusses exclusively on the effort of prevention and mitigation to the disaster from the perspective of software such as effectiveness of education, local governance by administration and organizations like NPO etc., which links with different counties. Author gained knowledge that proves fact which two different types of tsunamis would require different judgement by administrations as well as citizens, which caused difference in citizens' awareness, preparedness and evacuation behaviors as a result, referring two neighbor counties to compare. How and when are these awareness and preparedness to two different types of tsunamis caused by earthquakes with high uncertainty obtained and developed? How does administration try to protect its citizens? This paper made it clear that recognized common factor between disaster awareness with preparedness and actions by administrative side gave an influence on improvement of disaster awareness and preparedness of citizens by voluntary organizations such as disaster- related NPO in two neighboring counties.

**Key words** : Uncertainty, Disaster-prevention education, Effectiveness and ineffectiveness, Local governance, NPO

---

\* 龍谷大学社会学部教授

## はじめに

米国カリフォルニア州北部太平洋沿岸は、歴史上、津波の被害を数多く受けている。筆者は2015年以来、この地域を活動拠点として、津波被害と住民の防災意識と行動、そして災害への準備性とローカルガバナンスの在り方、防災教育の有効性等に焦点を当てて研究を進めてきた。研究の成果として、カリフォルニア州最北端の Del Norte County では人種・貧困・教育等の要因が、コミュニティの住民の防災意識や準備性の向上を阻害しており、行政主導の強いローカルガバナンスによる様々な取り組みを通してコミュニティの防災意識を向上させようとしているという知見を得た。(高田, 2018) さらに研究は、防災意識や準備性の「阻害要因」から「促進要因」へと目を向け、直近の問題意識としては、津波の際に住民はどのような意識を根底にして、どのように行動化するのかを防災教育や行政からのローカルガバナンスの観点から解明に取り組んできた。

一般の研究では、2019年8月～9月にかけて行った現地調査において、これまでの調査で未解明の「防災教育の有効性と防災教育を柱とした行政側やNPO等による地域へのガバナンスの在り方」について解明を図るものである。

## 1. 問題の所在と研究方法

### 1-1. 問題の所在

研究拠点である米国カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域は歴史上繰り返し津波の被害を受けており、この地域に所在する2つの county (Del Norte County と Humboldt County) に研究の焦点を当てる。Del Norte County は加州最北端の郡で、面積は3,200 km<sup>2</sup>、人口は27,812人(2019年現在)であり(US Census, 2019)、その南の海岸部に隣接する Humboldt County は面積が10,490 km<sup>2</sup>、人口は135,558人(2019年現在)である(US Census, 2019)。この2つの county はカリフォルニア州北部太平洋沿岸地域という点で、地理的位置、自然環境、経済等で共通点がある。地震や津波への脆弱性という点でも共通点があるが、津波被害の大小、住民の防災意識では似て非なる面もある。特に Del Norte County の Crescent City の地域は、11人の死者と1,500万ドルの被害を出した1964年の津波で“the West Coast’s tsunami capitol”という世評を得た。(Dengler, 2001) 調査対象とした2つの地域(郡)の過去(1946年以降)の津波の発生状況は図1のとおりであり、この2つの地域が繰り返し津波の影響と被害を受けていることが顕著に読み取れる。

筆者は、2015年以来過去5年間にわたりこの地域を調査してきたが、繰り返し津波の影響を受け人種、言語、文化、貧困等において格差の大きいこの地域の住民が比較的高い防災意識と準備性を持っており、災害発生時にはこのことが効果的な要因として稼働することを知見として得た。(高田, 2020)

しかし、当地域の人たちの高い防災意識や準備性、正確な避難行動の説明はこれだけでは十分とは言えない。筆者が目にしたのが防災教育である。防災教育は一般市民の教育から学校教育まで様々な局面で取り込まれている。防災教育は発生が予想されるハザードの種類に合わせて独自に開発、もしくは発展し、地域の実情に合わせた防災教育が進められている。当地域の人たちの高い防災意識や準備性、正確な避難行動などを説明するのが防災教育の内容である。地域に発生するハザードは山火事、新型コロナウイルスに代表される感染症、工場からの有毒物質の流出等風水害など

表 1 調査対象のカリフォルニア州北部太平洋沿岸の 2 郡の津波発生状況

**Table 1: Historic tsunamis in Humboldt and Del Norte Counties, California\***

Date	Origin of Tsunami	Location of Effects	Water ht.(m)	Comments
1946. 4. 1	E. Aleutian Is. 8. 1	Crescent City Humboldt Bay	0. 9 Observed	Recorded
1952. 11. 4	Kamuchatka, Russia 9. 0	Crescent City	0. 72	4 boats overturned, buoys moved
1957. 3. 9	C. Aleutian Is. 8. 6	Crescent City	0. 7	Recorded
1960. 5. 22	S. Central Chile 9. 5	Crescent City Humboldt Bay	1. 7 Observed	\$30, 000 damages. 2 ships destroyed, others damaged. Strong currents in Bay.
1963. 10. 13	Kuril Is. Russia 8. 5	Crescent City	0. 5	Recorded
1964. 3. 28	Gulf of Alaska – Alaska Peninsula 9. 2	Crescent City	4. 85	11 dead, 35 injured, 29 blocks flooded, \$15 million damages.
		Klamath Rver	observed	1 killed \$4, 000 damages to dock and boats at Requa. Damage reported at least 2. 6 km from mouth of Klamath River.
		Trinidad	4	5. 4 m above MLLW at Trinidad Pier.
		King Salmon	1. 4	
		Humboldt Bay	1. 5	Eureka Municipal Boat Basin.
1968. 5. 16	Honshu Japan 8. 2	Crescent City	0. 6	Recorded
1992. 4. 25	North California 7. 2 Cape Mendocino	Humboldt Bay Glam Beach	0. 3 observed	Arrived about 20 minutes after EQ. Water level changed several feet Oscillations in harbor, 4th wave highest.
		Crescent City	0. 6	
		Trinidad	0. 9	Cars stuck on beach.
1994. 10. 4	S. Kuril Is 8. 4	Crescent City	0. 5	Pacific-wide tsunami warning issued. Recorded
1994. 9. 1	Mendocino Fault 7. 0	Crescent City	0. 14	Recorded on Crescent City tide gauge 45 minutes after earthquake
2001. 6. 22	Southern Peru 8. 4	Crescent City	0. 4	Recorded
2003. 11. 17	Rat Islands, Alaska 7. 8	Humboldt Bay	0. 05	Recorded
2004. 12. 26	Indonesia 9. 2		0. 42	Recorded
2005. 6. 14	N. California 7. 2	Crescent City	0. 1	Tsunami Warning issued for the US West Coast. Recorded
2006. 11. 15	C. Kuril Is 8. 3	Crescent City Humboldt Bay	0. 88 0. 1	\$9. 2 million damages to boat basin. Recorded
2007. 1. 13	C. Kuril Is 8. 1	Crescent City	0. 23	Recorded

\* From Lander et al. 1993 and the NGDC Historic Tsunami Data Base (Dengler, 2008)

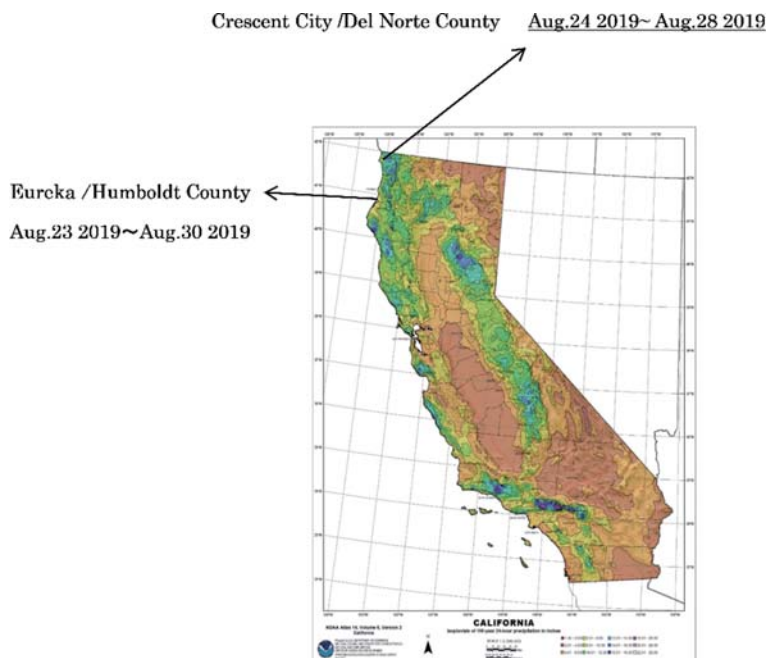


図 1 調査対象としたカリフォルニア州北部太平洋沿岸の 2 つの County (郡)



を起因として発生する Natech と呼ばれるハザード、そして地震や津波などの大規模自然災害など様々である。この内、地震や津波は最新の研究をもってしても正確な予想が難しい。つまり、いつ、どこで、どのように発生するかのわからない「不確実性」の高い地震や津波といったハザードに着目し、この「不確実性」の高いハザードに対応できるのは防災教育によるところが大きいのではないか。カリフォルニア州の津波安全委員会が2005年に出した報告書“THE TSUNAMI THREAT TO CALIFORNIA”では教育の必要について次のように述べている。「津波からの安全は第1にそして最終的にも個人の行動にかかっている。津波浸水区域にいる者は安全な場所に避難する。地震を感じ取ったとしても、警報を受けたとしても、安全は個人の正しい判断から来る。それゆえ、危機に瀕するすべての市民が適切に反応する術を知っていることが肝要なのである。この知識は真の意味での安全が達成されるようすべての市民に届けられなければならない。」(State of California Seismic Safety Commission, 2005) 防災教育にはすべての人たちをカバーする一般市民向けの防災教育もあれば、学校教育における防災教育もある。行われている防災教育はそれぞれの地域・場所、組織等で有効なものになっているだろうか。防災教育の有効性に着目した。さらに、この防災教育を推進するための主体としての行政のローカルガバナンス、また、住民と行政、行政と行政の間、企業と企業や、企業と住民を繋ぐNPOや大学等高等教育機関の役割と支援はどうか。そして、これらが行う防災教育が総合的に力を発揮できるような防災教育の在り方はどうか。また、その有効性はどのように発揮されるのか。このような問題意識に合わせ主題を設定した。

## 1-2. 研究方法

研究に当たって、2019年8月23日(金)から8月30日(金)の計10日間、カリフォルニア州最北端で太平洋に面する Del Norte County と、南側に隣接する Humboldt County において現地調査を実施した。(巻末“Research activities and request”参照) 調査は主として現地の行政機関や学校、コミュニティ関係者、大学等の高等教育機関、防災関係の専門機関、NPO等(計13か所、14人)での聞き取り(半構造化インタビュー)と資料収集、そして地元のアーカイブでの津波関連の資料収集を行った。そして、「不確実性」という観点から、主として住民の意識、行動からこれら进行分析し、防災教育に有効に働いていることを検証することにした。

## 2. 防災教育という視座からの行政と地域と学校

### ——Crescent City/Del Norte County と Humboldt County の実態——

#### 2-1. 行政のガバナンス

調査対象とした2つの地域(Del Norte County と Humboldt County)においては、各組織で中心的役割をなすと思われる組織の長にインタビューを試みた。インタビュー先(インタビューー)、インタビューの内容については以下に示す通り、組織の役割、構造等一般的な情報、対象組織と学校教育の関係、そして郡内の校区による防災教育の結果(効果と課題)とした。インタビューは内容を災害に絞り、津波を中心とした災害に対する備えとしての防災教育の在り方を、ハザードを津波に焦点を絞りインタビューした。

インタビューの質問紙（和訳）

◆行政関係者向け

1. 貴組織の一般的な情報
  - 1) 仕事の内容
  - 2) 組織の構造
2. 貴組織の学校教育との関係
  - 1) 防災教育を通じた学校教育と貴組織の関係は？
  - 2) 学校教育で行われる防災教育に対する規制は？
  - 3) 防災教育を通じた学校教育と貴組織の関係は？
  - 4) 学校教育で行われる防災教育に対する規制は？
  - 5) 学校教育で行われる防災教育について何か助言は？
  - 6) 現在学校教育で行われている特徴ある防災教育の取組は？
3. 郡内の校区による防災教育の結果
  - 1) 効果は？
  - 2) 難しいところは？

■Del Norte County：当 county（郡）においては、以下 5 人の担当者をインタビューイとして前記の内容について尋ねた。

- a. Del Norte County CEO
- b. Superintendent of Schools
- c. Office of Emergency Services Manager
- d. NCMS Disaster Liaison
- e. Director of Transportation

a. Del Norte County CEO については、行政の最高責任者として当郡を統括している。防災の観点からは、予算取り、行政執行等を中心に日常の業務を行っており、危機管理に関しては専門の担当部署からの情報（郡内、州内、連邦内等）情報を基に判断し、最終の指示・命令を発出している。防災教育については、コミュニティの住民向けのプログラムの責任者であるが、実際の事務等については、防災担当の部署が担当する。日常の防災という観点からは災害発生時の社会関係資本（コミュニティの人間関係や絆）の醸成に意欲を示しており、郡内挙げてのイベント（county fair）の開催などにも積極的である。

b（教育長）は郡内の教育行政に関する最高責任者であり、Crescent City を管轄する学校区（school district）の直接の責任者であり、郡全体の責任者も兼任するという特殊な兼務形態をとっている。郡内に Crescent City という歴史上「津波」被害を特に多く受ける地域を持つことから、特に津波というハザードに対する意識は高く、担当部署任せにせず、学校教育と防災教育という観点からは強いリーダーシップを発揮している。防災教育の内容と実施方法等細部については各学校の立地条件等が異なるため、学校の実情に合わせて独自の防災計画を作成させている。津波については「津波浸水域」に立地する学校について、特に警戒を呼び掛けている。また、外部機関との連携を強くしており、警察、ハイウェイパトロール、消防、ラジオ局、郡の危機管理事務所等との連

携を制度上整備し、緊急時に備えている。学校全体の危機管理という点では近年のハザードでは津波に加え、山火事や不審者侵入による銃乱射等、州や連邦全体共通の問題に対応することも迫られている。危機管理への問題意識として不審者侵入による銃乱射や嵐等へのシェルターの設置と避難行動、そしてこれらの組み合わせによる防災教育を問題意識として掲げている。郡内の校区による防災教育の結果については効果を認めながら、人と時間と予算という問題を挙げている。

c (郡危機管理事務所マネージャー) は州や隣接する郡の同じ組織と連携しながら郡全体の危機管理を統括する専門の担当者であり、事務部門で最も重要な役割を担っている。カリフォルニア州北部で発生する様々な災害への対応と指示、警察や消防等危機管理上のすべての関連機関と連携し、災害発生時の対応、学校を含む一般市民への防災教育プログラムの提供とパンフレットの配布、津波避難地図の作成、Neighbors Helping Neighbors や Community Emergency Response Team (CERT) といった地域住民向け研修会の主宰、啓発活動を行っている (高田, 2018)。

d はカリフォルニア州北部沿岸災害の危機管理に係る連絡調整役で非常勤職。当職は、現在は中学校・高等学校の元校長が担当しており、管理職としての学校勤務時代に防災教育推進に特に功績があり、コミュニティと学校と危機管理事務所を繋ぐ重要な役割を担っている。日常は主として学校の危機管理について管轄下の学校長の相談に当たったり、助言を行ったりしてコミュニティの防災教育推進について c の職を補佐しながら活動している。課題としては学校の教育課程が様々な教育の導入によって飽和状態にあり、防災教育への十分な時間が確保できないことがある。

e の Director of Transportation は教育委員会の輸送部署の1つとして教育長の指揮下にあり、日常はスクールバスの運行に係る業務 (計画と実施) を担っている。災害時には警察やハイウェイパトロールと連携しながらスクールバスを緊急運行し、学校の児童生徒だけでなく一般市民の救出と避難所への輸送の役割を担う。2005年の Eureka 地震 (6月14日19時50分発生) による津波避難時に Crescent City の津波浸水指定区域住民の大半約4,000人が約20分間で避難を終えた時の避難行動支援を行ったこと (高田, 2018) を始めとして、津波発生により避難指示が発出された時の避難支援に活躍している。

■**Humboldt County** : 当 county (郡) においては、3人の担当者をインタビューとして前記の内容について尋ねた。

- a. Superintendent of Humboldt County Schools
- b. Occupational Safety and Loss Control Specialist, Risk Manager for Humboldt County Office of Education
- c. Emergency Services Manager, Humboldt County Sheriff's Office of Emergency Services

a は Humboldt County の学校区を統括する教育長である。権限については管轄学校区のすべての学校教育について責任を負い、学校の危機管理についても責任と権限を持つ。防災に関する詳細な事務履行については b が担当するが、オフィスも同じビル内にあり、緊密な連携が取れる体制が組まれている。教育委員会内の担当 North Coast Schools Insurance Group は、当 Humboldt County と隣接する Del Norte County をカバーする。カリフォルニア州教育規則により各学校に対し、火災

避難訓練は小学校が少なくとも月1回、中学校が年間4回、高等学校は年間2回を義務付けている。(地震に係る)「伏せて・隠れて・待って」の訓練を毎年四半期に1回義務付けている。

bは教育委員会内の組織であり、校区内学校のハード面を中心にその管理と補償を担当している。そしてソフト面では訓練の主催、教材の提供、災害従事者の訓練、Community Emergency Response Team (CERT) の訓練コース等を提供している。学校へのプログラム支援については現在のところない。現在は、郡役所、郡の危機管理事務所 (Office of Emergency Services = OES)、アメリカ合衆国赤十字社郡支部と緊密に連携している。

cは警察の組織の一部に位置付けられていることから判るように、隣の Del Norte County に比して、緊急時の即時性と実質性に重点を置いた構造上に位置付けられている。また、組織と地域、学校等とをつなぐ担当として Del Norte County と同様の職 NCMS Disaster Liaison を置いている。防災教育を通じた学校教育との関わりについては、専門職としての直接指導ではなくアウトリーチの手法をとっている。毎年10月のカリフォルニア州全体の訓練“California Shake Out”への参加を呼び掛けている。cの組織としての立場からは郡主催、州主催のいずれも防災教育の一環としての訓練に学校もより積極的に参加してほしいところであるが、現実には難しいようである。郡の当組織としては、メディアを通じた広報、学校での防災訓練の支援などアウトリーチの手法による学校の防災教育支援等が課題である。

### 【小括】

行政組織の構造はいずれの郡も日本と似た縦の構造で長となるものが強い権限を有している。防災教育を柱として見た場合、Del Norte, Humboldt, いずれの郡でも a は郡内の一般市民に遍く防災教育の効果が波及するよう、津波に留まらず普遍的なすべての災害への対応ができるよう郡内のトップとして強い権力を持っている。しかしながら、実際は、災害に関する業務内容は担当の専門部署に委ねており、そこからの情報を基に自身が最終の判断を行うこととしている。学校教育における防災教育については b の教育長 (Superintendent of Schools) がすべての責任を負っている。一般行政においても学校教育においても広大な地域をカバーする必要から多方面からの正確な情報とこれに基づいた迅速な対応ができるように組織が編成されている。ただ防災教育の内容等細部については、行政が州法で決められた避難訓練以外は学校教育に直接介入することは避け、アウトリーチの手法をとって一般市民への防災教育と連動させながら学校における防災教育を「支援」しているようである。

## 2-2. 学校教育における防災教育

次に各学校における防災教育に注目した。調査の対象とした学校は計4校 (Del Norte County 3校, Humboldt County 1校) で、インタビューは各学校の校長とした。インタビューの質問項目は次のとおりである。インタビュー先 (インタビューー)、インタビューの内容については以下に示す通り、内容、指導法、実施時期、防災教育を通じた教育委員会との関係、防災教育の成果と課題等についてとした。ハザード内容は津波に焦点化しながら、現在の学校教育における危機管理全体についても問うこととした。

インタビューの質問紙（和訳）

◆校長向け

1. 貴校の一般的な情報
  - 1) 児童生徒数, 学級数, 学年等
  - 2) 教職員数
  - 3) その他（学校の沿革 他）
2. 貴校の防災教育について
  - 1) 学校独自で作成？
  - 2) 内容, 指導法, 実施時期は？
  - 3) 教育委員会からの助言, または指導は？
  - 4) 防災教育について教育委員会等に何を期待？
  - 5) 避難訓練等防災教育における練習について, どのようなことを, どのように, 実施頻度は？
  - 6) 防災を専門とするボランティアグループを貴校の防災教育に活用する予定は？
3. 貴校の防災教育の結果について
  - 1) 効果は？
  - 2) 難しいところは？

■Del Norte County : 当 county（郡）においては、以下3人の校長（小学校1校, 中学校1校, 高等学校1校）をインタビューとして前記の内容について尋ねた。

小学校 a

幼稚園から小学校5年生まで児童数は354人（2018年8月末現在）、教職員数は常勤教員22名で事務、用務、非常勤等を入れるとおよそ50名。創立60年の郡内最大の小学校である。学校の立地は、津波浸水指定区域は外れており、ダウンタウンでも比較的高いところに位置する。学校の危機管理については、危機対応チーム（Crisis Response Team）を編成し、校長をトップに全教職員がハード面、及びソフト面を分担している。対応に当たっては更に詳述され、教職員が2名1チームとなってバディを組み、互いの教室へ児童を誘導することも危機管理計画に含まれている。訓練の内容は、火災避難、地震避難、無声の避難訓練、ロックダウン（不審者侵入）、危険落下物回避、バディ教員の本部報告想定訓練、校内集合、学校からの避難、保護者引き渡し等9種類の訓練を計画し、合図や行動まで委細に決められている。また、年1回のカリフォルニア州合同訓練“Great America Shake Out”にも参加する。学校でのこういった継続的な防災訓練は市民間のコミュニケーション潤滑にし、信頼が生み、そしてこのことが防災意識の向上に繋がるといふ。

中学校 b

生徒数は547人（2018年8月末現在）、教職員数は常勤教員30名で事務、用務、非常勤等を入れるとおよそ50名。創立90年の郡内で最も歴史のある中学校である。学校の立地は、津波浸水指定区域を外れており、ダウンタウンでも比較的高い位置にある。Del Norte Countyの校区の公立中学校として、小学校aと同様の様式により教育委員会へ防災計画の提出を義務付けられている。（毎年部分的に改訂）当中学校は危機対応チーム（Crisis Response Team）を編成し、校長をトップに各自が責任を分担している。また、訓練の内容は、火災避難、地震避難、無声の避難訓練、ロックダウン（不審者侵入）、危険落下物回避、バディ教員の本部報告想定訓練、校内集合、学校からの避難、保護者引き渡し等9種類の訓練を計画し、合図や行動まで委細に決められている。不審者侵入想定訓練については、近年米国で頻発していることもあり、中学校以上の学校の関心がここに

集まっており、訓練の回数を年1回から2回に増やしている。自然災害関係では年1回のカリフォルニア州合同訓練“Great America Shake Out”にも参加する。防災教育全般は当校が独自に作成するが専門家として郡の危機管理事務所の担当官と、前述の NCMS Disaster Liaison がアドバイザーとして立案に関わっている。教育委員会等行政への期待・要望としては予算措置を第1に上げている。特に防災に係るトランシーバーや放送機器、ICTに関わる機器等ハード面の充実を要望している。

#### 高等学校 c

生徒数は985人（2019年8月末現在）、教職員数は常勤教員47名で、この他事務、用務、非常勤等が40名。郡内で最も古い学校の1つであるが、1952年以降現在の土地に移転後学校は拡大を続けている。学校の立地は比較的高いところにあるため、津波浸水指定区域外であり、体育館が災害時の避難所に指定されている。防災教育については、防災計画を学校独自で作成し、教育委員会への提出が義務付けられている。生徒の発達段階、ダウンタウンの中にある学校の立地条件から、不審者侵入対応訓練（Lock Down）に力を入れ、年に2回実施している。また、自然災害想定では年1回、10月のカリフォルニア州合同訓練“Great America Shake Out”にも参加する。

防災教育の成果については、当高等学校の生徒が、2013年4月に Crescent City 海岸に流れ着いた日本の陸前高田高等学校の練習用ボートを発見し、返還運動を起こしたことをきっかけに、現在、両校で姉妹校提携を結び、教育行政や一般市民も巻き込みながら高校生による親善使節の交換が行われており、津波や地震など自然災害への意識には高いものがある。課題として、不審者侵入・銃乱射等高等学校における新しいタイプのハザードに対する防災計画の立案と更なる訓練の実施などが挙げられる。

■**Humboldt County**：当 county（郡）においては、以下1人の校長（チャータースクール1校<sup>1)</sup>）をインタビューとして前記の内容について尋ねた。

#### チャータースクール d

幼稚園から高校3年生で児童・生徒数は112人（2019年8月末現在）で全学級数は7学級、教職員数は常勤教員10名、このほか事務、用務。防災計画は学校独自で作成するが、保護者の中に防災の専門家がいるため、作成に当たって助言を受けている。学校の立地が Humboldt 湾沿岸部の砂丘上であり、不確実性の高いハザードである地震や津波を想定して、学期中は毎月1回必ず防災教育を実施し、訓練だけでなくディスカッションも取り入れた内容にしている。学校安全計画は教育委員会に提出する。防災教育の成果として、教室内に信頼感が生まれ、このことがより効果的な避難行動につながるかとされている。課題は次々に変化する多様なハザードの種類により計画の変更を余儀なくされること、正確で最新の情報を入手する方法、防災計画に対する予算措置などである。



図2 避難訓練終了時に専門家より説明を受ける

### 【小括】

防災教育の内容自体は専門家のアドバイスを受けるなどして、各学校が独自に作成して実施している。作成に当たっては発達段階に応じた防災計画を作成し、特に年少者を預かる小学校やチャータースクールでは、詳細な防災計画作成とこまかな指導、実施回数を増やして継続的な訓練を行っているのが特徴である。立地条件による防災教育の差も顕著である。今回の調査に先行して、2016年8月に調査を行った時にも Crescent City にあるチャータースクールは津波浸水指定区域に立地していることから、1964年の津波被害を教訓にして地震や津波など不確実性の高いハザードに対して学校としての意識を高くして、回数、内容ともに現実的で綿密な計画による訓練を実施していた。今回の Humboldt County の学校（チャータースクール）も太平洋岸の Humboldt 湾に近い位置に立地していたため、防災計画立案に専門家の手を入れるなど Del Norte County の当該学校と同様に地震・津波を想定した現実的な計画を立案していた。

各学校が防災計画を作成するする度に、新しいタイプのハザードが現われ Lockdown という不審者侵入による銃乱射事件への対応などローカル性のないハザードについて、各学校とも防災教育について頭を悩ませているところである。

学校と教育行政との関係については、近年日本では新教育委員会制度により学校間を跨ぐ重要事項については当事者任せにせず、教育委員会に権限を集中して対応を図ろうとしているが、当地域では教育委員会による公権力の行使は最小限にとどめ、校長に強い権限を与えて各学校を運営させるという独立性の高いアメリカの公立学校の経営方針が明確にうかがえる。従って教育委員会への期待・要望は防災教育の内容などソフト面ではなく、予算要求等ハード面での充実を要望している。

### 2-3. 専門機関（HEEC）や NPO（RCTWG）の役割

今回の調査で2つの郡の防災体制や防災教育の内容について調査を行ったが、郡境を越えて発生する大規模自然災害の場合、防災教育を繋ぐ専門機関や NPO の重要性を強く認識した。地震や津波などの大規模自然災害時に特化して Del Norte County と Humboldt County という2つの郡を繋ぐ組織で主なものを以下に挙げる。

### Humboldt Earthquake Education Center (HEEC)

Humboldt Earthquake Education Center (ハンボルト地震教育センター：HEEC) は1985年に設立され、ハンボルト州立大学地質学部内にあるNPOである。センターの当初の目的は北部海岸の地震と津波の情報を提供することと、地震／津波への意識、準備性、学校における教育プログラム、ビジネス、コミュニティの組織と一般市民への啓発である。

HEECは、1996年に設立されたRedwood Coast Tsunami Work Group (RCTWG) という組織の中の1つに位置付けられ、Humboldt CountyとDel Norte Countyの危機管理事務所、National Weather Service、アメリカ赤十字社、Redwood国立公園、Redwood大学という組織と連携し、これらの組織を結びつける役割を果たしている。HEECのプロジェクトの主義として、次のことを掲げている。

- 人との対話が第一：人々は話したことでなければ行動を起こさない。
- 人は（こちら側から送る）メッセージが意味をなし、彼らが信用する複数の異なる情報源からの異なる方法で聞かなければ準備性について語らない。
- メッセージや情報は長く続かない。故にそれは絶えることなく繰り返し行わなければならない。
- 「恐怖感」をもって人々の行動を起こす動機にしない。成功するハザードの教育は、人がリスクを減じることのできる肯定的な行動を強調する。

### Redwood Coast Tsunami Work Group (RCTWG)

RCTWGは（太平洋沿岸地域の）Del Norte, Humboldt, Mendocinoの3つの郡にある郡・州・連邦の危機管理事務所のマネージャーと事業所から成る組織である。グループはThe California Department of Conservation's division of Mines and Geology (CDMG) が定義づけた津波というハザードの減災のための特定地域の管轄の必要性から、1996年に組織間を跨ぐ特設の委員会として設立された。RCTWGの日常の活動を一般市民にアピールし、注力していることの1つとして、毎年夏に11日間開催されるHumboldt郡のCounty Fairに「津波ブース」を出している。教育関係の組織や政府機関、地域の組織、事業所、個人が展示のための人と資金を提供している。(Dengler, 2001)



図3 County Fairの津波ブース



### 3. 考 察 ——地震・津波等不確実性の高いハザードに対して——

#### 3-1. 隣接する2つの county (Del Norte County と Humboldt County) の比較から／行政のガバナンスと地域における防災教育，学校教育における防災教育

いずれの郡も，防災については警察，消防，赤十字社等災害発生時の実働部隊と後方支援部隊として日常からの防災に関する啓発，防災教育に関することをそれぞれの郡の危機管理事務所(OES)が統括して責任を担っており，行政組織の構造やガバナンスについては，顕著な差は見られなかった。ただ，Del Norte County は郡内に Crescent City という 1964 年の津波で合衆国の太平洋岸で史上最大の被害を受けた地域を持つことから，それを教訓にして防災教育を展開しており，その結果醸成された防災意識や準備性など歴史上津波の大きな被害を受けていない Humboldt County 住民との意識上の差はある。

一方，学校教育における防災教育の位置づけについては，学校の立地条件によって予想されるハザードの種類と規模が異なるため，それぞれの郡内であるなしに関わらず，条件に合わせてそれぞれが独自のプログラムを持つ必要がある。学校教育における防災教育の有効性については，学校独自で開発した教材や実施方法等に期待がかかることである。

津波や地震等不確実性の高いハザードは大規模自然災害の原因となるため，住民の高い防災意識と広域をカバーする組織と組織の間を連携でつなぐ組織が必要となる。Redwood Coast Tsunami Work Group (RCTWG) がその役割の好例である。また，筆者はこれまでの研究の結果，「学校発の interactive な防災教育」<sup>2)</sup>の有効性を提唱しているが当地域のプログラムではそのような内容にはなっていない。コミュニティの防災教育への drive (動因)として学校の防災教育の役割については検討したが，二者間に特に大きな相関性は見られなかった。学校における防災教育は，むしろコミュニティ全体の一般市民向けの防災教育の中に位置付けられ，学校教育もその一端を担って児童生徒の安全を確保するという観点から各学校が特化しているようである。

#### 3-2. 関連する組織

地震や津波という大規模自然災害の場合，地理的条件で共通性をもつ複数の地域が協力して防災・減災に取り組む必要がある。防災に関するハード面の整備だけでなく防災教育といったソフト面や各防災関係機関との連携について2郡と太平洋岸3郡を繋ぐ Humboldt Earthquake Education Center (ハンボルト地震教育センター：HEEC) など大学の研究機関は組織の壁を越えた連携の橋渡し役となり重要な役割を担っている。防災関連の行政機関は警察，消防他様々な機関があり，これらの機関と NPO や CERT, Neighbor's Helping Neighbors といった地域の自主防災組織を有機的に繋いで防災教育を一層強力なものにするためこういった地域 (county) を繋ぐ大学等高等教育機関や NPO の働きが欠かせない。

例えば HEEC の活動は以下のとおり多岐に渡り，不確実性の高い地震や津波という大規模自然災害への意識と準備性を高めようとしている。

- 一般市民向けの地震教材の準備と配布
- 発行物として，「地質学」，「Humboldt County と Del Norte County の地震地図」，「カリフォル

ニアの津波に備えて」のパンフレット、「地震の大地に住む“Living on Shaky Ground”」の4版、「北部カリフォルニアにおける地震・津波の備え」の雑誌

- 大きな地震が起きた時の地域の危機管理事務所やメディアへの情報提供
- 歴史上または近年の地震の影響に係る情報の収集
- 学校の教室用のカリキュラム開発
- 危機管理者、教員、その他地方や地域の組織への研修会開催
- 北部沿岸地域のコミュニティグループへの会議や打ち合わせへの講演者派遣
- “Humboldt Earthquake Hotline（地域や地方、グローバルな地震関係の活動で日々更新されるテープ録音された電話メッセージ）”の運営
- Redwood Coast Tsunami Work Group（RCTWG）への科学的なサポート
- アセスメント調査
- Theater Arts Project を通した地震教育
- Humboldt County と Del Norte County の地震地図作成

### 3-3. 組織を挙げてコミュニティ全体を守る——包括的連携の重要性——

Del Norte County の危機管理事務所（OES）は一般市民向けの啓発リーフレットの中でこの機関の理念について次のように記述している。（※津波関連の部分を抽出）

#### “私たちがすること、そしてそれはなぜ？”

The Office of Emergency Services（OES）は郡（county）の災害に対し包括的に対応します。また、私たちの責務は災害への準備と、減災、復興活動です。

カリフォルニア北部では地震、津波、山火事、インフルエンザのパンデミック、危険物の流出、そしてテロも含め多くの脅威に直面しています。私たちの離れた位置、限られた人材等により、コミュニティはこれらの脅威に対しよく学んでおくこと、個人が自身の準備に対して責任をもつということが重要なのです。

Del Norte County の The Office of Emergency Services（OES）は以下のことについて包括的な準備と対応策を作るために努力しています。個人、会社、組織（初期対応者や医療提供者との調整、NPO やボランティアへのサポート）への訓練機会の提供、防災教育や災害発生時の情報提供。

私たちは皆さんのサポートなしではできません。コミュニティのワークショップ計画に自発的に参加し、次に起きる災害のためにあなた自身と家族が備え、あなたのコミュニティの災害マネジメントやリスクを減らすことをサポートしてください。

危機管理事務所（OES）は行政側の組織であり、啓発業務としてのリーフレット配布を行うため作成について、Humboldt Earthquake Education Center（HEEC）からの協力を受けている。当 Humboldt Earthquake Education Center（HEEC）は啓発用のリーフレットを幾種類か発行しているが、その中で代表的な“Living on Shaky Ground: How to Survive Earthquakes and Tsunamis on the North Coast”「地震の大地に住む－北部海岸地域の地震と津波から生き残る方法－」は、啓発用の発行物

として重要な意味を持っている。当発行物は31頁カラーの地震への意識と準備のための雑誌で当誌は、Humboldt County と Del Norte County における地震と津波災害の歴史的な写真を掲載し、以下「地震」、「津波」、「命を救う7つのステップ（自分のスペースの安全確保と位置を知る）」、「安全のためのプラン」、「防災グッズをそろえる」、「金銭的な苦難を最小限に」、「伏せて隠れてそのまま」、「安全性の向上」、「回復と復興」の構成から成る。（※津波関連の部分抽出）

Del Norte County と Humboldt County はそれぞれ行政側である OES が前述の理念をもって危機管理と防災教育を担っており、地震・津波の防災についてはこれらの発行物は啓蒙の意味で重要な意味を持っている。

1993年から2001年にかけて Humboldt Earthquake Education Center (HEEC) によって、(地震・津波の) 防災にかかる5度の電話調査が行われた。(Dengler, 2005) カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域を含む太平洋岸3州で実施されたこの調査は、21項目(当初15項目)にわたり個人の防災意識、準備性、減災プログラムの有効性を検証するものであった。調査の結果、Humboldt County の集計では9年の間に「津波とは何か」の項目が78%から98%へ、「カスケディア断層帯とは何か」の項目は16%から42%に上昇し、その他防災意識や準備性の項目で上昇が見られるなど防災教育の効果が検証された。また、津波への準備性を高める目的で配布された雑誌“Living on Shaky Ground「地震の大地に住む」”(Dengler and Moley, 1995) の有効性を3つの質問(①津波とは何かを知っている。②津波は地震の何分か後にやってくる。③カスケディア断層帯とは何かを知っている)について、「A 読んだ者(Yes)」と「B 読んでいない者(No)」で検証したところ、1993年から1996年にかけて①、②、③ともAがBより有意に多くの肯定的な回答が出ており、防災教育の一端を担う防災関連の出版物の配布にも有効性があることが検証されている。

これらの研究成果を受けて2005年のカリフォルニア州地震安全委員会は The Tsunami Threat to California の中で、1に津波関連教育の教育向上を挙げ、Recommendations として4つの項目について提言している。

- a. カリフォルニア州のすべての学校において津波に係る多言語教育を取り入れ、巨大な沿岸地震や突然の水位変化、そして公式の警報への対応も含む。
- b. 津波警戒区域や避難路について活発に啓発し、早急に西海岸の他地域と一貫した標識を導入すること。
- c. 津波からの安全を確保するため州や地域の津波関連材料を最新のものにし、特に港を始めとする津波浸水地域内の勤務場所への安全訓練を一体となって行うこと。
- d. 多言語の津波に関する情報と教材を開発し、沿岸地域へのビジターへもこれらを入手できるようにすること。

こうして大規模自然災害の発生時に、郡境を越える広大な地域を様々な組織を挙げてコミュニティを守るという包括的連携の重要性が認識され始めたのである。

## 終わりに

カリフォルニア州北部太平洋沿岸地域の大規模自然災害に対するローカルガバナンスと防災教育

というテーマを掲げ、不確実性の観点を視座とした防災教育の有効性と防災教育を柱とした行政側や NPO 等による地域へのガバナンスの在り方という副題で調査を行い、本稿にまとめた。防災教育に関わるキーワードを「不確実性」としてこの研究を振り返った時、HEEC がまとめたリーフレットに次のような記述がある。

津波（の到来）を予測する 2 つの方法

自然の警報

強い地面の揺れ、海の大きなうねり、海水の後退、海底の異常な出現は、すべて津波の到来を示す自然の警報です。もしこのような自然の警報の前兆を見たら即座に高台か内陸部へ移動しましょう。安全なエリアは裏面の地図に示されています。そして危機管理関係者から危険は去ったと告げられるまで低地から離れているようにしましょう。津波はこれらの自然の警報の後、何分以内に来るかも知れないし、8 時間以上にわたって続くかもしれません。

公的な警報

テレビやラジオから、危機対応者による直接のコンタクト、NOAA（National Oceanic and Atmospheric Administration）：（米国の海洋大気局）天気ラジオから津波警報の知らせが入ったこと、また場合によっては屋外のサイレンによって知るところとなります。海岸から即座に離れ、電話を使わずに、より多くの情報入手してください。ラジオやテレビの地方局に電波を合わせ、もっと情報を得てください。危機管理スタッフの指示に従い、低地の沿岸部から避難してください。

*自然の警報も公的な警報も同等に重要です。最初に聞いたこと、見たことに何でも対応するようにしてください。*

**【Del Norte County OES 発行のリーフレット：  
Humboldt Earthquake Education Center December 2009】より**

不確実性の高い地震や津波での被害をどのように減じて命の安全と財産の確保を図るかということは、大規模自然災害の防災や減災に取り組む組織や研究者にとって最も重要な課題である。当研究で得た知見として、行政からの指示待ち（公的な警報）というよりも、自然の警報（強い地面の揺れ、海の大きなうねり等）が結局自身の安全を確保する。つまりこのことは防災教育によってしか育まれないということを語っており、さらに一般市民向けのリーフレットでもこのことを強調している。これまでにこの Del Norte County と Humboldt County の 2 つの地域では地震を起因とする津波は、近くの太平洋沖を走るカスケディア断層で起きる津波のタイプとアラスカ、アリューシャン列島、日本という遠隔地の地震を起因として起きる津波の 2 つのタイプがある。この内カリフォルニア州近海沖のカスケディア断層で起きた地震は分単位というわずかな時間で北部カリフォルニア沿岸部に到達する。いつ起きるか予測の難しい地震、そしてその地震の発生する場所の遠近によって津波の到達時間が大きく異なる。そのためにこの地域の住民は公的な警報というよりも、むしろ個人が防災教育によって獲得した知識によって即座に行動することが求められているのである。前掲の 1993 年から 2001 年にかけて Humboldt Earthquake Education Center (HEEC) によってカリフォルニア州北部太平洋沿岸地域を含む太平洋岸 3 州で実施された（地震・津波の）防災にかかる

調査では、ほとんどの項目において防災教育の効果が検証された。しかし、積み残しの課題として、大地震後最初の12時間以内の責任の所在は「個人？」それとも「政府（行政側）？」の項目で、「政府（行政側）」と答えた回答が前回（1996年1月）の18%から直近の調査（2001年4月）で37%に増加しているという結果をどのように解釈するかということがある。この調査では「個人」の責任とした回答が多かったこの1996年以前の調査期間には災害（地震、風水害、山火事）の発生による災害宣言が6回で、直近の時期には1回であったという災害発生回数の少なさとの相関性にその原因を求めているが、果たしてそうだろうか。筆者はこのことについては、「個人」の責任から「政府（行政側）」への責任転嫁は災害の発生件数との関連という仮説には疑問を挟む。むしろ災害が発生していない時期の防災訓練等の実施回数過多や報道の在り方など他の原因も考えられるのではないかと。批判を恐れずに言えば、想定訓練を実施すればするほど報道が取り上げ、このことを市民が当たり前のように受け止め、「防災は公の責任」という論理が生まれるのではないかと。いわゆる防災の公化（おおやけか）によるバイアスが生じたのではないかとと思われるのである。防災の公化については、今後災害の発生に係る諸要素から検証せねばならない次の課題とした。

当地では、現在も防災教育について、専門家間で“*instructing and drill*（教えることと訓練）”の重要性が提唱され、実践に取り組まれている。この事実は防災の公化の論理によってその価値をいささかも減じることはない。防災教育について様々な機関が地域を越えて実践に取り組むことは、太平洋の対岸にある日本においても通底する不変の英知であることを確認して結びとしたい。

本稿の執筆に当たっては、Humboldt State University 名誉教授のLori Dengler博士から調査への協力と研究の助言について多くの学恩を蒙った。また、現地カリフォルニアでの調査に当たっては、North Coast Emergency Services, Disaster Liaison のDennis Louy氏、Redwood National Park, Geologist のVicki Ozaki氏、National Weather Service のTroy Nicolini氏に現地の専門家との日程調整等で特にお世話になった。また、現地での専門家へのインタビューについては、Del Norte County 教育長のJeff Harris氏、Humboldt County 教育長のChris Hartley氏を始め、新年度開始直後のあわただしい中貴重な時間を割いていただいた校長先生等多くの方々に方感謝し、心より御礼を申し上げたい。

#### 【付記】

本研究は、2019年度龍谷大学国際社会文化研究所研究プロジェクト（個人研究）の研究助成を受けて実施された成果の一部である。

#### 注

- 1) チャーター・スクール（Charter School）：1990年代にアメリカで設置され始めた新しいタイプの公立学校。学校を設置したい者がそれを認可する公共機関に申請し、設置認可（チャーター）を得る。学校は公費を得て、独自の教育理念と方針に基づいて運営される。子どもをチャーター・スクールに通わせるかどうかは、保護者が選択する。逆に原則として学校は生徒を選択しない。学校は生徒の学業成績に責任を持ち、目的を達成できない場合はチャーターを失う。（後略）水本徳明 他、2007「2007年版最新教育基本用語」小学館、平成19年5月 p42
- 2) 「学校発の interactive な防災教育」：学校で行われる防災教育を家庭・地域への働きかけの動因（drive）と位置付け、学校で投げかけた防災・減災に係る課題を児童生徒に家庭へ持ち帰らせ、そこでの対話が学

校と家庭間を往還することにより両者の防災意識や準備性が高まることや、児童生徒の保護者間の語りが家庭と地域を往還し、学校を含む地域全体の防災意識が高まる防災教育のこと。高田満彦, 2019「社会科を中核とした学校・家庭・地域往還型の防災教育プログラムの開発－学校発プログラムの有効性に着目して－」『龍谷教職ジャーナル第6号』p 87-100

#### 引用文献・URL

- Del Norte County OES 発行リーフレット “County of Del Norte, Office of Emergency Services Community Alerts, Disaster Preparedness”, Humboldt Earthquake Education Center, December 2009
- Dengler, 2001, The Tsunami Mitigation Efforts on California’s North Coast, *ITS Proceedings NTHMP Review Session, Paper R-14*, p 190-192
- Dengler, 2005, The Role of Education in the National Tsunami Hazard Mitigation Program, *Natural Hazards (2005)* 35: 141-153
- Humboldt Earthquake Education Center (HEEC) 発行リーフレット “Living on Shaky Ground: How to Survive Earthquakes and Tsunamis on the North Coast”, Humboldt Earthquake Education Center, December 2009
- In L. Wallendorf, L. Ewing, C. Johnes, b. Jaffe eds (2008), Solutions to Coastal Disasters 2008 – Tsunamis, *American Society of Civil Engineers*
- Lander, J. F., P. Lockridge, M. Kozuch (1993) : *Tsunamis Affecting the West Coast of the United States 1806-1992*, NGDC Key to Geophysical Records Documentation No.29, U>S>Dept. of Commerce 242 pp
- Lori Dengler, Troy Nicolini, Dan Larkin, Vicki Ozaki, 2008, BUILDING TSUNAMI-RESILIENT COMMUNITIES IN HUMBOLDT COUNTY, CALIFORNIA, *American Society of Civil Engineers*, p.178-191
- State of California Seismic Safety Commission. 2005, *Tsunami Threat to California – Findings and Recommendations on Tsunami Hazards and Risks* – 1755 Creekside Oaks Drive, #100 Sacramento, California 95833
- 高田満彦, 2018「カリフォルニア州 Del Norte County におけるコミュニティの防災意識・準備性向上のための取組－大規模自然災害を想定したコミュニティのローカルガバナンスの在り方について－」『龍谷大学紀要第40巻第1号』
- 高田満彦, 2018「日本のコミュニティの災害におけるリスクに対するローカルガバナンス－大規模自然災害想定から見た中規模都市におけるコミュニティの脆弱性からの比較に関する一試論－」『龍谷大学社会学部紀要第53号』
- 高田満彦, 2020「米国太平洋岸のコミュニティの津波報道に係る新聞記事から見た住民の避難行動と防災意識の考察－Crescent City を襲った3つの津波の報道から－」『龍谷大学社会学部紀要第57号』
- U.S. Census Bureau QuickFacts: Del Norte County, California (2020年10月14日取得 <https://www.census.gov/quickfacts/fact/table/delnort>)
- U.S. Census Bureau QuickFacts: Humboldt County, California (2020年10月14日取得 <https://www.census.gov/quickfacts/fact/table/humboldtcountycalifornia/PST045219>)

參考資料

Research activities and request					as of 2019/8/12	
【Eureka】						
Day	Itinerary	Name	Who?	Position	What?	When?
Day 2 Aug. 23 (Fri)	Arcata	-	Humboldt State University	Professor Emeritus	Specific advice and analysis on Takada's research	2:00 pm August 30 (Friday)
Day 2 Aug. 23 (Fri)	Ferndale	-	Humboldt County	Fair-Tsu	Work at the Humboldt County Fair-Tsunami Booth	Leave at 11:00am 12:00-4:30pm
<b>CRESCENT CITY</b>						
Day 8 Aug. 29 (Thu)	Eureka	-	Charter School d.	Principal/Elementary-Middle and High School	Interview Bryan and observe a school evacuation drill	2 pm Meeting and School Evacuation Drill
Day 9 Aug. 30 (Fri)	Eureka	-	Superintendent of Humboldt County Schools		•Interview about local governance to school district through disaster prevention education and hopefully be given copies of schools in the district	10:00-11:00 am August 30 (Friday)
	Eureka	-	Occupational Safety and Loss Control Specialist, Risk Manager for Humboldt County Office of Education		•Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	
Day 9 Aug. 30 (Fri)	Eureka	-	Emergency Services Manager, Humboldt County Sheriff's Office of Emergency Services		•Interview about local governance to communities through disaster prevention education • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	1:00 pm August 30 (Friday)
<b>【Crescent City】</b>						
Day	Itinerary	Name	Who?	Position	What?	When?
Day 3 Aug. 24 (Sat)	Crescent City	-	North Coast Emergency Services,	Disaster Liaison	•Interview about local governance to communities through disaster prevention education • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	5:00 pm August 24 (Friday)
Day 5 Aug. 26 (Mon)	Crescent City	-	Middle School b.	Principal	•Interview about de facto disaster prevention plan and education program at the school and hopefully be given copy of them • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	10:30 pm August 26 (Mon)
Day 6 Aug. 27 (Tue)	Crescent City	-	High School c.	Principal	•Interview about de facto disaster prevention plan and education program at the school and hopefully be given copy of them • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	1:00 pm August 27 (Tue)
Day 6 Aug. 27 (Tue)	Crescent City	-	Director of Transportation		•Interview about 2005 Eureka Earthquake Tsunami evacuation. • What motivated community people to evacuate smoothly under tsunami warning • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	2:00 pm August 27 (Tue)
Day 6 Aug. 27 (Tue)	Crescent City	-	Superintendent of Del Norte County Schools		•Interview about local governance to school district through disaster prevention education and hopefully be given copies of schools in the district	3:00 pm August 27 (Tue)
Day 7 Aug. 28 (Wed)	Crescent City	-	Elementary School a.	Principal	•Interview about de facto disaster prevention plan and education program at the school and hopefully be given copy of them • Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	9:00 am August 28 (Wed)
Day 7 Aug. 28 (Wed)	Crescent City	-	Del Norte County	CEO	•Interview about local governance to school district through disaster prevention education and hopefully be given copies of schools in the district •Effectiveness and difficulties of disaster prevention education	10:00-11:00 am August 28 (Wed)

【研究課題】

イギリス共産党とスターリン崇拝  
ー共産主義のトランスナショナル・ヒストリーー

Stalin Cult in the British Communist Party in the 1930s :  
A Transnational History of Communism





# イギリス共産党とスターリン・カルト ——1930年代なかばのイギリスにおけるスターリン表象——

瀧口 順也\*

## The Stalin Cult and the British Communist Party : The CPGB's Representation of Stalin in the mid-1930s

Junya TAKIGUCHI\*

The image of Stalin as a sacred icon and the inspired leader of international communism became widespread after the USSR defeated Nazi Germany in the mid-1940s. This cultic representation of Stalin (the “Stalin cult”) extended well beyond the borders of the USSR, until Nikita Khrushchev disclosed the brutal reality of Stalin’s reign.

Classic studies on the rise of the Stalin cult depict it as having reached its apex at the end of the 1920s, when his political control of the USSR was firmly established. However, recent historiography offers a more nuanced understanding of the rise of the Stalin cult, emphasizing its gradual transformation between the end of the 1920s and the early 1940s. It argues that during this period, Stalin was being represented as Leninism’s best student and that, by the mid-1930s, his leadership was legitimized and endorsed by the sacred image of Lenin.

This new understanding of the Stalin cult requires a reconsideration of Stalin’s image on the global scale, since the traditional understanding, which emphasized Stalin’s supremacy from the end of the 1920s, is in serious conflict with this more recent perspective.

This article uses the Communist Party of Great Britain (CPGB) as a case study to explore the spread of the Stalin cult globally in the mid-1930s. How did the leaders of the CPGB represent Stalin in their writings of the time? How did they report on the Soviet Communist Party Congress in 1934, which was the turning point for the rise of the Stalin cult, to the rank-and-file members of the CPGB? By addressing these questions, this article seeks to provide a significant foundation for the further study of the construction of the Stalin cult as a global phenomenon.

### 1. はじめに

1915年にイギリス南東部で生まれたブライアン・ピアースは、青年期の部屋の天井にスターリンの肖像画を貼っていたと語る。そして、彼はみずからロシア語で、次のような一文を書き足していた。「スターリンは、ここにはいない。しかし、スターリンは、つねにわれわれと共にある」(Morgan *et al.* 2007, pp.101-102)<sup>1)</sup>。

1920年代末までにソ連における政治権力を掌握したスターリンは、ソ連国内においては党と国家の、またソ連国外の共産党員からはコミンテルンの指導者と認識されるようになっていた。1930年代半ばになると、スターリンは、ソ連国内の人々に対してのみならず、他国の共産党員に対して

---

\* 龍谷大学国際学部准教授

も大規模な粛清を行うことで、その独裁的体制を確立した。スターリンを批判するような言説は、彼の死去後にフルシチョフが「秘密報告」を行うまでは、タブーとなっていたのである。

スターリンによる独裁体制がいかに機能したのかについては、現在までにさまざまな考察が示されてきた。とくに近年では、ソ連国内で暮らす若者たちが、内面からの「スターリニスト」であったのか、もしくは表面的には体制を賛美しながらも、家族や友人との関係のなかでは、反体制的な姿勢を示していたのか、などが論争の対象となっている（松井 2014; Hellbeck 2006）。

冒頭で示したピアースの回想は、ソ連でスターリン体制が確立された時期に、若きイギリス共産党員が、自身の部屋という公的ではない空間においてもスターリンを神格化する姿勢を示し、「スターリン・カルト」が内面化されていたことを示唆している。すなわち、ソ連から遠く離れた場所で生活し、直接的な暴力による支配が及ぶ可能性が低い若者であっても、スターリンを特別な存在と認識し、彼を崇拜する傾向が存在していたのである。

スターリンが、暴力や恐怖によってのみではなく、自身が正当なリーダーであることを適切に表象することで求心力を高め、その地位を確固たるものとしてきたことについては、筆者を含む多くの歴史家が指摘してきた通りである。他方で、サラ・デイヴィス（Davies 1997）や本論文の筆者（瀧口 2017）が別稿で論じてきたように、スターリンの権力掌握期と、彼が絶対的で特別な存在として表象され始める時期は一致するわけではなく、その表象の変化の詳細な考察により、スターリン・カルトに対する新たな理解が広がり始めている。しかし、それらの研究のなかで論じられてきたのは、ソ連国内におけるスターリン表象の変遷とその表象の伝播過程の詳細についてであり、コミンテルンのリーダーとして、ソ連国外の共産党員に対して、どのようなスターリン像が提示され、また受容されてきたのかについては、近年まで注目を浴びてこなかった。

このプロジェクトの目的は、ソ連およびコミンテルンを通じて発せられる「指導者・スターリン」のイメージが、どのようにソ連国外の文脈に対応しながら伝播されたのかを明らかにするため、イギリス共産党を事例とした考察を行うことにある。

## 2. イギリス共産党研究とスターリン・カルト

本稿は、上記のプロジェクトの端緒として、1934年の第17回ソ連共産党大会の様子がイギリス共産党員に伝えられるなかで、どのようなスターリン像が示されたのか、またスターリンの権力の正当性がどのように描かれたのかに注目して議論を進める<sup>2)</sup>。第17回ソ連共産党大会に注目する理由は、長らくの間、この党大会は、戦前期のスターリン・カルトが頂点に達したことを示す機会と論じられてきた。しかし、上述の通り、近年のアーカイヴ史料をもとにした研究からは、同大会におけるスターリン表象は、より微妙なニュアンスを含んだものであり、その表象の転換点ではあるものの、唯一無二の存在として描かれていたわけではなく、レーニンとの関係性のなかで示されていたことが明らかになってきた（瀧口 2017）。このような近年の研究成果をふまえると、ソ連国外においても、1934年初頭にスターリンが絶対的な存在であるとされてきたかつての認識が再検討を迫られることは必至となるためである。

さらに、ソ連国外でのスターリン・カルトの形成過程を再検討する意義は、イギリス共産党研究およびコミンテルン研究にも寄与するものである。これまでに多くの歴史家が、コミンテルン支部としての各国共産党に対するソ連共産党およびコミンテルン幹部の介入と影響を議論してきた。と

くにイギリスの共産党史研究者らは、どのようにイギリス共産党が「スターリン化」したのかについてさまざまな議論を提起してきた。しかし、これらの研究者は、イギリス共産党がソ連共産党の指令—すなわち、スターリンの意向—を実行できるほどに、体系化された組織を構築できていたのかという問いを主な関心としていた (LaPorte *et al.* eds. 2008)。

近年、指導者権力の表象に注目するケヴィン・モーガンは、いくつかの研究において、イギリス共産党内部における「指導者崇拜」の隆盛を論じている。しかし、それらの研究成果でも、どのような経緯でスターリン・カルトが形成され、定着したのかについては詳細を示しておらず、イギリスにおけるスターリン・カルトは、1929年以降に始まり、1935年には完成を迎えた、と述べるに留まっている (LaPorte and Morgan 2008, p.127)。また、モーガンの主要な関心は、スターリンその人の権力表象よりも、イギリス共産党内で「小さなスターリン」として君臨始めていたハリー・ポリットの権力の示され方にある (Morgan *et al.* 2007, Ch.3)。その意味では、イギリスの共産党員にとって、スターリン自身がどのように形象化されていたのかについては、十分な注目が払われていない。同様に、アンドリュー・ソープも、イギリス共産党員によるスターリンの認識について僅かに触れているが、スターリン表象の時期ごとの変遷を追うことはなく、大雑把な議論に留まっている。モーガンと同様に、ソープも、1920年代末には「スターリン崇拜」がすでにソ連国外のコミニストにも伝播しており、1930年代以降もその傾向が変わらなかったと論じるにとどまっている (Thorpe 2002)。

しかし、これらの議論は、ソ連国内において、スターリンが慎重にかつ文脈に合わせて権力者としての自己像を提示していたことを考慮していない。ソ連国内における詳細なスターリンの権力表象の変化が明らかにされつつある現在、このような議論は見直しが必要となる。

また、これらの先行研究は、イギリス共産党内部におけるレーニン表象とスターリン表象の関係性にも十分な注意を向けることが出来ていない。例えば、1933年10月にR・パルム・ダットによる『レーニン』がイギリスで出版された (Dutt 1933)。大衆読者層向けに書かれたこの著作は、レーニンの生涯とレーニン主義の基礎と言える内容の紹介が主であり、ある意味ではレーニンの神格化を意図する文献であるとも言える。他方で、本文中のいずれの箇所でもスターリンに言及していないことはきわめて興味深い。とりわけ、最終章 (chapter IV) は、レーニンの遺産としてのコミンテルンの意義について述べているが、レーニンが国際共産主義運動の発展に貢献したことを強調する一方で、ここでもスターリンに対する言及は一切見当たらない。文献のなかでのスターリンへの言及は、巻末に付された「レーニン主義」の参考文献としてスターリンの著作 (「レーニン主義の諸問題」) に触れている箇所のみである。つまり、1933年の時点で、イギリス共産党幹部の一人が、レーニンの生涯やロシア革命の描写、また政権奪取後のソ連国家建設期を描くなかでスターリンの名前に言及しないことは可能だったのである。

さらに、1934年にイギリス共産党幹部のウィリハム・ギャラハーが記した、国内の労働者に向けた共産党への入党を呼びかけるパンフレット (Gallacher 1934 a) では、レーニンの名前を繰り返して出す一方で、スターリンには一切の言及がない。さらにレーニンはマルクスと並んで特別な存在とされ、レーニンの偉大さが何度も強調されている。そしてパンフレットの最後は、次のように締めくくられている。

全ての革命的マルクス主義者たち、すなわち、レーニンの才能と指導力を理解する全ての人々にとって、進むべき道は明らかである。

共産党に入党せよ。そして、労働者による革命政党の建設に貢献されたし。強固で日常的な闘争の経験をもつ共産党は、勝利と権力へと歩みを進めている (Gallacher 1934 a, p.31)<sup>3)</sup>。

このような状況下にあったイギリス共産党において、ソ連国内におけるスターリン表象の転換点と考えられる1934年の第17回ソ連共産党大会がどのように伝えられたのかの考察を通じて、国際的な規模におけるスターリン表象の様相を明らかにする。

本研究が参照するのは、マンチェスターのPeople's History Museum内にあるイギリス共産党アーカイヴが所蔵する資料を中心として、イギリス共産党幹部による著作・論稿、1930年代にイギリス共産党が出版したパンフレットや党機関紙などである。

### 3. イギリス共産党とスターリン表象

#### 3-1. 第17回ソ連共産党大会の概要

イギリスにおけるスターリン表象の詳細を考察する前に、ソ連における指導者表象の様相を整理しておきたい。なぜなら、このようなソ連国内での表象が、イギリスにおけるスターリン表象とどのように呼応するのかは重要な論点となるからである。

長きに渡って、ソ連国内においてスターリン・カルトは1920年代終盤から形成され、1934年の第17回党大会はスターリン賛辞のための大会と理解されてきた (Tucker 1990)。確かに、同党大会の多くの場面はスターリンが正当な党の指導者であることを示し、党とソ連国家はスターリンによって正しく導かれているとのメッセージに彩られていた。

しかし、この党大会におけるスターリン表象は、かつての理解のように絶対的で神格化されたスターリン像が提示された機会ではなく、スターリンの立場はあくまでも「党指導部のなかの特別な一人」というものであったと指摘できる。むしろ党の絶対的存在として描かれたのは(1924年に死去している)レーニンであり、スターリンは、レーニン主義の最良の学徒であり、それゆえに現在の党の指導的立場に立っていると形象化されていたのである。レーニンの存在に依拠しない「スターリン・カルト」の発生は、第17回党大会を分岐点として、これ以降の時期に急速に展開したものであり、それには1934年末から本格化する大テロルやドイツとの戦争が不可避であることが明らかになってきてからのことである (瀧口 2017)。

この前提を踏まえうえて、ソ連国外におけるスターリン表象の細かな変遷を追うことはきわめて重要である。なぜなら、これまでの多くのコミンテルン研究者も、1930年代初頭からスターリン・カルトが形成されてきたことを論じてきたが、むしろそれはソ連国内の動向と矛盾をきたす理解となるためである。

本稿では、スターリン・カルトの詳細を考察するのに重要な機会であり、また慎重に党内の序列を表象する機会であった第17回ソ連共産党大会が、イギリス国内でどのように伝えられたのか、またそこで描かれるスターリン像は、どのようなものだったのかを考察の主対象とする。

### 3-2. 党機関紙におけるスターリン表象

まずは、イギリス共産党の機関紙である、*Communist Review* に寄稿された、党幹部によるソ連共産党大会の報告と評価を考察していく。1920年代のはじめから、*Communist Review* は党の方針を示す重要な機関紙として機能してきた。そのため、ここで表明される見解が、イギリス共産党の基本的な方針を反映していると捉えることが出来る。

モスクワでソ連共産党大会が開催されている最中に出版された *Communist Review* 1934年2月号に、ラルフ・フォックスが「社会主義の勝利の党大会」と題した記事を掲載した (Fox 1934)。ここでは、近年のソ連国内における経済政策（五ヶ年計画）の成功と党内反対派の一扫によって、より党が団結したことが強調されている。ソ連の指導者をどのように表現しているかについては、まずこのフォックスの報告が「レーニンの党であるソ連共産党」と始まることは注目に値する。この点で言えば、先に述べたようなソ連国内における指導者権力およびソ連共産党の描き方に沿っていると言える。また、スターリンがレーニンの最大の「使徒」(disciple) であるというソ連共産党大会で示された権力者表象の序列も踏襲している。他方で、現在のソ連共産党を率いているのはスターリンであるという立場も明確であり、スターリンの指導力も繰り返し讃えている。そして、ソ連共産党が歩んでいる道は、マルクス主義を適切に継承したものであるとも論じている。

第17回党大会は、レーニンの死から10年にあたる日に、彼の最良の使徒であるスターリンの指導のもとに開幕した。〔中略〕

イギリスにいる我々が理解すべき最も重要なことは、〔ソ連での成功は〕当初はレーニンの、現在はスターリンの指導によって、ボリシェヴィキとロシアの労働者階級が、革命的マルクス主義の計画に沿って、また科学的共産主義の創始者であるマルクスとエンゲルスによって提唱された労働者階級の闘争に関する戦術と戦略に沿って、その闘いを続けてきたためである。

そして、記事の最後には、レーニンの示した目的が、スターリンの指導力によって達成されていることが再び強調されている。

翌3月号には、ギャラハーによる、コミンテルンの15周年を祝う論稿が掲載された (Gallacher 1934 b)。ここでは、コミンテルンとソ連共産党が、国際共産主義運動の拡大に貢献し世界中の労働者の利益を増大させてきたことが強調されている。そして、やはりその結論の部分は、ソ連共産党が示してきた立場を反映する文言で締めくくられている。ギャラハーは、なぜトロツキーではなく、スターリンが指導的立場に就いたのかを次のように説明する。

トロツキーが自分自身を見つめている時に、スターリンは、かつて彼がマルクスを学んだように、レーニンを学んでいた。スターリンこそが、活発で精力的なレーニン主義なのである。

スターリンはレーニンの路線を実践している。党はレーニンの党である—すなわち、スターリンと党は一体なのである。・・・第17回党大会は、この事実を世界中に示したのだ。

ここで興味深いのは、多くの箇所では、スターリンはレーニン主義の最良の学徒であるとの描写を行うギャラハーではあるが、「スターリンと党は一体である」とのソ連国内でのスターリン像の枠

組みを超越するような描き方にも踏み込んでいる点である。また、1920年にはすでにソ連国内の活動家から、スターリンが有能な人物であることを伝えられていたとも回顧している。ギャラハーのスターリンに対する姿勢が鮮明に示された機会であると言える。

第17回大会に関するイギリス共産党の報告として、最も充実しており、また総括的な役割を担うのは、4月号に掲載されたウィリアム・ラストによる記事である（Rust 1934）。党の要職を歴任してきたラストは、イギリス共産党の代表としてモスクワのソ連共産党大会に参加しており、その報告は「党大会の非常に重要な側面を伝えるもの」としてイギリス共産党員に紹介された。

ラストのソ連共産党大会報告は、ソ連共産党の指針を忠実に反映していると同時に、他の報告よりもスターリンの指導的役割と功績を強調している。ラストは、スターリン演説の意義を伝える内容から報告を始める。そこでは、スターリン演説は、彼がちょうど10年前に行ったレーニンを追悼する機会での誓いを受け継ぐものであり、「この国で社会主義が建設された」ことを表明するものだったと論じる。そして、ラストは続ける。

党は一丸となって、スターリンの個人的資質に称賛を送った。それは、これら〔党の団結と反対派の党からの追放〕の偉大な功績に対してだった。〔第17回〕党大会が示した特筆すべき点のひとつは、スターリンの絶大な個人的影響力である。その影響力は、党の方針を定めるための闘争の成果と、社会主義建設に立ちはだかる問題の解決への尽力に基づくものだった。社会主義建設に関わる人々が、助けと指導を求めるのは、他ならぬスターリンなのである。

ラストは、レーニンの死去以降に、スターリンが発揮してきた指導力を讃え、スターリンが特別な人物であることを示している。しかし、これに続く箇所は、実際の党大会の場面がそうであったように（*XVII s'ezd* 1934）、スターリンに対する賛美の連続ではなく、トロツキーやブハーリンら反対派の糾弾と、五年計画の成功を讃えるものへと続く。さらに、党機構の再構築に関して触れる箇所では、「党中央委員会は、レーニンの偉大なる思想によって導かれねばならない」とのスターリンの言葉が紹介され、この後のカードルの入れ替えが実施されることを示唆する部分にも触れている。そして、党機構に関する情報の紹介と、国際的な状況に関する議論が伝えられ、最後の部分は、イギリス共産党がソ連の経験から学ぶことは多い、と締めくくられている。

*Communist Review* は党大会期間中から3か月に渡って、ソ連共産党大会に関する報告・総括を掲載しているが、そこで示されたのは、概ねモスクワで示された権力表象を反映するものであった。しかし、2月から4月にかけて、スターリン個人に対する称賛が紙幅を占めるようになっていった。また、ソ連国内で流布された枠組みを超えるようなスターリン像も含まれており、この異同については興味深い。

### 3.3. イギリス共産党大会報告（第13回党大会）

ソ連共産党大会から約一年後の1935年2月に、第13回イギリス共産党大会がマンチェスターで開催された。これはソ連国内ではセルゲイ・キーロフの暗殺により政治的緊張が高まり始めた時期にあたる。また、ソ連国内の党指導部間において、その権力序列の描き方の転換が表面化するタイミングでもあった（瀧口2017）。

ソ連国内でのスターリン認識が変化を見せ始めるなかで開催されたイギリス共産党大会は、党の指導者に君臨するハリー・ポリットの立場が強く反映される機会となった。For Soviet Britain と題された第 13 回党大会の決議においては、前年の *Communist Review* に掲載された表現に沿うような権力像が示された (PHM CP/CENT/CONG/3/4, pp.31-32)。

革命的政党は、社会がどのように発展・変化したのかを最初に説明した人々の功績に基づいている。それは、カール・マルクスとフリードリッヒ・エンゲルスの革命的科学論であり、またそれらは理論と実践の両面において、レーニンとスターリンによって洗練化されたものである。

他方で、決議の最後の部分は、コミンテルン内で変化する序列を意識してか、ゲオルギ・ディミトロフの名前も含まれていた。

われわれは、階級意識をもつ全ての労働者が、すぐにでも共産党に加入することを要請する。労働者階級を勝利に導くことのできる唯一の政党である共産党への入党は、党の強化につながるのだ。共産党は、レーニン、スターリン、ディミトロフの党であり、革命的労働者の国際的政党なのである。

スターリンのみならず、コミンテルンの中心的存在となったディミトロフに対する言及が含まれているのは、イギリス共産党とコミンテルンの関係を十分に示唆するものではある。他方で、ここでもスターリンの名前には触れているものの、レーニンに続く存在であるとの描写に大きな変化は見られなかった。

### 3-4. 党員訓練

イギリスの党大会や党機関紙で示されたソ連の指導者表象は、イギリス共産党のオフィシャルな立場を示すものである。しかし、このような権力の描き方は、あくまでも幹部クラスの党員を対象とした表現であり、一般党員に対してどのようにそれらを理解させようとしたのかについては、異なる視角が必要である。

イギリス共産党は、結党の直後から新規党員を対象とした「党員訓練」を実施していた。その党員訓練で使用された教材やパンフレットの類から、一般党員に対してどのようにレーニンやスターリンの立場が描かれていたのかを考察してみたい。

これらの文献において示されるレーニンとスターリンの関係性は、*Communist Review* などで表明された見解を強調するものだった。すなわち、神格化された存在として描かれるのはレーニンであり、スターリンは、レーニン主義を最もよく理解し、現在の党を導く指導者であるとの描写である。

1934-35年に作成・配布された「政治教育」に関するパンフレットは、表紙の説明部分で、新規党員が熱心に学ぶべき対象として、マルクス・エンゲルス・レーニンと並んでスターリンの名前にも言及している (PHM CP/CENT/ED/1/1 [a])。パンフレット内部にも、レーニンとスターリンの



似顔絵が同程度の紙幅を割いて挿入されている。また、同シリーズの別のパンフレットでも、「かつてはレーニンが指導し、そして現在はスターリンの指導する共産党は」との表言が繰り返され、ソ連内部における指導者表象の様相がイギリスにおける新規加盟党員に対する教育課程でも反映されている（PHM CP/CENT/ED/1/1 [b], p.28）。

他方で、ソ連国内では、レーニンに関する描写が減少傾向にあり、スターリン・カルトが確立し始めた時期になっても、党員訓練で使われた教材のなかでの表象に大きな変化はない。1941年に出版された「レーニン主義」を学ぶコースの教材にパルム・ダットが行った講義が収録されている。ダットは、マルクス主義とレーニン主義の関係をスターリンによる定義を用いて次のように説明している。

スターリンは、レーニン主義とは何かについての回答を提示した。[・・・] スターリンによる定義は、レーニン主義とは帝国主義の時代とプロレタリア革命の時代におけるマルクス主義である、と（PHM CP/CENT/ED/1/4, p.7）。

また、1942年4月末に、ロンドンの本部から地方の共産党組織に送られた、党員訓練の徹底と新規党員リクルートを要請する手紙のなかでも同じ立場が示されていた。「われわれがマルクス・レーニン主義の理論に沿って、そしてその理論はスターリンの指導によって、現在のソ連共産党によって誇らしく実践されている」教育を行うことが喫緊の課題であると説いていた（PHM CP/CENT/ED/1/8, p.12）。

### 3-5. 国際的文脈におけるスターリン・カルト

ここまで見てきた通り、イギリス共産党が関わる機会において、1934年前後の段階でより神格化された存在だったのは、むしろレーニンだった。他方で、スターリンは、レーニン主義を最も適切に理解した人物であり、それ故に現在のソ連およびコミンテルンの正当な指導者であるとの表現が繰り返されていた。では、イギリスにおけるソ連およびコミンテルンの指導者のこのようなイメージの構築には、ソ連の指導者やスターリンの意図が反映されていたのだろうか。

近年の研究では、少なくとも独ソ戦の開始時期までは、スターリンは自分自身をレーニン同様に崇拜の対象として、また神格化された存在として描かれることを望んでいなかったことが指摘されている（Davies 1997; Brandenberger 2005）。

確かに、多くの史料からも、周囲のポリシェヴィキ幹部やコミンテルン幹部のスターリン・カルトの拡大を助長するような提言に反して、スターリン自身はあまり積極的な賛同を示していなかったことが明らかとなっている。つまり、1930年代の半ばの時点では、スターリン・カルトの創出に抵抗していたのは、他ならぬスターリンであったということになる（瀧口 2017, p.131）。

コミンテルン支部としての各国共産党員に対して、自身の指導者としての存在を誇示する機会とも理解できる第7回コミンテルン大会（1935年）でも、スターリンの役割はきわめて限定的だった。確かに、開幕セッションにおいては、スターリンの名前が言及されるたびに会場から大きな賛辞が挙がっているが、スターリンは開幕セッション以外には参加すらしていない（*VII Congress of the Communist International 1939*, pp.1-14）。そして、このようなコミンテルン大会の場面を演出し

たのは、他ならぬスターリンと彼の側近らであり、スターリンの意向の反映であることは明らかである（*Politburo i komintern* 2004, pp.701-719）。

ここまでみてきたように、ソ連国内におけるスターリン像と国際的な文脈におけるスターリン像は、微妙な差を含みながらも、1930年代なかばまでは概ね相似的な姿を示している。その意味では、これまでの「絶対的な指導者としてのスターリン」とのイメージが国際的に定着していたことを主張する立場については再検討が必要であると指摘できる。一方で、1930年代なかば以降の変化については今後の詳細かつ綿密な検討が必要である。そのような考察によって、冒頭で示したピアースのような、若きイギリス共産党員が、スターリン・カルトを内面化した経緯が初めて明らかになるだろう。

#### 4. おわりに

近年まで、スターリン・カルトの勃興・隆盛・変化などについて、多くの歴史家が注目し、またかつての研究成果の再検討を行ってきた。しかし、本稿が冒頭で確認したとおり、ソ連国外におけるスターリン・カルトについての詳細な考察を行った研究は多くなく、また具体的にどの時期において、それが確固たる形を帯びたのかについては、数多あるイギリス共産党史研究でも十分に触れられてこなかった。

本研究は、ソ連史研究者によって詳細な考察と再検討が進められてきた段階的なスターリン・カルトの形成に関する議論を基盤として、イギリスにおけるスターリン・カルトを考察することをこころみた。本稿は、党の主要出版物や党大会、また党員訓練といった機会に限定して、スターリン・カルトが形成され始めたと言われる時期を検討した。しかし、そこで明らかになったのは、ソ連国内でそうであったように、1934年の段階では、スターリンが絶対的な存在として描かれていたのではなく、あくまでもレーニン主義の正当な継承者であるとの位置づけだったことである。

今後のスターリン・カルトの隆盛と変化の考察にとって、「レーニン・カルト」との関係性を軽視出来ないことは明らかである。スターリン・カルトの本格化とは、レーニン・カルトの衰退と表裏一体の関係にあり、より重層的な視点が必要となる。この問いについては、今後、より広範な史料の博搜に基づく考察を進める。

#### 注

- 1) 1994年のインタビューで、イギリス共産党史の研究者であるケヴィン・モーガンに対して、ピアースはこのように回顧をしている。しかし、残念ながら、このインタビューではスターリンの肖像画を飾っていたのが、具体的にいつの時期だったかは明らかではない。ピアースの経歴をたどると、これが1930年代半ばから後半にかけてのことだったとの推測は成り立つ。ピアースの経歴については、2008年の死去時に掲載された追悼文が詳しい（*Brotherstone* 2008）。
- 2) 1934年時点でのソ連における共産党の正式な党名は「全連邦共産党（ボリシェヴィキ）」であり、「ソ連共産党」と改称するのは1952年である。本稿は、便宜的に「ソ連共産党」と表記する。
- 3) イギリス国内において、レーニンが死去の直後から神格化されていくプロセスについては、モーガンらの考察を参照（*Morgan et al.* 2007, Ch.3）。

#### 参考文献

##### 【文書館資料】

PHM: People's History Museum, The Archives of Communist Party of Great Britain, Manchester.

- PHM CP/CENT/CONG/3/4 : “For Soviet Britain... : Resolution adopted by the XIIIth Congress of the Communist Party”
- PHM CP/CENT/ED/1/1 [a] : “Communism is Our Ultimate Aim”, This Modern World : Part II-Political Education.
- PHM CP/CENT/ED/1/1 [b] : “The Communist Party”, This Modern World : Part III-Political Education.
- PHM CP/CENT/ED/1/4 : *Leninism : A Syllabus by K. Beauchamp based on Stalin’s “Foundations of Leninism” together with an Introductory lecture by R. Palme Dutt*, Lawrence and Wishart, 1941.
- PHM CP/CENT/ED/1/8 : “Our First 50,000 and Political Education for New Members-Two Letters sent to Branches by the Communist Party of Great Britain, March 27th and April 30th, 1942”.

【イギリス共産党員による著作・論稿】

- Dutt, R. Palme (1933), *Lenin*, Hamish Hamilton.
- Fox, Ralph (1934), “Congress of Socialism Triumphant”, *Communist Review*, vol.7, no.1, pp.6-9.
- Gallacher, William (1934 a), *What the Communist Party is – and What it Means to the Workers*, Communist Party of Great Britain.
- Gallacher, William (1934 b), “Fifteen Years of the Communist International”, *Communist Review*, vol.7, no.2, pp.21-24.
- Rust, William (1934), “The Seventeenth Congress of the C.P.S.U.”, *Communist Review*, vol.7, no.3, pp.44-49.

【その他の一次資料】

- VII Congress of the Communist International (1939) : VII Congress of the Communist International : Abridged Stenographic Report of Proceedings*, Foreign Language Publishing House.
- XVII s’ezd (1934) : XVII s’ezd Vsesoiznoi kommunisticheskoi partii (b) : 26 ianvaria-10 fevralia 1934 g. : stenografi cheskii otchet*. Partizdat
- Politbiuro i komintern (2004), Politbiuro TsK RKP (b)-VKP (b) i komintern, 1919-1943 : dokumenty*, ROSSPEN.

【その他の文献】

- 瀧口順也 (2017) 「スターリニズムの表象と社会動員」 浅岡善治, 中嶋毅 [ほか] (編) 『ロシア革命とソ連の世紀 第4巻 : 人間と文化の革新』 岩波書店
- 松井康浩 (2014) 『スターリニズムの経験 – 市民の手紙・日記・回想録から』 岩波書店
- Brandenberger, David (2005), “Stalin as Symbol: A Case Study of the Personality Cult and Its Construction”, in Davies, Sarah., and Harris, James (eds.), *Stalin : A New History*, Cambridge University Press.
- Brotherstone, Terry (2008), “Brian Pearce: Translator and Scholar of Communist History”, *The Guardian*, 11 December.
- Davies, Sarah (1997), *Popular Opinion in Stalin’s Russia : Terror, Propaganda and Dissent, 1934-1941*, Cambridge University Press.
- Hellbeck, Jochen (2006), *Revolution on My Mind : Writing a Diary under Stalin*, Harvard University Press.
- LaPorte, Norman and Morgan, Kevin (2008), “‘Kings among their Subjects’?: Ernest Thälmann, Harry Pollitt and the Leadership Cult as Stalinization”, in LaPorte, Norman., Morgan, Kevin., and Matthew, Worley (eds.), *Bolshevism, Stalinism and the Comintern : Perspectives on Stalinization*, Palgrave Macmillan, pp.124-145.
- LaPorte, Norman., Morgan, Kevin., and Matthew, Worley (eds.) (2008), *Bolshevism, Stalinism and the Comintern : Perspectives on Stalinization*, Palgrave Macmillan.
- Morgan, Kevin., Cohen, Gidon., and Flinn, Andrew. (2007), *Communists and British Society 1920-1991*, Rivers Oram Press.
- Morgan, Kevin (2017), *International Communism and the Cult of the Individual : Leaders, Tribunes and Martyrs under Lenin and Stalin*, Palgrave Macmillan.
- Thorpe, Andrew (2002), “Stalinism and British Politics”, *History*, vol.83, no.272, pp.608-627.
- Tucker, Robert C. (1990), *Stalin in Power : The Revolution from Above, 1928-1941*, W. W. Norton.

# 『国際社会文化研究所紀要』 執筆要領

(論文資料等の共通書式)

1. 「国際社会文化研究所紀要」に発表する「論文」「研究資料」「研究ノート」「書評」等(以下「論文資料等」という。)は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文資料等の字数は次のとおりとする。  
「論文」：原則 20,000 字  
「研究資料」「研究ノート」：原則 12,000 字  
「書評」：原則 6,000 字
3. 和文の論文資料等には、必ず英文タイトル・英文アブストラクトを添付するものとする。和文以外の論文資料等には、必ず英文・和文双方のタイトルとアブストラクトを添付するものとする。
4. 論文資料等は、紙媒体と電子媒体により提出することとする。また、別に定める「原稿提出表および電子化による公開許諾書」の添付を必要とする。
5. 論文資料等の掲載内容は、タイトル、執筆者名、アブストラクト、本文とする。
6. 研究代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末まで(研究期間終了後6ヶ月以内)に、論文資料等を提出しなければならない。ただし、「国際社会文化研究所叢書出版要領」に定める叢書の出版意思表示をした場合は、論文資料等の提出を免除する。
7. 研究期間2年以上の研究プロジェクトの代表者・共同研究者は、研究期間中に、論文資料等を提出することができる。提出期限は毎年9月末までとする。
8. 指定研究・共同研究については、共同研究者以外の研究者が国際社会文化研究所運営会議(以下「運営会議」という。)の議を経て論文資料等の執筆に加わることができる。個人研究についても、同じく運営会議の議を経て他の研究者が論文資料等の執筆に加わることができる。
9. 論文資料等の掲載順序は運営会議で決定する。
10. 運営会議で掲載が不適切と判断した論文資料等は、掲載しないことがある。
11. 掲載論文資料等については、1件につき50部の抜刷を無償で提供する。50部を越える抜刷を希望する場合は、執筆者が超過分の実費を支払うこととする。
12. 掲載論文資料等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文資料等を電子化により公開することについては、複製権(注1)及び公衆送信権(注2)の行使を国際社会文化研究所に委託するものとする。  
注1 複製権：著作物を有形的に再製することに関する権利  
注2 公衆送信権：著作物を公衆向けに「送信」することに関する権利
13. 本要領に定めのない事項については、運営会議にて議する。
14. 本要領は2020(令和2)年5月27日から適用する。

以 上

附則 1998(平成10)年6月17日運営会議決定

附則 2003(平成15)年1月16日運営会議改正

附則 2006（平成 18）年 4 月 26 日 運営会議改正  
附則 2009（平成 21）年 3 月 2 日 運営会議改正  
附則 2010（平成 22）年 3 月 10 日 運営会議改正  
附則 2016（平成 28）年 7 月 19 日 運営会議改正  
附則 2018（平成 30）年 6 月 26 日 運営会議改正  
附則 2020（令和 2）年 5 月 27 日 運営会議改正

国際社会文化研究所紀要 第23号

---

2021年6月30日発行

編集・発行 龍谷大学国際社会文化研究所  
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5  
TEL 077-543-7746

制作 協和印刷株式会社

---

